

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第111期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 末川久幸  
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	694,594	723,484	690,256	644,201	670,701
営業利益	(百万円)		63,465	49,914	50,350	44,458
経常利益	(百万円)	53,465	65,088	52,061	51,485	44,480
当期純利益	(百万円)	25,293	35,459	19,373	33,671	12,790
包括利益	(百万円)					18,260
純資産額	(百万円)	403,796	399,738	351,951	365,207	321,191
総資産額	(百万円)	739,832	675,864	606,568	775,445	740,184
1株当たり純資産額	(円)	940.79	946.22	839.89	875.72	774.81
1株当たり当期純利益	(円)	60.89	86.05	48.04	84.62	32.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	60.71	85.74	47.96	84.53	32.10
売上高営業利益率	(%)		8.8	7.2	7.8	6.6
自己資本比率	(%)	52.5	56.6	55.6	44.9	41.7
自己資本利益率	(%)	6.6	9.2	5.4	9.8	3.9
株価収益率	(倍)	39.3	30.6	29.9	24.0	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	69,431	75,307	42,767	69,431	67,586
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,482	5,802	28,157	204,884	30,303
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,836	95,882	32,283	120,359	39,571
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	145,259	120,393	91,857	77,157	88,592
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	27,460 [12,177]	28,793 [11,213]	28,810 [11,274]	28,968 [11,161]	31,310 [12,977]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 営業利益及び売上高営業利益率は第108期より記載することとしたため、公表していない連結会計年度については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	282,091	273,158	264,511	244,470	236,742
経常利益 (百万円)	28,891	31,031	26,564	23,515	26,264
当期純利益 (百万円)	16,749	23,819	16,294	21,012	12,692
資本金 (百万円)	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506
発行済株式総数 (千株)	424,562	410,000	410,000	410,000	400,000
純資産額 (百万円)	375,317	355,244	343,724	339,108	331,395
総資産額 (百万円)	559,407	491,009	481,137	612,417	596,091
1株当たり純資産額 (円)	909.00	878.49	855.44	851.47	831.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	40.60	58.42	40.41	52.81	31.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.48	58.21	40.34	52.75	31.86
自己資本比率 (%)	67.1	72.3	71.4	55.3	55.5
自己資本利益率 (%)	4.5	6.5	4.7	6.2	3.8
株価収益率 (倍)	59.0	45.1	35.5	38.4	45.1
配当性向 (%)	78.8	58.2	123.7	94.7	156.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3,344 [1,426]	3,497 [1,616]	3,500 [1,780]	3,573 [1,876]	3,699 [1,746]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	事項
明治5年9月	東京銀座に「資生堂薬局」として創業
21年1月	わが国最初の練り歯磨「福原衛生歯磨石鹸」を発売
30年1月	オイデルミンを発売し化粧品事業へ進出
大正4年9月	商標「花椿」制定
12年12月	チェーンストア制度を採用
昭和2年6月	合資会社を株式会社組織に変更
2年8月	販売会社制度を採用
12年1月	資生堂花椿会(現、花椿CLUB)発足
14年9月	資生堂化学研究所(のちに第1リサーチセンターを経てリサーチセンター(新横浜))完成
23年12月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)設立
24年5月	東京証券取引所に株式を上場
32年6月	台湾資生堂設立(翌年4月製造開始)
34年10月	資生堂商事(株)(資生堂ファイントイレタリー(株)へ商号変更ののち(株)エフティ資生堂に吸収合併)設立
34年11月	大船工場(現、鎌倉工場)完成
40年8月	資生堂コスメティックス(アメリカ)(のちに資生堂インターナショナルCorp.(現商号、資生堂アメリカズCorp.)に統合)設立
43年6月	資生堂コスメティチ(イタリア)S.p.A.設立
50年7月	掛川工場完成(同年10月稼働)
55年7月	資生堂ドイチュラントGmbH設立
58年1月	久喜工場完成
61年2月	フランス カリタ社買収
62年8月	資生堂薬品(株)設立
63年8月	資生堂インターナショナルCorp.(現商号、資生堂アメリカズCorp.)設立
63年9月	米国ゾートス社を買収
平成元年3月	決算日を11月30日から3月31日に変更
2年1月	資生堂アメリカInc.設立
2年10月	ボーテプレステージインターナショナルS.A.をフランスに設立
3年10月	フランス ジアン工場竣工
3年11月	資生堂コスメニティー(株)(現商号、資生堂フィティット(株))設立
3年12月	中国・北京麗源公司与合併会社資生堂麗源化粧品有限公司を設立
4年7月	第2リサーチセンター(現、リサーチセンター(金沢八景))完成
7年4月	販売会社15社を合併し、資生堂化粧品販売(株)(現商号、資生堂販売(株))とする
7年12月	(株)資生堂インターナショナル設立
8年12月	米国ヘレンカーチス社の北米プロフェッショナル事業部門を買収
10年2月	上海に合作会社 上海卓多姿中信化粧品有限公司を設立
10年8月	米国ラモア社のプロフェッショナル事業部門を買収
10年9月	香港に合併会社 資生堂大昌行化粧品有限公司(現商号、資生堂香港有限公司)設立
12年5月	フランス ラボラトワールデクレオール社を資本傘下に ブリストル・マイヤーズスクイブ社「シーブリーズ」ブランドを買収 米国「NARS(ナーズ)」ブランドを買収
12年6月	研究所「リサーチセンター(新横浜)」移転
12年10月	(株)エフティ資生堂設立、トイレタリー事業を(株)資生堂から同社に営業譲渡
13年12月	米国ジョイコ・ラボラトリー社を買収
15年4月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)及び資生堂化工(株)(のちに板橋工場)の両生産会社を(株)資生堂が吸収合併
15年5月	本社機能を汐留オフィス(東京都港区)に移転
15年10月	(株)エフティ資生堂から久喜工場を(株)資生堂へ移管
15年12月	上海に持株会社資生堂(中国)投資有限公司を設立
16年10月	資生堂プロフェッショナル(株)設立
18年3月	舞鶴工場、板橋工場の2工場を閉鎖(国内の生産拠点を6カ所から4カ所に集約)
19年4月	資生堂物流サービス(株)を日立物流(株)に譲渡、物流業務を同社にアウトソーシング
19年5月	資生堂ロシアLLC設立
19年9月	上海卓多姿中信化粧品有限公司(上海工場)の第3期拡張工事を完了
20年1月	資生堂リース(株)を東京リース(株)に譲渡
20年4月	資生堂ベトナムInc.設立
20年11月	資生堂開発(株)を日本管財(株)に譲渡、建設・不動産等の運営管理を同社にアウトソーシング
21年3月	ブティック事業からの撤退
21年10月	ギリシアに合併会社 資生堂ヘラスS.A.設立
21年12月	資生堂コスメティクスベトナムCo.,Ltd設立
22年1月	スイス販売代理店を買収 資生堂S.A.へ商号変更
22年3月	米国ペアエッセンシャル社を買収
22年5月	資生堂大昌行化粧品有限公司(現商号、資生堂香港有限公司)を完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社97社(連結子会社95社、持分法非適用非連結子会社2社)及び関連会社14社(持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社11社)で構成され、化粧品、化粧用具、トイレタリー製品、理・美容製品、美容食品、医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

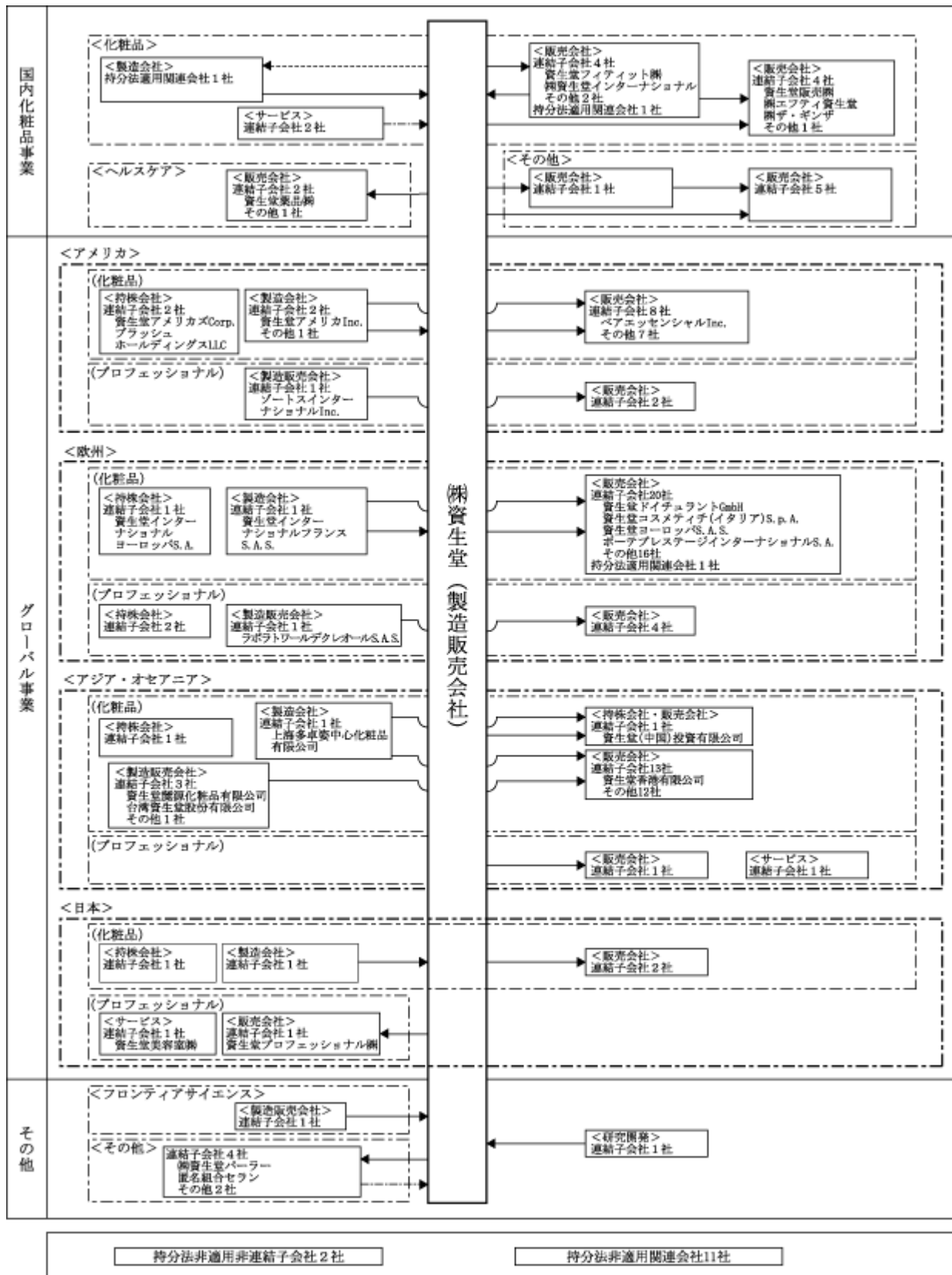
当社グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
国内化粧品事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売) ヘルスケア事業 (美容食品、一般用医薬品の製造・販売) その他 (ノン資生堂・通販化粧品の製造・販売等)	当社 資生堂販売(株) 資生堂フィテイト(株) (株)資生堂インターナショナル (株)ザ・ギンザ (株)エフティ資生堂 資生堂薬品(株) その他連結子会社 13社 持分法適用関連会社 2社 (計 22社)
グローバル事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売) プロフェッショナル事業 (理・美容製品の製造・販売等)	当社 資生堂アメリカズCorp. 資生堂アメリカInc. ブラッシュホールディングスLLC ベアエッセンシャルInc. ゾートスインターナショナルInc. 資生堂インターナショナルヨーロッパS.A. 資生堂インターナショナルフランスS.A.S. 資生堂ドイチュラントGmbH 資生堂コスメティチ(イタリア)S.p.A. 資生堂ヨーロッパS.A.S. ポーテプレステージインターナショナルS.A. ラボラトワール デクレオールS.A.S. 資生堂(中国)投資有限公司 上海卓多姿中信化粧品有限公司 資生堂麗源化粧品有限公司 資生堂香港有限公司 台湾資生堂股? 有限公司 資生堂プロフェッショナル(株) 資生堂美容室(株) その他連結子会社 51社 持分法適用関連会社 1社 (計 72社)
その他	フロンティアサイエンス事業 (化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売) その他 (飲食業等)	当社 (株)資生堂パーラー 匿名組合セラノ その他連結子会社 4社 (計 7社)
持分法非適用非連結子会社		持分法非適用非連結子会社 2社 (計 2社)
持分法非適用関連会社		持分法非適用関連会社 11社 (計 11社)

(注) 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる当社をそれぞれに含めて記載しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 親会社

該当事項はありません。

## (2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
資生堂販売株 (注) 5 (注) 6	東京都港区	100,000	国内化粧品 事業	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物、土地及び設備を賃借 当社に対し建物、土地及び設備を賃貸 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 フィテイト株 (注) 5	東京都中央区	10,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株資生堂インターナシヨ ナル (注) 5	東京都中央区	30,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
株ザ・ギンザ	東京都中央区	100,000	"	98.2	化粧品等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株エフティ資生堂 (注) 5	東京都中央区	100,000	"	100.0	トイレタリー製品の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 アメニティグッズ株	東京都中央区	50,000	"	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂薬品株	東京都中央区	100,000	"	100.0	医薬品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
株ディシラ	東京都中央区	24,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株イブサ	東京都港区	100,000	"	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株エテュセ	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株アユーラ ラボラトリーズ	東京都港区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカズCorp. (注) 5	アメリカ、 デラウェア	千米ドル 403,070	グローバル 事業	100.0	化粧品等の販売先 借入に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカInc.	アメリカ、 ニューヨーク	千米ドル 28,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ブラッシュホールディン グスLLC (注) 5	アメリカ、 デラウェア	米ドル 100	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ペアエッセンシャルInc. (注) 5	アメリカ、 デラウェア	米ドル 0.01	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
ゾートスインターナシヨ ナルInc.	アメリカ、 コネチカット	千米ドル 25,000	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インターナシヨ ナルヨーロッパS.A. (注) 5	フランス、パリ	千ユーロ 256,133	"	100.0	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インター ナショナルフランス S.A.S.	フランス、パリ	千ユーロ 36,295	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ドイツュラント GmbH	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 賃借料支払に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂コスメティチ (イタリア) S.p.A.	イタリア、 ミラノ	千ユーロ 2,400	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ヨーロッパS.A.S.	フランス、パリ	千ユーロ 9,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ポーテプレステージ インターナショナルS.A.	フランス、パリ	千ユーロ 17,760	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
ポーテプレステージ インターナショナル GmbH (ドイツ)	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 1,000	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
ポータプレステージ インターナショナル S.A.U. (スペイン)	スペイン、 マドリッド	千ユーロ 620	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ラボラトワール デクレオールS.A.S.	フランス、パリ	千ユーロ 19,374	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂(中国) 投資有限公司 (注) 5	中国、上海	千中国元 565,093	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
上海卓多姿中信化粧品 有限公司	中国、上海	千中国元 418,271	"	92.6 (72.6)	原材料の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂麗源 化粧品有限公司	中国、北京	千中国元 94,300	"	65.0 (33.0)	原材料の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂香港 有限公司	中国、香港	千香港ドル 123,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
台湾資生堂 股? 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 1,154,588	"	51.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
法来麗国際股? 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 100,060	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
韓国資生堂Co.,Ltd.	韓国、ソウル	百万ウォン 10,900	"	100.0	化粧品等の販売先 借入に対する債務保証 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂タイランド Co.,Ltd. (注) 2	タイ、バンコク	千タイバーツ 10,000	"	49.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂 プロフェッショナル(株)	東京都中央区	250,000	"	100.0	理・美容製品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂美容室(株)	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
(株)資生堂パーラー	東京都中央区	100,000	その他	99.3	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社に対し建物を賃貸 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
匿名組合セラン (注) 2 (注) 5	(営業者) 東京都千代田区	11,600,000	"	[100.0]	営業上の取引はなし 当社に対し汐留タワー(汐留オ フィス)の建物及び設備を賃貸 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
その他58社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数。[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
4 上記の会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
5 特定子会社であります。  
6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主な損益情報は、以下のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
資生堂販売(株)	272,100	5,414	4,269	8,512	114,800

### (3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)ピエール ファールジャボン	東京都港区	100,000	国内化粧品 事業	50.0	化粧品等の購入先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
その他2社					

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

### (4) その他の関係会社

該当事項はありません。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内化粧品事業	11,915	[9,288]
グローバル事業	18,832	[3,295]
その他	563	[394]
合計	31,310	[12,977]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,699[1,746]	41.4	17.5	7,405,299

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内化粧品事業	2,211	[1,035]
グローバル事業	1,409	[682]
その他	79	[29]
合計	3,699	[1,746]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

資生堂労働組合は、昭和21年2月に資生堂従業員組合として発足し、現在当社及び国内主要連結子会社で組織され、組合員数は11,156名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【業績等の概要】

## (1) 業績

	前連結会計年度 (百万円)	百分比	当連結会計年度 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	644,201	100.0%	670,701	100.0%	26,499	4.1%	6.7%
国内売上高	406,655	63.1%	382,866	57.1%	23,789	5.8%	5.8%
海外売上高	237,546	36.9%	287,835	42.9%	50,289	21.2%	28.3%
営業利益	50,350	7.8%	44,458	6.6%	5,892	11.7%	
経常利益	51,485	8.0%	44,480	6.6%	7,004	13.6%	
当期純利益	33,671	5.2%	12,790	1.9%	20,880	62.0%	

(注) 主要為替レートは、87.82円 / 米ドル、116.40円 / ユーロ、12.97円 / 中国人民元であります。

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比4.1%の増収の670,701百万円となりました。海外売上高は、欧米市場での成長性の回復と中国を含むアジア市場での高成長の維持に加え、2010年3月に買収が完了した米国の化粧品会社ベアエッセシャル社の上乗せもあり、前連結会計年度実績を大きく上回りました。一方、国内売上高は、消費マインドの回復が乏しかったことや高価格帯と低価格帯への二極化という市場構造の変化に対応しきれなかったことなどにより、減収となりました。

営業利益は、前連結会計年度比11.7%の減益の44,458百万円となりました。これは、費用の削減や効率運用に努めたものの、ベアエッセシャル社の買収に伴う一時費用の発生や国内売上への減少に伴う差益減によるものです。

経常利益は、営業利益の減益に加え、主に支払利息が前連結会計年度より増加したことから前連結会計年度比13.6%の減益の44,480百万円となりました。

当期純利益は、見本品・販促物の資産計上範囲の見積りの変更による影響や投資有価証券の減損処理に加え、東日本大震災に伴う損失の特別損失等を計上したことにより、前連結会計年度比62.0%の減益の12,790百万円となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、セグメントを「国内化粧品事業」「グローバル事業」「その他」に区分しております。なお、前連結会計年度の業績も、当連結会計年度の報告セグメントに合わせて組み替えております。

#### 売上高(外部顧客に対する売上高)

	前連結会計年度 (百万円)	構成比	当連結会計年度 (百万円)	構成比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
国内化粧品事業	383,780	59.6%	358,408	53.4%	25,371	6.6%	6.6%
グローバル事業	250,387	38.9%	302,632	45.1%	52,244	20.9%	27.6%
その他	10,033	1.5%	9,660	1.5%	373	3.7%	3.7%
合計	644,201	100.0%	670,701	100.0%	26,499	4.1%	6.7%

#### セグメント利益(営業利益)

	前連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	当連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	増減 (百万円)	増減率
国内化粧品事業	38,947	10.1%	33,573	9.3%	5,374	13.8%
グローバル事業	9,536	3.8%	9,025	3.0%	511	5.4%
その他	1,703	10.5%	1,838	11.4%	134	7.9%
消去又は全社	162		20		141	87.1%
合計	50,350	7.8%	44,458	6.6%	5,892	11.7%

(注) 売上比は、売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)に占める営業利益の比率を記載しております。

#### 国内化粧品事業

化粧品事業の売上高は、市場構造の二極化への対応に徹底的に取り組みましたが、十分な成果を発揮できず、厳しい結果となりました。ヘルスケア事業は堅調な実績をおさめましたが、国内化粧品事業全体の売上高は、前連結会計年度比6.6%減収の358,408百万円となりました。

#### (化粧品事業)

化粧品事業の売上高は、カウンセリング化粧品、セルフ化粧品、トイレタリーがいずれも前連結会計年度実績に届かず、全体としても前連結会計年度比7.5%の減収となりました。当連結会計年度は「リレーショナルブランド」と「メガブランド」の重点育成を継続し、愛用者の拡大により商品のロングセラー化を図りました。また、引き続き「峻別と集中」を徹底し、強化の対象となる店とブランドをチャンネルごとにきめ細かく組み合わせる販売強化策を推進しました。

高価格帯を中心とした高付加価値カウンセリング領域では、専門店チャンネルのPSプログラムやデパートチャンネルのダブルカウンター施策を継続実施し、主力店で着実に成果に結びつけました。さらに、下期には当社の最高級ブランド「クレ・ド・ポー ボーテ」の製品ラインナップやパッケージデザイン、イメージモデルなどを全面的に刷新したことが売上に貢献しました。

中価格帯を中心にワンポイントアドバイス等を行うスポットカウンセリング領域では、発売5周年を迎えたメーキャップのメガブランド「マキアージュ」の既存品育成の取り組みを強化しました。

低価格帯を中心としたセルフ・トイレタリー領域では、すぐれた紫外線防止効果と肌へのやさしさを兼ね備えた「アネッサ」やミネラルファンデーションのヒットが継続している「インテグレート」などでロングセラー化の成果をあげたほか、拡大する低価格帯市場への戦略商品として発売したスキンケアブランド「専科」でも一定の成果をあげました。

しかしながら、化粧品全体としては、消費マインドの低迷、中価格帯市場の縮小、競争の激化、小売業による

在庫縮減の影響に加え、東日本大震災の影響もあり、厳しい売上状況となりました。

#### (ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業の売上高は前連結会計年度比2.6%の増収となり、増収を持続させました。皮膚賦活食品「ザ・コラーゲン」に、料理や飲み物に溶かして摂取できる「高美活パウダー」を追加するなど、ブランド育成を強化しました。さらに、新美容アミノ酸（D-アミノ酸）等を配合したバランス飲料「綺麗のススメ」や、肌を治癒し、いつくしむ医薬品「IHADA」の発売により、売上高は前年実績を上回りました。

セグメント利益(営業利益)は、マーケティング費用をはじめとする販売管理費の効率化を進めたものの、売上高の減少による差益減の影響が大きかったことにより、営業利益は前連結会計年度比13.8%の減益の33,573百万円(売上高営業利益率9.3%)となりました。

#### グローバル事業

グローバル事業の売上高は、化粧品事業が欧米で市場回復に伴う成長性の回復を果たしたほか、中国を含むアジアで高い成長性を持続したこと、また、プロフェッショナル事業も好調に推移したことから、前連結会計年度比20.9%の増収、現地通貨ベースでは前連結会計年度比27.6%増収の302,632百万円となりました。

#### (化粧品事業)

化粧品事業の売上高は、現地通貨ベースで前連結会計年度比32.0%（円換算後では同25.0%）の増収となりました。プレステージ市場において、プレミアムスキンケアライン「SHISEIDO フューチャーソリューションLX」や高機能スキンケアライン「SHISEIDO BOP（バイオパフォーマンス）」などを擁するグローバルブランド「SHISEIDO」が世界各国で伸長したほか、米国においてメーキャップブランド「NARS（ナース）」が大きく伸長しました。また、ポーテプレステージインターナショナル社のデザイナーズフレグランスやトラベルリテールビジネスの成長性が回復しました。

また、新たに資生堂グループに加わったベアエッセンシャル社も計画どおりの売上伸長を確保しました。買収効果を発揮するため、まずは生産機能や物流設備の共通化によるグループ全体での効率化に着手しました。

最重点市場である中国では、チャンネル別ブランドマーケティングを引き続き積極的に展開し、市場を上回る売上伸長を果たしました。専門店チャンネルでは、専門店専用ブランド「ウララ」や中間所得者層を対象としたブランド「ピュアマイルド」が引き続き好調に推移したほか、高価格帯ノン資生堂ブランド「ディシラ」を当連結会計年度より新たに導入したことも加わり、高い成長性を維持しました。また、デパートチャンネルでは、中国専用ブランド「オプレ」が好調を持続しました。

アジアマステージ市場においては、中間所得者層を対象としたブランド「Za（ジーエー）」の売上が堅調に推移したほか、セルフ型スキンケアブランド「アクアレーベル」も大きく伸長しました。さらに、セルフ型メーキャップブランド「マジョリカ マジョルカ」では、重点市場であるタイにおいて小売業との協業によるマーケティングを展開し、アジアマステージ市場における成功事例を作りました。

新興国においてはロシアで取扱店数の大幅な増加に伴い売上を拡大しました。このほか、バルカン3国（アルバニア、コソボ、マケドニア）への展開をはじめ、モンゴル、グルジア、コロンビア、モルドバで販売を開始するなど新規市場への事業拡大を順調に進めた結果、2010年12月末時点でのグローバルブランド「SHISEIDO」の展開地域は世界82の国と地域（日本含む）となりました。なお、2011年3月末時点では、85の国と地域（日本含む）まで拡大しています。

#### (プロフェッショナル事業)

プロフェッショナル事業の売上高は、現地通貨ベースで前連結会計年度比5.1%の増収（円換算後では同0.3%の減収）となりました。

国内では、ヘアプロダクト領域及びエステティック領域の回復を重点的に推進しましたが、景気の低迷や競争の激化により厳しい状況が続きました。海外では、市場成長が続くアジアで売上が伸長したほか、北米を中心にグローバルにサロン向け製品を展開するゾートス社が、積極的な営業展開により売上を拡大しました。この結果、プロフェッショナル事業全体の売上は着実に伸長しました。

セグメント利益(営業利益)は、欧米及びアジアにおいて市場の回復により収益性の向上は見られたものの、ベアエッセンシャル社の買収に伴う一時費用の発生により、営業利益は前連結会計年度比5.4%の減益の9,025

百万円(売上高営業利益率3.0%)となりました。

その他

その他の売上高は、前連結会計年度比3.7%減収の9,660百万円となりました。

(フロンティアサイエンス事業)

化粧品や医薬品の原料であるバイオヒアルロン酸の販売が国内外で堅調に推移したほか、美容医療機関向け化粧品「ナビジョン」が伸長しましたが、一部の低収益の医療用医薬品の撤退により、前連結会計年度実績を下回りました。

セグメント利益(営業利益)は、販売管理費の効率的運用により、前連結会計年度比7.9%の増益の1,838百万円(売上高営業利益率11.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー	69,431	67,586	1,845
投資活動による キャッシュ・フロー	204,884	30,303	174,581
財務活動による キャッシュ・フロー	120,359	39,571	159,931
現金及び現金同等物 期末残高	77,157	88,592	11,435

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ11,435百万円増加し、88,592百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(28,695百万円)に減価償却費(29,510百万円)、のれん償却額(5,204百万円)、特別損益(15,785百万円)を加えた収入に対して、法人税等の支払額(16,903百万円)や運転資金の増加(2,083百万円)により、67,586百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資(26,333百万円)や資生堂香港有限公司の少数株主からの株式の取得による支出(5,723百万円)などにより30,303百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い(19,878百万円)及び長期借入金の返済(12,861百万円)等により、39,571百万円の支出となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
国内化粧品事業	70,962	11.7
グローバル事業	74,969	4.1
その他	3,399	3.3
合計	149,331	4.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しておりません。  
 2 金額は製造原価ベースで記載しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 増減率は、前連結会計年度の実績を当連結会計年度の報告セグメントに合わせて組み替えた金額に基づき算出したものであります。

### (2) 受注状況

当社グループ製品については受注生産を行っておりません。また、OEM(相手先ブランドによる生産)等による受注生産を一部実施しているものの金額は僅少であります。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
国内化粧品事業	358,408	6.6
グローバル事業	302,632	20.9
その他	9,660	3.7
合計	670,701	4.1

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 増減率は、前連結会計年度の実績を当連結会計年度の報告セグメントに合わせて組み替えた金額に基づき算出したものであります。

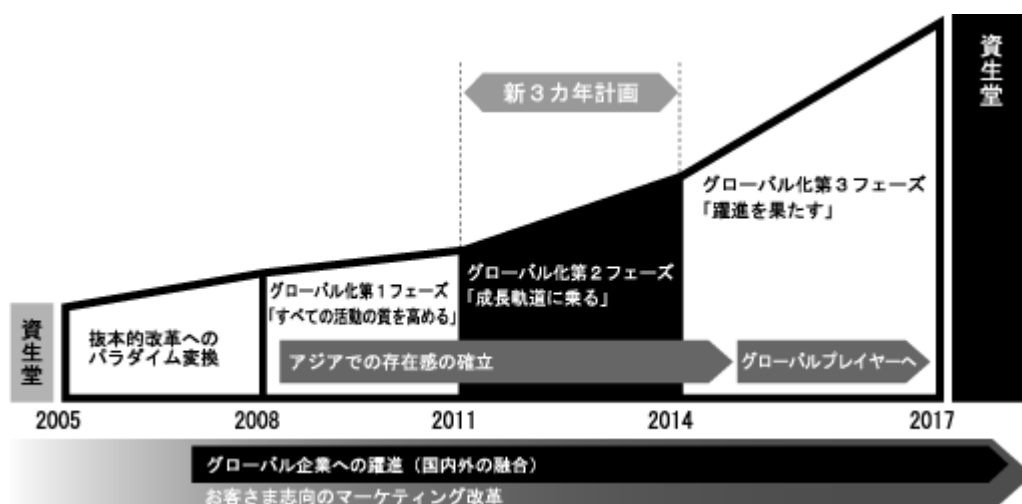
### 3 【対処すべき課題】

文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(平成23年6月24日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

#### (1) 10年間のロードマップ

“日本をオリジンとし、アジアを代表するグローバルプレイヤー”という経営ビジョンの実現をめざします。しかしながら、そのためにクリアしなければならないハードルは少なくありません。1つ目は、世界中の市場で成長性を高め、世界の化粧品市場の成長率を上回ること、2つ目は、グローバルコンペティターに匹敵する営業利益率とROEを出し続けられる経営体質に変革することがあげられます。加えて、一人ひとりのお客さまの最高の美しさを実現し、外見の美しさだけでなく心まで豊かにするという、資生堂ブランドならではの存在意義を明確に打ち出し、これをさらに高めていくことが必要です。

ロードマップとしては、10年間で3つのフェーズに分けて考えていきます。最初の2010年度までの第1フェーズをすべての活動の質を高める期間として設定しています。第2フェーズでは、成長軌道に乗ることでアジアでの存在感を確立し、第3フェーズで、世界規模でのさらなる成長と収益性の向上により躍進を果たしていきます。そして、10年後には「売上規模では1兆円を超え、その半分以上を海外で獲得し、グローバルコンペティター並みの営業利益率12%以上、ROE15%以上をコンスタントに確保できる会社」をめざします。



#### (2) 新3カ年計画の全体像

資生堂グループは、“日本をオリジンとし、アジアを代表するグローバルプレイヤー”をめざし、2017年度に、グループ全体で売上高1兆円超（海外売上比率50%超）、営業利益率12%以上、連結ROE15%以上の実現をめざしています。この目標に向けたロードマップの第2フェーズとなる2011年度からの新3カ年では、“成長軌道に乗る”をテーマにさまざまな取り組みを加速し、日本市場における成長性を回復するとともに、拡大するアジア市場で存在感を高め、“アジアを代表する資生堂”の地位を磐石なものとし、さらに、欧米市場での着実な伸長により、グローバルな成長性拡大をめざしていきます。



また、グローバル化第2フェーズとして国内外の融合を更に加速させていく新3カ年のスタートに際し、資生堂グループの存在意義や心構えを社員一人ひとりが共有し、全ての活動のベクトルを合わせる指針として、新たな資生堂グループの企業理念「Our Mission, Values and Way」を制定しました。

「Our Mission」は、資生堂グループは何をもって世の中のお役に立っていくのかという資生堂グループの根幹をなす普遍の存在意義を定めたもの、「Our Values」は、「Our Mission」を実現するために、資生堂グループで働く一人ひとりが共有すべき心構えを定めたものです。そして「Our Way」は、「Our Mission」を実現するために、資生堂グループで働く一人ひとりがとるべき行動をステークホルダーごとに定めたものであり、国や地域の法令・社内規則の遵守はもちろんのこと、より高い倫理基準をもって業務に取り組むための行動基準です。

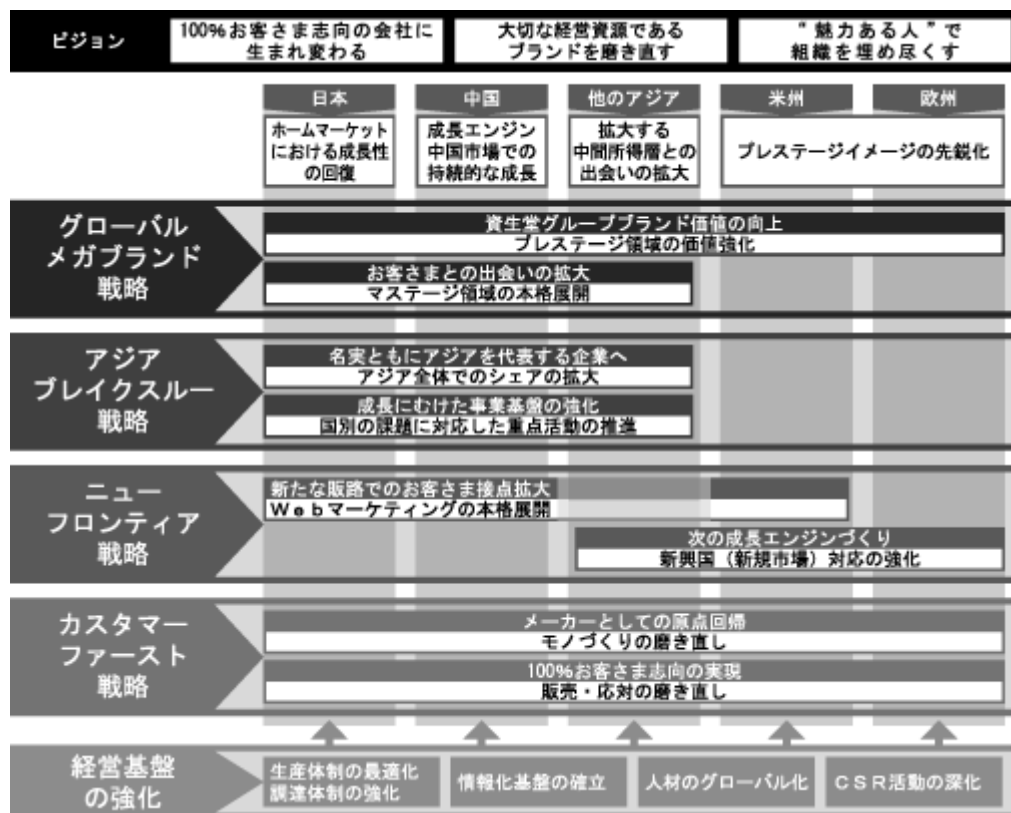
〔資生堂グループ企業理念体系〕



そして、新しい資生堂グループの企業理念に基づき中長期的に会社の向かうべき方向性を指し示すものがビジョンです。2005年からの経営改革で掲げた「100%お客さま志向の会社に生まれ変わること」「大切な経営資源であるブランドを磨き直すこと」「“魅力ある人”で組織を埋め尽くすこと」という3つのビジョンは、新3カ年においても資生堂グループ共通のビジョンとして継承していきます。

この3つのビジョンを達成し、グローバルで成長していくために、メーカーの原点に帰り、モノづくりと販売活動を磨き直すことと、海外のさらなる売上・利益貢献によって、成長軌道を描くことをポイントに、4つの成長戦略を構築しました。この成長戦略を推進することにより、新3カ年平均の売上高成長率6%以上、2013年度までに連結売上高営業利益率10%の達成をめざします。

〔新3カ年計画の全体像〕



(3) 4つの成長戦略

グローバルメガブランド戦略

資生堂グループは、競争と伍して戦える、売上500億円～1,000億円規模のブランドを複数持つグローバルマルチブランドカンパニーをめざしており、これまでも、日本、欧州、北米の各エリアを発信源としグローバル展開するブランドそれぞれについて、独自のブランド価値を磨き、存在感を高めてきました。

新3カ年では、エリアを超えて市場を捉え、プレステージ領域とマステージ領域から複数のブランドを選定し、それらを「グローバルメガブランド」と位置づけ、重点的に育成していきます。

プレステージ領域

プレステージ領域では、グローバルブランド「SHISEIDO」、「クレ・ド・ポー ボーテ」及び「ベアエッセシャル」の3ブランドを育成します。

グローバルブランド「SHISEIDO」を世界の競争メーカーに匹敵するブランドへ育て上げるとともに、アジア・北米の富裕層を魅了するブランドとして「クレ・ド・ポー ボーテ」のブランド認知と鮮度を高めていきます。また、「ベアエッセシャル」は、米国でのさらなる拡大と欧州及び日本・中国を中心とするアジアへの事業展開とグローバル化を推進します。

マステージ領域

マステージ領域では、「Za（ジーエー）」、「専科」に、カテゴリーの拡大をめざすブランドを加えた3つのブランドをグローバルメガブランドとして積極投資していきます。「Za（ジーエー）」は、発売国・地域ごとの特徴を踏まえたセルフ&アドバイス販売のスキンケア・メーキャップ総合ブランドとしてポジショニングを確立していきます。「専科」は、日本発の品質を備え、国内の低価格スキンケア市場とアジアのマステージスキンケア市場の両面に対応するブランドとして、発売国・地域ごとのお客さまニーズを捉えながら売上拡大をめざします。

また、これまでの取り組みで確実にプレゼンスを高めてきた「マジョリカ マジョルカ」と「アクアレーベル」も継続育成し、未導入国への拡大も含めてマステージビジネスの展開スピードを加速させます。

## アジアブレイクスルー戦略

近い将来世界最大の市場となることが見込まれるアジアを最重点エリアと位置づけ、アジア全体でのシェアの拡大をめざします。最大の成長市場である中国で持続的な伸長とシェア拡大に積極的に取り組むとともに、東アジア各国やASEAN諸国における取り組みも強化します。また、売上の6割を占める国内市場は、成長性の回復を最優先課題に、マーケティング・営業戦略を立て直します。

### 日本市場での成長性の回復

日本では、これまでの「制度品ビジネスモデル」を今日的に再生させるべく、マーケティングや事業運営スタイルを抜本的に見直します。新製品数を大幅に削減することで、商品のロングセラー化に向けた活動に注力し、圧倒的に強いブランドや商品を育成します。

加えて、お客さまから最も近い販売会社に施策立案機能やマーケティングコストの一部を移管し、地域やチャネルにあわせたマーケティングを強化します。

### 中国市場での持続的成長

成長エンジンである中国には、最優先で経営資源を投入し、グローバルメガブランドや「オブレ」を中心とする中国専用ブランドの育成に加え、現地開発体制の整備など新たな仕組みづくりを進めることにより事業基盤を強化します。

### アジア各国でのプレゼンス向上

プレステージビジネスの強化とマステージブランドの本格展開を推進します。なかでもプレステージ市場でのさらなるシェア拡大をめざす台湾、市場規模が大きく当社の成長が見込める韓国、ASEANの拠点となるタイを重点市場として強化し、売上拡大をめざします。

## ニューフロンティア戦略

資生堂グループを取り巻く流通環境やお客さまの変化のスピードにすばやく対応し、成長市場を見定め切り拓いていくために、お客さまとの接点を創り出す新たなマーケティングの開発・導入を進めます。また、新興国を中心とした成長著しいエリアへの展開強化を通じ成長スピードを加速させます。

### Webマーケティングの本格展開

お客さまの購買行動が変化し、IT環境が著しく進化していることを受け、Webを中心としたマーケティングに国内外で取り組み、新たなお客さまとの出会いを創出します。

グローバル市場では、米国及び中国においてe - コマースビジネスを順次スタートします。日本では、Webと店頭が連動し、それぞれの特性を活かした新たなビジネスモデルを導入し、お客さまとの接点拡大やお店との絆づくりを強化していきます。

### 新興国（新規市場）対応の強化

新3カ年でも、これまでと同様に進出国の拡大に取り組めます。当社の事業規模がまだ小さく、成長余地の大きい新興国での取り組みを一層強化し、中国に続く次の成長エンジンづくりを進めていきます。とりわけロシアは、新規店の開拓を積極的に進めてきた基盤を活かし、スキンケアを中心とした店頭活動を充実させ、プレステージ市場におけるトップ5入りをめざします。

## カスタマーファースト戦略

全ての企業活動に関わり、新3カ年計画全体の根幹をなす戦略です。「カスタマーファースト」という言葉には、全ての活動の中で何よりも先にお客さまのことを考える活動を実践するという意味と、対応品質を向上しつづけていくことで全世界のお客さまからNo.1の支持をいただくことをめざすという意味を持たせています。

### モノづくりと販売・対応活動の磨きなおし

メーカーの原点に回帰し、モノづくりと販売・対応活動を磨き直し、研究開発、生産、マーケティング、宣伝、営業、対応に至るまで、お客さまのための価値を生み出すための企業活動の全ての場面において、抜本的な改革

に取り組みます。

#### 動物実験廃止に向けた取り組み

当社は、化粧品開発における動物実験の廃止をめざし、当連結会計年度に「化粧品の成分の動物実験廃止をめざす円卓会議」を開催して動物愛護・福祉団体、消費者団体、動物実験代替法や安全性研究の専門家、マスコミ、CSR有識者などのさまざまな意見を伺いながら検討を進め、公表どおり、2011年3月末をもって自社における動物実験を廃止しました。化粧品に関する動物実験を2013年に廃止することをめざしている欧州の法規（EU化粧品指令）を見据えながら、動物実験の廃止に向け、今後もさまざまな取り組みを推進していきます。

具体的には、既存薬剤の組み合わせによる新価値開発の推進や、使用感やブランドのストーリー性など化粧品に対する機能性以外の価値軸を取り入れた開発を行うことで、2013年4月以降の化粧品開発における動物実験の廃止をめざします。また、引き続き動物実験代替法の開発・確立に積極的に取り組むほか、公定化に向けた活動にも積極的に働きかけていきます。

#### (4) 成長を支える経営基盤の強化

新3カ年における4つの成長戦略を支えるため、グローバルレベルでのグループ全体最適を基軸とした様々な面からの経営基盤の強化を行います。

##### 生産・調達体制、情報化、グローバルな人材育成の強化

アジア地域における生産・物流の更なる効率化を含めたサプライチェーンの最適化・強化に取り組みます。

また、既に国内外のグループ会社への導入を開始している基幹システム「SAP」を活用して業務の標準化や経営指標の可視化を図り、経営管理の進化と収益性の向上につなげていきます。

さらに、新たに社外から取締役1名、執行役員2名を迎え、役員体制におけるダイバーシティを推進するとともに、海外現地社員のキャリア育成やグローバル幹部社員の育成、外部人材の登用などを通じて人材のグローバル化を推進します。

##### CSR活動の深化

資生堂グループでは、2011年度より、当社の強みを生かすことができる「女性・化粧(美容)」、「文化」及び「環境」の3つの領域を中心にCSR活動を推進していきます。

新3カ年における社会活動では、女性の心身をケアし、元気づけ、その活躍を支援するための女性・化粧(美容)の領域において、これまでの社会貢献を一步進めていきます。具体的には、当社ならではの活動として評価されている「資生堂ライフクオリティビューティープログラム」について、アジアを中心にセンターを新規に開設し、セミナーの実施回数を増やすなど、さらなるグローバル化をめざします。

環境活動では、環境への取り組みを経営の中核に据え、商品ライフサイクル全体での環境対応と全世界でのCO<sub>2</sub>排出量の削減を活動の柱として活動を強化していきます。具体的には、商品への環境素材の使用を促進するとともに環境対応を新たな価値として提案できるレベルまで高めていくほか、工場の省エネルギー・クリーンエネルギー化とオフィスエコスタンダードの推進に取り組みます。

#### (5) 東日本大震災への対応

##### 被災地支援活動

震災直後に義援金1億円と、被災地域で要望の高い、水のいらないシャンプー（「フレッシュドライシャンプー」）1万個、液体石けん（「薬用ハンドソープ」）1万個、洗顔・ボディーシート（「ウーノふくだけ洗顔シート」「Ag+クリアシャワーシート」）10万個などを、支援物資として無償提供しました。さらに、被災地からの化粧をしたいという要望に応え、化粧水等の基礎化粧品とメーキャップ商品などの詰め合わせ3万セットをお届けしました。また、社会活動の支援を目的とする「花椿基金」を通じた国内の社員などからの自発的な寄付や、海外の資生堂グループ各社やその社員などからの寄付も行っています。

##### 資生堂グループの事業への影響

###### 生産活動

埼玉県の久喜工場において生産設備の一部が損壊しましたが、平成23年3月28日に生産を再開しました。ま

た、電力不足による生産能力への影響に対しては、工場稼働日・時間の変更や、東京電力管外の他の工場での代替生産で対応しています。

また、原材料を購入している取引先の被災により、一部の原材料の調達に影響が出ましたが、現在ではそのうちのほとんどのものについて調達先の復旧や代替調達による対応が進んでいます。

#### 営業活動

東北・関東地方を中心に数百店の契約店に被害が発生しており、当社においても全社一丸となって復旧支援活動を行いました。今後も復興の状況や被災地のニーズにあわせ、必要な支援を行います。

また、海外においては、福島第一原子力発電所での事故に起因し、一部の国で日本製製品に対し放射性物質に関する風評被害が起こっていますが、日本化粧品工業連合会の日本製化粧品の安全性に関する文書を当社ウェブサイトに掲載するなど、当社化粧品の安全性を訴え、風評被害の払拭に努めています。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月24日)現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

### (1) ブランド「SHISEIDO」の価値の低下

当社グループでは、国内外の事業活動において、ブランド「SHISEIDO」をグループで共有し、ブランド価値の向上に努めておりますが、不測の事態によるブランド価値の低下が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) お客さま対応

当社グループでは、お客さまとの関係を重視しております。企業理念「Our mission, Values and Way」の「Our way」でも、お客さまの満足と信頼が得られるよう行動する旨を明示し、周知徹底を図っております。しかしながら、お客さまの満足や信頼を損なうこととなる不測の事態が生じた場合、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 戦略的投資活動等

当社グループは、中国を含むアジア等の戦略市場への投資、M&A及び新規事業・新規市場への事業拡大等の戦略的投資活動の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を実施し、合理的意思決定を行っております。しかしながら、予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 化粧品業界の競争環境

当社グループの属する化粧品業界は、グローバル規模で競争が激しくなっております。成熟した国内市場での限られたシェアをめぐる国内同業他社との競争激化をはじめ、グローバルコンペティターのプレステージ市場での影響力拡大、さらには他業界からの新規参入など競争環境がますます厳しくなっております。また、海外市場でも当社グループが成長戦略の柱として位置付ける中国を含むアジア市場等において、グローバルコンペティターが積極的なM&Aやマーケティング活動を展開し、消費者の認知度を高め市場シェアを拡大するなど、競争環境が一層厳しくなっております。

したがって、当社グループがグローバルコンペティターに比べてこの競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは2011年3月末で海外85の国と地域（日本含む）での事業活動を行っており、連結売上高に占める海外売上高比率は年々伸長し、当連結会計年度では42.9%に至っております。海外での事業活動において、予期し得ない経済的・政治的・社会的な突発事態の発生、テロ・戦争・内乱の勃発、新型インフルエンザ等伝染病の流行による社会的・経済的混乱、異常気象や天候不順等が、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、海外売上に関する詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」として開示しております。

(6) 市場リスク

原材料価格

当社グループ製品の原材料は、国際市況の影響を受け、地政学的リスク、新興国の需要増加や投機資金の流入に伴う需給バランス、天候不順、為替レートの変動等に伴い市況価格が変動します。当社グループでは、原材料価格の上昇に対して継続的な原価低減活動などにより、その影響を軽減する努力を続けております。しかしながら、予想を超える市況価格の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替

当社グループは、輸出入取引等を行うことに伴う外貨建て決済について、為替レートの変動リスクを負っております。当社グループでは、販売地域に対応する生産体制を築き、輸出入取引のボリュームを抑えること等で為替変動に対するヘッジを行っておりますが、リスクが完全に回避されるわけではありません。また、在外連結子会社及び持分法適用関連会社の現地通貨建ての報告数値は、連結財務諸表作成時に円換算することから、収益が費用を上回っている現状では、外貨に対して円高が進むと経営成績にマイナス影響を与えます。さらに、当社の海外連結子会社及び持分法適用関連会社への投資は、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本を減少させます。このように不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価

当社グループは、当連結会計年度末時点で、時価のある株式を保有しており、株価の変動リスクを負っております。株価の動向次第では評価損益の増減及び減損のリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を時価のある株式で運用しており、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させ経営成績にマイナス影響を与えます。このように不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券に関する詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 注記事項（有価証券関係）」として開示しております。

(7) 市場ニーズへの適合

新製品・新ブランドの開発・育成及びマーケティング活動が市場ニーズに適合しているかどうか当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、市場ニーズに応えるため、魅力的な新製品・新ブランドの開発、マーケティング活動による新製品・新ブランド及び既存品・既存ブランドの強化・育成、市場ニーズに応えられなくなった既存品・既存ブランドの撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、研究開発活動に関する詳細は、「第2 事業の状況の 6 研究開発活動」として開示しております。

(8) 特定の取引先等

当社グループの主要事業である国内化粧品事業においては、小売・流通チャネルにおいて大きな変化が生じており、この変化に対する当社グループの対応が的確ではなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営

成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制等に関するリスク

当社グループは、薬事法をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法等、事業展開している国内外のさまざまな法規制等の適用を受けております。当社グループではコンプライアンス（法令遵守）とCSRに基づく倫理的行動に万全を期しておりますが、今後、これらの法規制等が変更された場合、また予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟等

当連結会計年度において、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 (2)その他」に記載している訴訟等を除き、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、さまざまな対策を講じております。例えば、平成17年4月の「個人情報保護法」の全面施行を踏まえ、平成16年3月に個人情報保護を適切に行っている企業の証である「プライバシーマーク(JIS規格)」の認証を取得しております。しかしながら、予期し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・事故等

当社グループでは、大規模な地震の発生など災害・事故発生時の生産、物流及び販売の中断による損失を最小化するため、生産拠点、物流拠点、情報システム及び本社を事業継続の重要拠点と位置付け、事業継続計画(BCP)の構築を行っております。しかしながら、想定を超える災害・事故等の発生により、製造、物流及び販売の中断が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、東日本大震災に関する詳細は、「第2 事業の状況」の「3 対処すべき課題」として開示しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、世界中のお客さまの「美と健康」を実現する画期的な商品、サービスの提供をめざし、神奈川県横浜市の2カ所のリサーチセンター、東京都品川区のビューティーソリューション開発センターをはじめ、アメリカ(米国)、欧州(フランス)、アジア(中国、タイ)の各拠点にて、研究開発活動を推進しております。化粧品科学技術の最も権威ある研究発表会であるIFSCC(国際化粧品技術者会連盟)では、世界の化粧品メーカーでは最多の最優秀受賞経験を持ち、更に2010年9月に開催されたブエノスアイレス大会では、全3部門の「最優秀賞」を独占受賞するといった世界初の快挙を成し遂げました。このように当社の研究開発はグローバルレベルで高く評価されています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は14,467百万円(売上高比2.2%)であり、各報告セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、以下のとおりであります。なお、基礎研究などの各事業に配賦できない費用4,786百万円が含まれております。

## &lt;国内化粧品事業&gt;

より美しい肌と美しい生活を実現することを目的に、基礎的な皮膚・界面科学の研究から化粧品原料素材の開発、製品の開発・評価、美容法の開発、さらには感性・感覚研究に至るまで幅広い領域にまたがる研究開発を推進しております。

当連結会計年度は、加齢にともなう「黄ぐすみ」は肌の深部にある真皮のタンパク質が過酸化物質などにより変性(カルボニル化)することが大きな要因であることを発見しました。更に約200種類の中から、真皮タンパク質のカルボニル化を抑制する成分「オリーブ葉エキス」を見出しました。この発見により、これまで美しい肌色のために対応していたメラニンと血流(血色)に加えて、真皮の黄色化にも対応できるようになりました。「エリクシールホワイト」や「クレ・ド・ポー ボーテ」の開発にて、これらの研究知見を応用しました。

また、長年のシミに関する研究成果として、シミ部位の肌は過剰な細胞増殖によって刺激因子が放出されメラニン生成が止まらない悪循環「黒化スパイラル状態」になっていることを新たに発見しました。この知見を応用し、メラニンの過剰生成をさまざまな方面から効果的に抑止し、ぬけるように明るく澄んだ肌へ導く「HAKU メラノフォーカスW」を開発しました。

メイキャップでは、白色の光よりも、オレンジ色の電球の光のほうがきれいに見えるという現象をヒントに、赤色系の光を肌内部に多く通すことを可能にした「赤色透過パウダー」を開発し、メイキャップブランド「マキアージュ」のファンデーションに応用しました。ファンデーションにおける長年の課題であった背反事象である「カバー効果」と「透明感・素肌感のある美しい仕上がり」を実現しました。

ヘアスタイリングでは、これまで二律背反であった「高いストレートスタイリング効果」と「さらさらな感触」を両立させた革新的な新素材「ストレートスタイリング成分」を開発し、「マシェリ」に活用しました。

ヘルスケア事業分野では、繰り返す肌トラブルは、皮膚の表皮で炎症増悪タンパク質と炎症性サイトカイン(増悪因子)が相互に増強し合うという負のスパイラルを形成し、炎症を慢性化していることが原因であることを発見しました。この知見に着目し、健やかな素肌へ導くメディカルスキンケアブランド「IHADA」を開発しました。

当事業に関わる研究開発費は6,905百万円であります。

## &lt;グローバル事業&gt;

「ハイ・クオリティ」を追求する海外化粧品に対応するために、当社独自の高度なサイエンスと最先端テクノロジーに立脚した製品の開発を推進しております。

当連結会計年度は、紫外線によって酵素ヘパラーゼが活性化すると、表皮、基底膜、真皮へダメージを与え、シワなどの光老化を引き起こすことを発見しました。この知見をもとに、22,300種類もの成分の中から、酵素ヘパラーゼの活性を制御する成分「ムクロジエキス」を見出しました。高機能スキンケアブランド「ベネフィアンス」にこの研究成果を応用しました。

また、ファンデーションにおいては、基剤・素材開発・製造技術により、グローバルのお客さまの嗜好の高い「のび・フィット感の両立」、さらに、保湿性(スキンケア効果)を付与した資生堂独自の基剤開発に成功し「SHISEIDO パーフェクトリファイニングファンデーション」に応用しました。

当事業に関わる研究開発費は2,510百万円であります。

## &lt;その他&gt;

フロンティアサイエンス事業では、医療用医薬品、化粧品原料、クロマトグラフィー、美容皮膚医療などの研究開発を進めております。

美容皮膚医療では、美肌目的の美容医療治療として知られているマイクロニードル技術を応用し、肌の保湿に重要なヒアルロン酸だけで作られた微小な針状突起を目元シート上に多数配列させ、気になるシワ部位に1枚で対応できる素材の開発に成功しました。本素材は医療機関向けブランド「ナビジョン」の抗シワアイテム素材として応用しました。

当事業に関わる研究開発費は264百万円であります。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(平成23年6月24日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断してはおりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載してはおりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えてはおります。

#### 有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定してはおります。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積もりに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価格に基づいて行っております。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積もりは合理的であると考えてはおりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積もりが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

#### のれん、商標権及びその他の無形固定資産

当社グループでは、のれん、商標権及びその他の無形固定資産については、減損の判定を行っております。のれん、商標権及びその他の無形固定資産の公正価値の見積もりや減損判定に当たっては、外部専門家などによる評価を活用してはおります。公正価値の見積もりは、主に割引キャッシュ・フロー方式により行いますが、この方式では、将来キャッシュ・フロー、割引率など、多くの見積もり・前提を使用しております。これらの見積もり・前提は、減損判定や認識される減損損失計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。経営者は、当該判定における公正価値の見積もりは合理的であると判断してはおりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積もりが変更されることにより、公正価値が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

#### 有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価または実質価額が著しく下落したもののについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き、減損処理を行っております。時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断してはおります。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性があるかと判断できる場合を除き、減損処理を行っております。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断してはおりますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落または投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上してはおります。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されてはおります。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断してはおりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各々の納税単位の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当を追加で設定する可能性があります。

## 退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は日本における企業年金制度及び退職一時金制度です。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率などを含む前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は年に一度見直しております。割引率と期待運用収益率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、2つの重要な前提条件です。割引率は一定の格付けを有し安全性の高い長期社債の期末における市場利回りを基礎として決定しております。期待運用収益率は年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えておりますが、実際の結果との差異や、前提条件の変更が、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### 概要

当社グループでは“日本をオリジンとアジアを代表するグローバルプレイヤー”となることをめざし、2008年度より“すべての活動の質を高める”3ヵ年計画に取り組みました。その最終年度である当連結会計年度は、グローバルブランド「SHISEIDO」の育成強化、新規市場への積極的な進出、中国事業のさらなる拡大およびホームマーケットである日本における重点ブランドの育成強化を軸に、“世界中のお客さまに愛されるブランド”を作り上げることに注力してきました。この結果、当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べて売上高は4.1%増収の670,701百万円となりましたが、ヘアエッセンシャル社の買収に伴う一時費用の発生や国内売上の減少に伴う差益減により、営業利益は前連結会計年度に比べて11.7%減益の44,458百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は6.6%となりました。経常利益は13.6%減益の44,480百万円となりました。前連結会計年度に比べ特別損失が多額であったことから、当期純利益は62.0%減益の12,790百万円となりました。

なお、売上高、営業利益のセグメントの分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ4.1%増収(現地通貨ベースで同6.7%の増収)の670,701百万円となりました。海外売上は、欧米市場での成長性の回復と中国を含むアジア市場での高成長の持続に加え、2010年3月に買収が完了した米国の化粧品会社ヘアエッセンシャル社の上乗せもあり、21.2%増となりました。一方国内売上は、消費マインドの回復が乏しかったことや、高価格帯と低価格帯への二極化という市場構造の変化に対応しきれなかったことなどから、前連結会計年度比5.8%減となりました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

#### (売上原価)

売上原価は、前連結会計年度に比べ5.3%増加の168,692百万円となりました。売上高に対する比率は前連結会計年度より0.3%悪化の25.2%となりました。

なお、ヘアエッセンシャル社を除く既存事業ベースの売上原価率は24.0%と前連結会計年度より0.9%の改善です。

国内の返品率低下による在庫償却費負担の減少(+0.4ポイント)などの改善要因はあったものの、ヘアエッセンシャル社買収時に在庫を時価評価したことによる一時的な原価増(1.1ポイント)により悪化しました。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5.5%増加の457,550百万円となりました。売上高に対する比率は、0.9ポイント悪化の68.2%となりました。この内訳は次のとおりです。

##### (a) マーケティングコスト

マーケティングコスト(広告費及び売出費)の売上高に対する比率は1.2ポイント改善し21.5%となりました。海外ではグローバルブランド「SHISEIDO」の刷新を中心にマーケティングコストを集中投下しましたが、国内において投資対象ブランドの「峻別と集中」の徹底により費用を効率化したことから全体として売上高に対する比率は改善しました。

##### (b) 人件費

人件費の売上高に対する比率は、0.7ポイント悪化し23.7%となりました。国内では、売上高減少の環境下において賞与増となったため、売上高に対する比率は悪化しました。海外では、事業拡大に伴い人件費は増加しましたが、売上に対する比率は売上伸長率を下回ったため、改善しました。

##### (c) 経費

経費(その他の費用)の売上高に対する比率は、0.4ポイント悪化し21.7%となりました。さまざまなコスト削減策を講じましたが、売上の減少に追いつかず、売上高に対する比率は悪化しました。

##### (d) M & A 関連償却費

M & A 関連償却費の売上高に対する比率は、1.0ポイント悪化し1.3%となりました。これは主にヘアエッセンシャル社ののれんや顧客関連無形資産の償却によるものです。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は前連結会計年度に比べ0.1%増加の14,467百万円と

なり、売上高に対する比率は2.2%となりました。研究開発活動についての詳細は、「6 研究開発活動」として開示しております。

#### 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ11.7%減益の44,458百万円、売上高営業利益率は1.2ポイント悪化の6.6%となりました。

#### 営業外損益

利息収支（受取利息から支払利息を控除）は、資金調達による支払利息の増加や円高による為替差損益の悪化により、前連結会計年度の737百万円の費用から1,496百万円の費用となりました。

#### 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ13.6%減益の44,480百万円となりました。

#### 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の4,746百万円の損失から15,785百万円の損失となりました。前連結会計年度は国内子会社における固定資産の減損損失など、当連結会計年度は見本品・販促物の資産計上範囲の見積の変更に伴う影響額や投資有価証券の減損損失、東日本大震災に伴う損失を計上したことによるものです。

#### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ38.6%減益の28,695百万円となりました。

#### 法人税等(法人税等調整額を含む)

法人税等は、棚卸資産の未実現利益消去にかかる税効果の影響により前連結会計年度に比べ40.4%増加の13,328百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する比率は前連結会計年度の20.3%から46.4%となりました。

#### 少数株主利益

少数株主利益は、前連結会計年度に比べ27.9%減少の2,576百万円となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ62.0%減益の12,790百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の84.62円から32.15円となりました。

なお、ROE(自己資本利益率)については、当期純利益の減少に伴い、前連結会計年度の9.8%から5.9ポイント悪化し3.9%となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」として開示しております。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」として開示しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債発行により調達しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えております。

手元流動性については、連結売上高の1.5ヵ月程度を1つの目安としております。当連結会計年度末の現金及び預金、有価証券の総額は105,057百万円となり、手元流動性は連結売上高の1.9ヵ月分となりました。

一方、当連結会計年度末現在の有利子負債残高は、主にベアエッセシャル社買収にかかる資金調達により197,517百万円となっております。国内普通社債の発行登録枠の未使用枠800億円、当社及び欧米子会社2社を発行体とするプログラム型シンジケート・ローンの未使用枠2.4億ドル、並びに米国子会社のCPプログラムの未使用枠1億ドルなどを有し、資金調達手段は分散化されております。

格付け

当社グループは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であると考えております。当社グループは、グローバルな資本市場から円滑な資金調達を行うため、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(以下「S&P」という。)の2社より格付けを取得しております。

平成23年6月15日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S&P
長期	A1(見通し：安定的)	A(見通し：安定的)
短期	P - 1	A - 1

資産及び負債・純資産

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4.5%減少の740,184百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1.2%減少の314,279百万円となりました。

固定資産は、ベアエッセシャル社の取得原価の配分が完了したため、前連結会計年度末に比べ6.8%減少の425,904百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2.1%増加の418,993百万円となりました。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」に記載しております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12.1%減少の321,191百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて100.91円減少し774.81円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の44.9%から3.2ポイント低下し41.7%となりました。

なお、キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
自己資本比率(%)	52.5	56.6	55.6	44.9	41.7
時価ベースの自己資本比率(%)	133.6	157.6	95.0	104.1	77.4
債務償還年数(年)	1.8	0.8	1.5	3.1	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.6	39.1	23.6	45.4	32.8

(注) 1 自己資本比率 : (純資産の部合計 - 新株予約権 - 少数株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、今後も厳しくかつ変化の激しい状況が続くと認識しております。その中で当社グループは“日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー”となることをめざし、2017年度に、グループ全体で売上高1兆円超(海外売上比率50%超)、営業利益率12%以上、連結ROE15%以上の実現をめざしております。この目標に向けたロードマップの第2フェーズである新3カ年が2011年度よりスタートしますが、この新3カ年においては、年率6%以上の売上成長を果たすとともに、営業利益率10%をめざします。

なお、取り組みの詳細は、「3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 設備投資

当社グループでは、当連結会計年度において、日本では既存設備の改修・更新、海外では中国市場における販売強化のためのカウンター投資、新基幹システム(SAP)の導入を中心に27,210百万円の設備投資(注)を実施しました。なお、報告セグメントの内訳は以下のとおりであります。

国内化粧品事業	11,175百万円
グローバル事業	15,686 "
その他	349 "
合計	<hr/> 27,210 "

##### (国内化粧品事業)

国内化粧品事業では、国内4工場の生産能力の維持・合理化や店舗カウンター・什器の設置など11,175百万円の設備投資を行いました。

##### (グローバル事業)

グローバル事業では、最重点市場である中国において積極展開をしているチャネル別ブランドマーケティングのためのカウンター投資や、新基幹システム(SAP)の導入、また、資生堂アメリカインコーポレーテッド(イーストウインザー工場)の太陽光発電設備の拡大をはじめとした環境活動など15,686百万円の設備投資を行いました。

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれん、商標権等を除く。)、長期前払費用への投資、金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 売却等

該当事項はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、研修所 (東京都港区 他)	各事業	オフィス 設備、 研修設備	6,746	110	10,446 (45)	2,604	11,836	31,744	1,924
リサーチセンター (神奈川県横浜市 都筑区、金沢区)	各事業	研究開発 設備	4,468	14	6,841 (35)	113	1,206	12,644	564
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	国内化粧品 事業	生産設備	1,531	843	493 (34)	19	114	3,002	299
掛川工場 (静岡県掛川市)	国内化粧品 事業	生産設備	3,564	996	903 (202)	305	796	6,565	334
大阪工場 (大阪府大阪市 東淀川区)	国内化粧品 事業	生産設備	1,268	985	2,488 (36)	26	159	4,927	289
久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内化粧品 事業	生産設備	2,827	1,556	2,263 (98)	48	316	7,012	289

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産等を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借設備はありません。

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
資生堂販売(株)	本店他9支社 7営業本部 (東京都港区他)	国内 化粧品 事業	オフィス 設備、 店舗設備	7,677		5,418 (68)	84	9,366	22,547	8,388
(株)資生堂パー ラー	銀座本店 (東京都中央区)	その他	店舗設備	3,076	37	1,792 (1)	0	105	5,013	339
匿名組合セラ ン	汐留オフィス (東京都港区)	その他	オフィス 設備	16,606	1	( ) [4]		0	16,608	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産等を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借設備はありません。

4 土地を賃借しております。年間賃借料は、匿名組合セララン351百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
資生堂ベトナム	ベトナム工場 (ベトナム、ドン ナイ)	国内 化粧品 事業	生産設備	817	961	( ) 〔100〕		759	2,539	178
資生堂アメリカ インコーポレー テッド	イーストウィン ザー工場 (アメリカ、 ニュージャ ージー)	グロ ー バル 事業	生産設備	1,762	351	190 (168)		3	2,308	145
ダブリン インダ ストリーズ イン コーポレーショ ン	本社工場 (アメリカ、 ニュージャ ージー)	グロ ー バル 事業	生産設備	335	216	93 (49)		0	645	163
ゾートス イン ターナショナル インコーポレー テッド	ジェニーバ工場 (アメリカ、 ニューヨーク)	グロ ー バル 事業	生産設備	1,697	1,403	305 (132)		744	4,151	571
資生堂インター ナショナルフラン ス	ジアン工場 (フランス、ジ アン)、 バル・ド・ロ ワール工場 (フランス、オル ム)	グロ ー バル 事業	生産設備	1,409	784	187 (340)		154	2,536	580
ラボラトワール デクレオール	本社工場 (フランス、アル ジャントウイユ)	グロ ー バル 事業	生産設備		158	( ) 〔13〕		150	309	235
資生堂(中国)投 資有限公司	本店 (中国、上海)	グロ ー バル 事業	店舗設備			( )	1	4,843	4,844	3,316
上海卓多姿中信 化粧品有限公司	上海工場 (中国、上海)	グロ ー バル 事業	生産設備	1,568	919	( ) 〔67〕		719	3,207	276
資生堂麗源化粧 品有限公司	北京工場 (中国、北京)	グロ ー バル 事業	生産設備 店舗設備	450	518	( ) 〔32〕		1,847	2,816	3,962
台湾資生堂股? 有限公司	中?工場 (台湾、中?)、 新竹工場 (台湾、新竹)	グロ ー バル 事業	生産設備	774	208	1,442 (65)		370	2,795	283

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産等を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 土地を賃借しております。年間賃借料は、ラボラトワールデクレオール66百万円、上海卓多姿中信化粧品有限公司16百万円、資生堂麗源化粧品有限公司8百万円、資生堂ベトナム8百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設、改修等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る設備投資計画(注)は、38,483百万円であり、その所要資金については、自己資金及び社債・借入金でまかなう予定です。

その主な内容は以下のとおりであります。

#### 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
本社、研修所 (東京都港区 他)	各事業	オフィス 設備、 店舗設備	オフィス設備(情報 化投資を含む。)、 マーケティング投資	9,000	自己資金及び 社債・借入金
リサーチセンター (神奈川県横浜市 都筑区、金沢区)	各事業	研究開発 設備	研究開発設備の維 持及び合理化	700	自己資金及び 社債・借入金
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市) 掛川工場 (静岡県掛川市) 大阪工場 (大阪府大阪市東淀川区) 久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内化粧品事業	生産設備	生産能力の維持及 び合理化	5,500	自己資金及び 社債・借入金

#### 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
資生堂販売(株)	本店他9支社 7営業本部 (東京都港区他)	国内化粧品 事業	店舗設備他	マーケティン グ投資	4,300	自己資金

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
ヘアエッセ ンシャルイ ンコーポー レートッド	本社 (アメリカ、サンフラン シスコ)	グローバル 事業	店舗設備	マーケティング 投資	3,400	自己資金
ゾートス イ ンターナシ ョナルイン コーポーレ ートッド	ジェニーバ工場 (アメリカ、ニュー ヨーク)	グローバル 事業	生産設備	生産能力の維 持及び合理化	1,200	自己資金及び 借入金
資生堂イン ターナシヨ ナルフランス	ジアン工場 (フランス、ジアン) バル・ド・ロワール 工場 (フランス、オルム)	グローバル 事業	生産設備	生産能力の維 持及び合理化	800	自己資金
資生堂(中国) 投資有限公司	本店 (中国、上海)	グローバル 事業	店舗設備	マーケティング 投資	3,300	自己資金及び 借入金
上海卓多姿中 信化粧品有限 公司	上海工場 (中国、上海)	グローバル 事業	生産設備	生産能力の維 持及び合理化	900	自己資金
資生堂麗源化 粧品有限公司	北京工場 (中国、北京)	グローバル 事業	生産設備 店舗設備	生産能力の維 持及び合理 化、マーケ ティング投資	1,600	自己資金

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれん、商標権等を除く。)、長期前払費用への投資計画、金額には消費税等は含まれて  
おりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	400,000,000	400,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。  
第1回新株予約権(平成14年6月27日定時株主総会決議、同年7月16日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	196(注)1	196(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	196,000(注)2	196,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,669(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,669 資本組入額 835	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 (3) 権利行使期間終了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (4) その他権利行使の条件については、第102回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第3回新株予約権(平成15年6月27日定時株主総会決議、同年7月31日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	105(注)1	104(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000(注)2	104,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,287(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,287 資本組入額 644	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第103回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第6回新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議、同年7月26日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	461(注)1	461(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	461,000(注)2	461,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,427(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第104回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第9回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、同年7月28日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	5(注)1	1(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)2	1,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) (1)のただし書きにかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡その他正当な理由により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 (3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。 (4) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限りその権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
3 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額は1円とし、新株予約権1個当たり金1,000円とする。ただし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円に調整後の株式数を乗じた金額を各新株予約権1個当たりの金額とする。

第10回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、同年7月28日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	246(注) 1	246(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	246,000(注) 2	246,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,481(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,481 資本組入額 741	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



[次△](#)



当社は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき新株予約権を発行しております。  
第16回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	67(注)1	67(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000(注)2	67,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成28年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

[次へ](#)

第17回新株予約権(平成18年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	74(注)1	74(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000(注)2	74,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成28年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

[前へ](#) [次へ](#)

第19回新株予約権(平成19年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1(注)1	1(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)2	1,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) (1)のただし書にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成19年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任その他正当な理由により当社の取締役および執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>(3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。</p> <p>(5) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。  
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金額の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。



第20回新株予約権(平成19年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	81(注)1	81(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,000(注)2	81,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成29年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第21回新株予約権(平成19年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	78(注)1	78(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000(注)2	78,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成29年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第22回新株予約権(平成20年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月21日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	46(注)1	46(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注)2	46,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第23回新株予約権(平成20年7月31日取締役会決議、同年8月21日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	40(注)1	40(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2	40,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。  
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。



第24回新株予約権(平成21年6月24日定時株主総会決議及び同年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	814(注)1	814(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,400(注)2	81,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。  
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。  
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第25回新株予約権(平成21年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	535(注)1	535(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500(注)2	53,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。  
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。  
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第26回新株予約権(平成22年6月25日定時株主総会決議及び同年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	591(注)1	591(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,100(注)2	59,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成32年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権の割り当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。  
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。  
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第27回新株予約権(平成22年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	468(注)1	468(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,800(注)2	46,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成32年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。  
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。  
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

[前へ](#)



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日		424,562		64,506		70,258
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	14,562	410,000		64,506		70,258
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日		410,000		64,506		70,258
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日		410,000		64,506		70,258
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)2	10,000	400,000		64,506		70,258

(注) 1 平成19年11月7日に自己株式14,562千株を消却しております。  
2 平成22年5月21日に自己株式10,000千株を消却しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	189	77	692	478	36	64,658	66,130	
所有株式数 (単元)	-	1,725,735	97,700	207,146	1,032,003	575	932,143	3,995,302	469,800
所有株式数 の割合(%)	-	43.19	2.45	5.19	25.83	0.01	23.33	100.00	

(注) 1 自己株式2,052,792株は「個人その他」の欄に20,527単元、「単元未満株式の状況」の欄に92株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれております。  
3 平成23年3月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め68,266名であります。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,899	6.97
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)(注)2	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	23,526	5.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) (注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,964	4.24
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バ ンク フォー デポジタリー レ シート ホルダーズ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業 部)(注)3	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST NEW YORK, NY10286 USA. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,072	3.01
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	11,744	2.93
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,277	2.81
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座七丁目5番5号	9,055	2.26
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,000	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,798	1.94
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,815	1.70
計		135,154	33.78

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務に係る株式であります。
- 2 株式会社みずほ銀行から、平成22年9月24日付で共同保有者合計33,433千株(持株比率8.35%)を保有しており、そのうち23,338千株(同5.83%、退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株を含む))を株式会社みずほ銀行が保有している旨の大量保有に関する変更報告書の提出を受けております。  
上記大株主における株式会社みずほ銀行の平成23年3月31日現在の持株数23,526千株には、同社を名義人とした13,526千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含めております。
- 3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の預託銀行であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人であります。
- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年6月21日付で共同保有者合計31,278千株(持株比率7.81%)を保有しており、そのうち23,847千株(同5.96%)を三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書の提出を受けております。しかし、当社として当該事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。  
なお、平成23年4月18日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、共同保有者合計で26,236千株(持株比率6.55%)の保有となり、そのうち三菱UFJ信託銀行株式会社が21,838千株(同5.45%)の保有となった旨の大量保有に関する変更報告書の提出を受けております。

- 5 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成23年4月6日付（報告義務発生日は平成23年3月31日）で共同保有者合計15,402千株（持株比率3.85%）を保有しており、そのうち7,735千株（同1.93%）をJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書の提出を受けております。しかし、当社として当該事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,052,700		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 397,477,500	3,974,775	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 469,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000		
総株主の議決権		3,974,775	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 7丁目5番5号	2,052,700		2,052,700	0.51
計		2,052,700		2,052,700	0.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度

平成14年度ストックオプション(平成14年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	578,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成15年度ストックオプション(平成15年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	878,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年度ストックオプション(平成16年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,004,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年度ストックオプション(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	669,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条及び第238条の規定に基づくストックオプション制度

平成18年度ストックオプション(平成18年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月29日及び同年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	141,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年度ストックオプション(平成19年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月26日及び同年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	174,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年度ストックオプション(平成20年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月25日及び同年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 6名 当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	86,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年度ストックオプション(平成21年6月24日定時株主総会決議及び同年7月30日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月24日及び同年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 8名 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	134,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年度ストックオプション(平成22年6月25日定時株主総会決議及び同年7月29日取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日及び同年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 6名 当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	105,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年度ストックオプション(平成23年6月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を対象とするストックオプション 当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	140,000株以内、年額120百万円を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成38年7月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株である。なお、当社が株式の分割(当社の無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議により定める。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,585	13,848,314
当期間における取得自己株式	425	583,553

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	18,879,400,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)	1,603	3,026,278	210	396,390
その他(ストックオプションの権利行使による譲渡)	195,000	368,132,761	5,000	9,437,740
保有自己株式数	2,052,792		2,048,007	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得、単元未満株式の買増請求及びストックオプションの権利行使による譲渡は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による「株式トータルリターンの実現」をめざしております。この考え方に基づき、成長のための戦略投資をドライバーとして利益の拡大と資本効率の向上を図り、それらの中長期的な配当の増加と株価上昇につなげていくことを基本方針としています。

利益還元の目標として、当社は中期的に連結配当性向40%を目安としております。この目標をベースとしつつ、安定性も重視した現金配当を主体としながら、自己株式取得については機動的に行う方針とします。

当連結会計年度では、成長軌道に乗る段階と位置づけた新3ヵ年を目前に控え、今後は本格的な成長戦略の方向へ進んでいくことから、利益還元についても、方針転換し、当期純利益の過半を成長投資に振り向けることとしました。また、機動的に随時実施する自己株式取得という不確定要素を外して還元の確実性を高めるため、利益還元の数値目標を連結配当性向としました。

#### (配当)

当社の毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度(第111期)の剰余金の配当については、年間配当を1株当たり50円(中間配当25円、期末配当25円)としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月28日 取締役会	9,946	25.0
平成23年6月24日 定時株主総会	9,948	25.0

(注) 当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### (連結配当性向)

当連結会計年度の連結配当性向は155.5%となりました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,705	2,805	2,745	2,100	2,056
最低(円)	1,874	2,310	1,233	1,401	1,340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,915	1,818	1,802	1,795	1,723	1,664
最低(円)	1,679	1,661	1,705	1,650	1,572	1,340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	取締役会 議長	前田新造	昭和22年2月25日生	昭和45年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成9年12月 平成12年1月 平成13年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成17年6月 平成23年4月 当社入社 当社マーケティング本部 化粧品 企画部長 当社国際事業本部 国際事業1部 長兼マーケティング開発室長 当社国際事業本部 アジアパシ フィック地域本部長 当社コスメニティー価値創造セン ター 海外セルフ営業部長 当社化粧品事業戦略本部 推販部 長 当社経営企画室長 当社取締役 当社執行役員 当社代表取締役(現) 当社執行役員社長 当社会長(現)	(注)3	67
代表取締役 執行役員 社長	CEO	末川久幸	昭和34年3月17日生	昭和57年4月 平成19年2月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 当社入社 当社事業企画部長 当社執行役員 当社経営企画部長 当社取締役 当社執行役員常務 当社代表取締役(現) 当社執行役員社長(現)	(注)3	7
代表取締役 執行役員 副社長	企業文化、宣 伝制作、 ビューテ ィークリ エーション、 総務、法務、 秘書担当 取締役会直 轄委員会担 当	岩田喜美枝	昭和22年4月6日生	昭和46年4月 平成13年1月 平成15年12月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 労働省入省 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 長 当社常勤顧問 当社CSR部長 当社取締役 当社執行役員 H&BC事業担当 国内アウトオブ資生堂事業担当 人事・秘書担当 お客さま情報担当 当社執行役員常務 当社執行役員副社長(現) 企業文化担当(現) 広報担当 風土改革担当 取締役会直轄委員会担当(現) 当社代表取締役(現) 環境対策担当 ライフクオリティービューティ ープログラム担当 宣伝制作担当(現) ビューティーソリューション、CSR 担当 ビューティークリエーション、 総務、法務、秘書担当(現)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 専務	グローバル 事業(国際事 業、中国事 業、プロ フェッショ ナル事業)担 当、米州担当 国際事業部 長	カーステン・ フィッシャー	昭和37年9月7日生	昭和54年10月 平成8年3月 平成11年1月 平成15年7月 平成16年7月 平成18年10月 平成19年1月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月	シュワルツコフ入社 シュワルツコフ(株) 代表取締役社 長 ウエラジャパン(株) 代表取締役社 長 ウエラAG エクゼクティブ・バイ スプレジデント ザ プロクター アンド ギャンブ ル カンパニー コーポレート・オフィサー プロフェッショナル・ケア・プレ ジデント 当社常勤顧問 当社執行役員常務 国際事業担当(現) 当社国際事業部長(現) プロフェッショナル事業担当(現) 当社プロフェッショナル事業部長 中国事業担当(現) 当社取締役(現) 当社執行役員専務(現) 米州担当(現) 資生堂アメリカズCorp.会長兼 CEO(現)	(注)3	18
取締役 執行役員 常務	国内化粧品 事業、ヘルス ケア事業、ク レ・ド・ポー ボーテ グローバル ユニット担 当 国内化粧品 事業部長	高森 竜 臣	昭和27年7月7日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 当社海外セルフ事業部長 当社国際営業本部 東アジア事業 部長 当社国際事業部 中国戦略部長 当社中国事業部長 当社執行役員 国内化粧品事業 事業戦略・マー ケティング領域担当 当社取締役(現) 当社執行役員常務(現) 国内化粧品事業、ヘルスケア事業、 クレ・ド・ポー ボーテ グローバルユニット担当(現) 当社国内化粧品事業部長(現)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		岩田 彰一郎	昭和25年8月14日生	昭和48年3月 昭和61年3月 平成4年5月 平成7年11月 平成9年3月 平成12年5月 平成18年6月	ライオン油脂(株)(現商号、ライオン(株))入社 プラス(株)入社 同社商品開発本部部長代理 同社営業本部アスクル事業推進室室長 同社アスクル事業部部長 アスクル(株) 代表取締役社長(現) 同社CEO(現) 当社社外取締役(現) 当社役員報酬諮問委員会委員長(現)	(注)3	6
社外取締役		永井 多恵子	昭和13年1月30日生	昭和35年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年1月 平成9年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	日本放送協会入局 同協会浦和放送局長 同協会解説主幹 同協会退職 世田谷コミュニティ振興交流財団常務理事 日本放送協会副会長 財団法人せたがや文化財団副理事長(現) 三井化学株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注)3	
社外取締役		上村 達男	昭和23年4月19日生	昭和52年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 昭和61年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成15年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成20年7月	北九州大学法学部 専任講師 同大学法学部 助教授 専修大学法学部 助教授 同大学法学部 教授 立教大学法学部 教授 早稲田大学法学部 教授(現) 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所 所長 同大学大学院法務研究科 教授(現) (株)ジャスダック証券取引所 社外取締役 当社社外取締役(現) 当社役員指名諮問委員会委員長(現) 同大学 法学学術院長・法学部長 同大学 グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所 所長(現)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 〔常勤〕		高山 靖子	昭和33年3月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社お客さまセンター所長 平成20年10月 当社コンシューマーリレーション部長 平成21年4月 当社お客さま・社会リレーション部長 平成22年4月 当社CSR部長 平成23年4月 当社総務部秘書室付部長 平成23年6月 当社監査役〔常勤〕(現)	(注)7	3
監査役 〔常勤〕		米山 俊夫	昭和26年9月26日生	昭和53年4月 当社入社 平成元年8月 当社経営企画部経営企画室 平成5年6月 当社経営企画部課長 平成7年6月 当社化粧品開発1部課長 平成11年12月 当社R&D戦略室 ファインケミカル営業部長 平成12年6月 当社ファインケミカル事業部長 資生堂医理化テクノロジー(株) 代表取締役社長 平成16年4月 当社化粧品事業部 商品開発部長 平成17年4月 当社ビューティーサイエンス研究所長 平成18年4月 当社執行役員 製品開発・ソフト開発担当 平成20年4月 ヘルスケア事業・フロンティアサイエンス事業担当 当社ヘルスケア事業部長 資生堂ビューティーフーズ(株) 代表取締役社長 平成22年4月 当社常勤顧問 平成22年6月 当社監査役〔常勤〕(現)	(注)6	9
社外監査役 〔非常勤〕		原田 明夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 昭和50年7月 在米国日本国大使館一等書記官 昭和63年4月 法務大臣官房人事課長 平成4年4月 盛岡地方検察庁検事正 平成5年12月 法務大臣官房長 平成8年1月 法務省刑事局長 平成10年6月 法務事務次官 平成11年12月 東京高等検察庁検事長 平成13年7月 検事総長 平成16年10月 弁護士(現) 平成17年5月 財団法人国際民事法センター理事長(現) 平成17年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現) セイコーホールディングス(株) 社外取締役(現) 住友商事(株) 社外監査役(現) 平成17年7月 学校法人東京女子大学 理事長(現) 平成19年11月 財団法人日本刑事政策研究会 理事長 平成21年10月 日本郵政(株) 社外取締役(現) 平成23年1月 (株)企業再生支援機構 社外監査役 (株)企業再生支援機構 社外取締役(現)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役 〔非常勤〕		黒田 玲子	昭和22年10月7日生	昭和50年6月 英国ロンドン大学キングスカレッジ化学科リサーチ・アソシエイト 昭和56年11月 同大学同カレッジ生物物理学科リサーチ・フェロー 昭和57年7月 同大学同カレッジ同学科 オナラリー・レクチャー 昭和60年4月 英国がん研究所 ノンクリニカル・シニア・スタッフ・サイエンティスト 昭和61年4月 東京大学教養学部化学教室助教授 同大学大学院理学系研究科生物化学専攻助教授 兼任 平成元年10月 同大学理学部非常勤講師(現) 平成4年4月 同大学教養学部化学教室教授(現) 同大学大学院理学系研究科生物化学専攻教授 兼任(現) 平成8年4月 同大学大学院総合文化研究科教授(現) 平成15年4月 同大学総長特任補佐 平成19年4月 同大学経営協議会委員(現) 科学技術インタープリター養成プログラム代表(現) 平成20年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現)	(注) 4	
社外監査役 〔非常勤〕		大塚 宣夫	昭和17年1月10日生	昭和42年5月 慶應義塾大学精神神経科学教室助手 井之頭病院入職 昭和43年5月 青梅慶友病院 病院長 昭和55年2月 医療法人社団慶成会 理事長兼院長 昭和63年11月 同医療法人社団 理事長専任 平成13年2月 当社社外監査役〔非常勤〕(現) 平成19年6月 同医療法人社団 会長(現) 平成22年4月	(注) 7	16
計						157

- (注) 1 岩田彰一郎氏、永井多恵子氏及び上村達男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 原田明夫氏、黒田玲子氏及び大塚宣夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役黒田玲子氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役原田明夫氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役米山俊夫氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 監査役高山靖子氏及び大塚宣夫氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

〔ご参考〕 取締役を兼務しない執行役員

役名	氏名	職名等
執行役員	アキレス美知子	広報、お客さま情報、環境対策、CSR担当 風土改革担当
執行役員	花田 浩三	プロフェッショナル事業部長 資生堂プロフェッショナル株式会社 代表取締役社長
執行役員	岩井 恒彦	技術企画、品質保証、フロンティアサイエンス事業担当
執行役員	木村 朝	化粧品研究開発、ソフト開発担当
執行役員	宮川 勝	中国事業部長 中国総代表 資生堂（中国）投資有限公司 董事長
執行役員	西村 義典	最高財務責任者 財務、IR、情報企画担当 内部統制担当
執行役員	西山 聖二	食品、新成長領域研究開発、研究管理、技術アライアンス担当
執行役員	岡澤 雄	国際営業部長 資生堂ヨーロッパS.A.S. 取締役社長 資生堂インターナショナルヨーロッパS.A. 取締役社長 資生堂ドイチュラントGmbH 取締役社長 資生堂ロシアLLC 取締役社長 台資商事(株) 代表取締役
執行役員	大月 重人	人事部長
執行役員	坂井 透	生産、購買、ロジスティクス担当
執行役員	島谷 庸一	国内化粧品事業部マーケティング領域、国内ノン資生堂事業担当
執行役員	高重 三雄	経営企画部長
執行役員	矢吹 隆一	国内化粧品事業部営業領域 担当 資生堂販売(株) 代表取締役社長 (株)エフティ資生堂 代表取締役社長



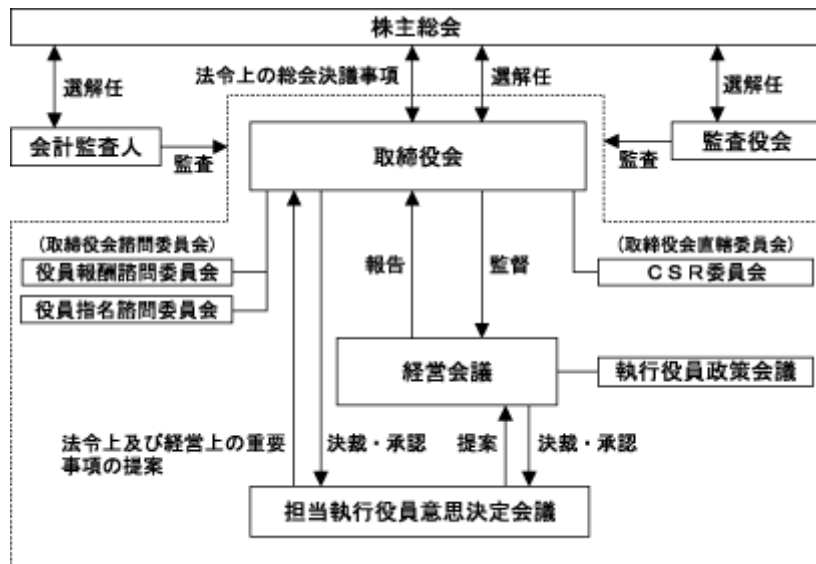
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客さま」「お取引先」「株主」「社員」「社会・地球」というすべてのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化に努めております。

#### (2) コーポレート・ガバナンス体制の概要



#### 経営・執行体制

##### (取締役会、執行役員が関連する会議)

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、少人数で迅速な意思決定を行う体制としております。取締役会は最低毎月1回開催し、重要事項はすべて付議されております。なお、平成22年度は取締役会を15回開催し、社外取締役の平均出席率は100%、社外取締役を除く取締役の出席率は100%でした。

また、執行役員制度を採用し、意思決定・監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。さらに、業務執行を担当する執行役員による会議体で、重要案件の業務遂行を決裁する「経営会議」及び執行役員により当社の中長期的な戦略を討議しその方向性を定めていく「執行役員政策会議」を設けることで、執行役員への権限委譲を進め、責任の明確化と経営のスピードアップを図っております。両会議とともに、CEO(最高経営責任者)である社長が議長を務めております。このほか、各執行役員は担当執行役員の意思決定を行う会議において、業務執行にかかる意思決定を行うほか、取締役会や経営会議への提案事項等を審議しております。なお、取締役及び執行役員の任期は1年としております。

##### (取締役会諮問委員会)

このほか、経営の透明性・客観性を高める観点から、取締役会の諮問機関として、役員の報酬制度及び役員業績評価などを答申する「役員報酬諮問委員会」と役員候補の選抜及び役員の昇降格などを答申する「役員指名諮問委員会」を設置しております。いずれの委員会も社外取締役を委員長とし、客観性を確保しております。

「役員報酬諮問委員会」では、さらなるグローバル化の進展を見据え、欧州企業の報酬制度を参考に、業績や株価との連動性をより高めた役員報酬制度の答申案を策定し、平成20年度に取締役会において新報酬制度を改定しました。

「役員指名諮問委員会」では、新任執行役員候補の選抜のほか、トップマネジメント力の強化を狙いに、執行役員の在任期間の上限設定や昇降格・退任のルールづくりなどの仕組みを構築し、透明性の高い厳正な運用を行っております。なお、執行役員の在任期間の上限は、同一役位で原則4年、最大6年としております。

す。

(注) 1 取締役の定数

当社の取締役は12名以内にする旨定款に定めております。

2 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

3 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低賠償責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(中間配当金)

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

4 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

5 責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役との間で当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しております。

## 当社独自の制度・仕組み

企業の社会的責任が持続的発展のために必要不可欠であるとの考えのもと、「CSR委員会」を設置しております。執行役員副社長を委員長とし、社内から横断的に委員を選定して運営し、活動計画や活動結果を取締役に提案・報告しております。

「CSR委員会」では、企業価値向上をめざし、全社的な観点から包括的なモニタリングを行いません。また、グループ全体の適法かつ公正な企業活動を推進するとともに、企業倫理の周知徹底、総合リスク対策、情報セキュリティなどの活動を推進し、企業品質向上に向けた活動を統括しております。

### 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能をもつ監査役設置会社の体制を選択しております。さらにグローバル企業として、高いレベルでステークホルダーの信頼に応えうるコーポレート・ガバナンスの確立と、競争に打ち勝つトップマネジメント力の強化が不可欠と考え、経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図るため、以下の4つの観点でコーポレート・ガバナンス改革に取り組んでおります。

- ・責任体制の明確化（執行役員制度の導入など）
- ・経営の透明性・健全性の強化（役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会の設置）
- ・監督・監査機能の強化（社外取締役招聘、独立性の高い社外取締役・社外監査役の設置）
- ・意思決定機能の強化（経営会議の設置など）

これらの機能強化のため、監査役設置会社の体制をもとに委員会設置会社の優れた機能を統合した体制としております。

### 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務を有効かつ効率的に推進するため、さまざまなリスクをマネジメントしながら内部統制システムの継続的な改善・充実に努めております。

#### (a) コンプライアンス

当社グループでは、グループ共通の企業使命・事業領域であり、普遍の存在意義として定めた「Our Mission」を実現するために、グループで働く一人ひとりが共有すべき心構え「Our Values」と、より高い倫理基準をもって業務に取り組むための行動基準「Our Way」を制定し、適法かつ公正な企業活動の推進に努めております。

CSR委員会において、企業倫理や人権啓発に関する定期的な研修を実施するほか、各事業所には、適法かつ公正な企業活動を推進する「企業倫理推進リーダー」（国内）、「Corporate Ethics Leader（CEL）」（海外）を配置しております。「企業倫理推進リーダー」および「CEL」は、各職場における企業倫理活動の計画とその推進状況・結果をCSR委員会に報告しております。また、法令や行動基準に違反する行為や社員の悩みなどを早期に発見して是正することを目的に、社外の弁護士を含めた複数の報告・相談窓口を設置しております。

#### (b) 財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性を確保するため、業務分担と責任部署を明確化し、各責任部署が適切に業務を遂行する体制を構築しております。社内各部門、国内外各拠点に会計責任者を置き、当社財務担当執行役員の管轄の下で、適時かつ適正な財務報告の作成及び開示に取り組んでおります。

有価証券報告書等の作成に関しては、財務部が作成した財務情報、経営企画部等からの非財務情報等を基礎として、財務部がその内容を取りまとめております。なお、重要な財務情報及び非財務情報が有価証券報告書等の作成部門である財務部に適時・適切に報告される体制が構築されており、さらに、全ての重要な財務情報及び非財務情報は、毎月開催される取締役会に付議・報告されております。

金融商品取引所の要請による適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）に関しては、情報開示の方針・基準を定めた上で、当該方針・基準に従って業務を遂行する体制を構築しております。当該方針・基準は各部門長に配布され周知徹底されております。

#### (c) リスクマネジメントの状況

企業活動に関するリスクについては、CSR委員会がグループ横断で統括しております。経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防対策や活動を推進しております。リスクの緊急事態を想定した対応マニュアルを策定するとともに、実際に緊急事態が発生した場合には、そのレベルに応じて対策本部、対策プロジェクト、対策チームなどの組織を編成して対応を実施しております。

なお、会社法に則り、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、開示しております。

### (3) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

#### 内部監査

当社では監査部(有価証券報告書提出日現在のスタッフ数は27名)が、グループ全体を対象に、業務の適正性を監査するとともに、内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

このほか、安全、環境、情報システムなどの専門領域は、それぞれの担当部門が中心となり監査を実施しております。

#### 監査役監査

当社は、常勤監査役2名と、当社とは特別の利害関係のない非常勤の社外監査役3名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しております。

なお、常勤監査役の米山俊夫氏は、当社の経営企画部において子会社全体の経営管理及び連結経営管理等を担当したほか、子会社において事業管理及び経営管理を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

代表取締役と監査役は、定期的な意見交換会を開催し、コーポレート・ガバナンスについての課題解決に向けた活動へと結び付けております。また、監査役専従スタッフ(有価証券報告書提出日現在のスタッフ数は3名)を配置するなど、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備しております。

なお、平成22年度は監査役会を14回開催し、監査役の出席率は95.7%でした。取締役会への社外監査役の平均出席率は93.3%、監査役(常勤)の出席率は100%でした。

#### (注) 責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外監査役との間で当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しております。

#### 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人である有限責任 あずさ監査法人により会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	河合 利治	5年
	指定有限責任社員 業務執行社員	杉浦 宏明	2年
	指定有限責任社員 業務執行社員	川上 尚志	1年

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士補等10名、その他(IT監査担当等)15名で構成されております。

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び会計監査)の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めております。

監査役が出席する取締役会その他重要な会議には、内部監査や会計監査の結果も含めた、取締役の業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されております。また、常勤監査役2名は「CSR委員会」への出席を通じて業務の適法性及び妥当性を監査しております。

### (4) 社外取締役及び社外監査役

当社は経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の起用により、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化しております。異なるバックグラウンドや専門領域をベースにした幅広い視野・見識によって、客観性が発揮され、監督機能の強化につながるものと考えます。社外取締役3名のうち2名は、客観性確保の観点から、取締役会諮問委員会である「役員報酬諮問委員会」と「役員指名諮問委員会」の委員長となっております。また、当社とは特別の利害関係のない非常勤の社外監査役3名を選任しており、独立の

立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役の監査の実効性を強化しております。

社外取締役には、異業種・他業界の現経営者として従来の特許組合にとらわれることのない視点を経営監視に反映するために岩田彰一郎氏、また主に法学研究を専門とする大学教授としての法律知識に加え、資本市場及びコーポレート・ガバナンスに関する経験と見識を経営監視に反映するために上村達男氏、文化・芸術に造詣が深く、社会、文化、消費生活など幅広い視点を当社の経営に反映するために永井多恵子氏を起用しております。

社外監査役には、主に法務分野を中心とした経験と見識を監査に反映するために原田明夫氏、大学教授のほか多岐に渡る役職を務めた幅広い経験と見識を監査に反映するために黒田玲子氏、また主に医療法人の経営者としての経験と見識を監査に反映するために大塚宣夫氏を選任しております。

当社は、いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び会計監査)の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めており、社外監査役は監査役会への出席を通じて三様監査の有効性を強化しております。

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会その他重要な会議には、内部監査や会計監査の結果も含めた、取締役の業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されております。また、常勤監査役2名は「CSR委員会」への出席を通じて業務の適法性及び妥当性を監査しており、必要に応じて社外監査役の出席する監査役会で報告することとしております。

なお、社外取締役である岩田彰一郎氏は、アスクル㈱の代表取締役社長を兼任しており、当社は同社から文具等の購入を行っております。社外監査役である原田明夫氏は、住友商事㈱の社外監査役を兼任しており、当社は住友商事㈱の子会社と原材料等購入・機材レンタル・設備保全委託等の取引を行っております。

(5) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	中期インセンティブ (3カ年分)	長期インセンティブ (ストックオプション)	
取締役 (社外取締役を除く。)	769	260	120	283	104	8
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60				3
社外役員	62	62				5

- (注) 1 取締役の基本報酬は、第89回定時株主総会（平成元年6月29日）決議による報酬限度額月額30百万円以内であります。また、監査役の基本報酬は、第105回定時株主総会（平成17年6月29日）決議による報酬限度額月額10百万円以内であります。
- 2 上記支給額には、以下の取締役及び監査役の報酬等の額が含まれております。
- 退任取締役2名の報酬  
    平成22年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する平成22年4月から6月までの基本報酬13百万円およびストックオプションの当期費用計上額8百万円
- 退任監査役1名の報酬  
    平成22年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する平成22年4月から6月までの基本報酬7百万円
- 3 取締役の中期インセンティブ型報酬は、第108回定時株主総会（平成20年6月25日）決議によるものであります。取締役カーステン・フィッシャー氏を除く取締役の本報酬は、当期末までの3カ年計画での目標であった連結売上高営業利益率10%の目標達成状況を算定基準としており、当期の同指標が支給基準に達しなかったため、本報酬の支給はありません。また、社外取締役には本報酬の支給はありません。取締役カーステン・フィッシャー氏の本報酬は、平成20年4月から平成23年3月末までの同氏の担当事業の3カ年累計の事業売上と事業利益の目標達成率を算定基準としておりました。当期は、当該3カ年の業績が確定して、事業売上・事業利益ともに支給基準に達しました。これにより、報酬の見込みの額が明らかとなったため、上記表中に記載しております。表中の金額は当該3カ年に係る報酬であります。
- 4 上記支給額のほか、以下の報酬等があります。
- 当社取締役3名に対して、当該取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当期費用計上額6百万円
- 当社取締役1名に対して、当該取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあった期間の業績連動報酬（平成19年度までの3カ年計画に連動）として、当期に支払った38百万円
- 平成22年3月31日まで当社の子会社の取締役を兼務していた当社取締役2名に対し、当該子会社2社が平成21年度分の賞与として支払った9百万円
- 平成22年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して役員退職慰労金打ち切り支給額23百万円（平成16年6月29日開催の第104回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく支払い）
- 5 取締役全員および監査役全員について上記の役員報酬（注3～4に記載したものを含む）以外の報酬の支払いはありません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役職・氏名	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	中期インセンティブ (3ヵ年分)	長期インセンティブ (ストックオプション)
代表取締役 前田新造	提出会社	103	49	28		25
代表取締役 岩田喜美枝	提出会社	69	37	15		16
取締役 カーステン・フィッシャー	提出会社	443	82	51	283	26

- (注) 1 平成22年度において代表取締役の地位にあった役員及び連結報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しております。
- 2 上記の取締役3名の平成22年度の賞与は、第111回定時株主総会(平成23年6月24日)決議に基づき支払う予定の額であります。
- 3 取締役カーステン・フィッシャー氏には、上記支給額のほか、同取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当期費用計上額1百万円があります。また、同取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあった期間の業績連動報酬(平成19年度までの前3ヵ年計画に連動)として、38百万円を当期に支払っております。
- 4 上記の取締役3名について上記の役員報酬(注)3に記載したものを含む。)以外の報酬の支払いはありません。

提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度や株価によって変動する業績連動報酬によって構成され、固定報酬の比率を40%程度、業績連動報酬の比率を60%程度としております。業績連動報酬は、毎年の連結業績に応じて支給される「賞与」のほか、3ヵ年計画終了年度終了後に目標達成度に応じて支給する「中期インセンティブ型報酬」としての金銭報酬、株主の皆さまとの利益意識の共有を主眼とした「長期インセンティブ型報酬」としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。この業績連動報酬は、取締役と執行役員に単年度だけでなく、中長期的視野をもって、業績や株価を意識した経営を動機付ける設計としております。

業務執行から独立した立場である社外取締役及び社外監査役の報酬については、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしております。

役員報酬の金額については、同業あるいは同規模の他企業と比較して、当社の業績に見合った水準を設定しております。基本報酬は株主総会で決議された月額報酬枠の範囲内で支払われており、業績連動報酬は、「賞与」、「中期インセンティブ型報酬」としての金銭報酬、「長期インセンティブ型報酬」としての株式報酬型ストックオプションともに、株主総会に諮っております。

なお、役員退職慰労金制度は、平成16年度に廃止しました。

(6) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
113銘柄	18,752百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄を含む上位10銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625	3,075	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	1,628	1,374	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496	1,223	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	871	1,101	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東京海上ホールディングス(株)	300	789	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)メディカルホールディングス	562	622	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
三井住友海上グループホールディングス(株)	239	621	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
日本興亜損害保険(株)	983	577	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ワコールホールディングス	439	512	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,432	502	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため

(注) 1 上記のうち上位5銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

2 三井住友海上グループホールディングス(株)は、経営統合に伴う商号変更により平成22年4月1日付でMS & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)となりました。また、日本興亜損害保険(株)株式983千株は、経営統合に伴う株式移転により、平成22年4月1日付でN K S Jホールディングス(株)株式884千株となりました。

(当事業年度)

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄を含む上位30銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625	2,294	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	1,628	1,068	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496	958	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	871	883	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
東京海上ホールディングス(株)	300	667	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため



銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
N K S Jホールディングス(株)	884	480	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
小野薬品工業(株)	117	478	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)ワコールホールディングス	439	460	当該会社の子会社からの生産受託等の業務のより円滑な推進のため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	239	453	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,432	422	当該会社の子会社への株主名簿管理業務委託及び同子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)メディカルホールディングス	562	414	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
日本精化(株)	670	353	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	110	234	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)百十四銀行	712	223	金融取引等の業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	202	194	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)プラネット	300	176	商品流通システム構築委託等の業務のより円滑な推進のため
J・フロント リテイリング(株)	470	162	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
高砂香料工業(株)	352	160	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
日本ピグメント(株)	491	139	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
ゼリア新薬工業(株)	115	114	商品の製造委受託等の業務のより円滑な推進のため
(株)近鉄百貨店	300	50	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)アサツー ディ・ケイ	15	34	当社広告宣伝関連取引等の業務のより円滑な推進のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	50	28	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)平和堂	25	26	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)あらた	110	18	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)丸井グループ	20	10	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
共同印刷(株)	55	10	商品包装資材・販促物などの購入等の業務のより円滑な推進のため
ハリマ共和物産(株)	13	9	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
東京急行電鉄(株)	25	8	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)葵プロモーション	19	8	当社広告宣伝関連取引等の業務のより円滑な推進のため

(注) 1 上記のうち上位5銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

2 中央三井トラスト・ホールディングス(株)は経営統合に伴う商号変更により、平成23年4月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス(株)となっております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	152		178	1
連結子会社	33		34	
計	185		212	1

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は前連結会計年度において459百万円、当連結会計年度において544百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、該当事項はありません。当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、第6回無担保社債発行に係るコンフォートレターの作成業務及び海外駐在員事務所設立の申請書類に係る業務がありました。

【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行うセミナーなどに参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 70,101	1 90,006
受取手形及び売掛金	111,796	103,002
有価証券	24,723	15,051
たな卸資産	2 67,342	2 67,574
繰延税金資産	28,389	26,657
その他	16,939	12,924
貸倒引当金	1,050	938
流動資産合計	318,241	314,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 157,281	1 160,045
減価償却累計額	95,191	98,605
建物及び構築物（純額）	62,089	61,439
機械装置及び運搬具	1 82,938	1 82,166
減価償却累計額	72,112	71,084
機械装置及び運搬具（純額）	10,826	11,082
工具、器具及び備品	50,434	54,677
減価償却累計額	36,061	36,825
工具、器具及び備品（純額）	14,373	17,852
土地	35,274	33,490
リース資産	11,094	9,817
減価償却累計額	5,196	5,285
リース資産（純額）	5,898	4,532
建設仮勘定	4,322	2,823
有形固定資産合計	132,784	131,221
無形固定資産		
のれん	11,852	94,122
リース資産	371	348
商標権	-	42,628
その他	23,612	48,955
無形固定資産合計	35,837	186,054
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 192,142	1, 3 27,515
前払年金費用	28,740	24,560
長期貸付金	17,476	-
長期前払費用	10,326	9,743
繰延税金資産	14,163	19,577
その他	1 25,896	1 27,366
貸倒引当金	164	133
投資その他の資産合計	288,581	108,628
固定資産合計	457,203	425,904
資産合計	775,445	740,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	44,320	43,771
短期借入金	105,966	5,595
1年内返済予定の長期借入金	1 4,273	1 8,509
リース債務	2,453	2,256
未払金	46,988	37,980
未払法人税等	10,277	12,214
返品調整引当金	11,821	11,447
賞与引当金	11,320	11,549
役員賞与引当金	317	373
危険費用引当金	1,025	764
災害損失引当金	-	922
繰延税金負債	21	25
その他	22,725	24,263
流動負債合計	261,512	159,676
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	90,000
長期借入金	1 47,779	1 88,337
リース債務	3,974	2,818
退職給付引当金	40,130	41,285
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	499	495
繰延税金負債	3,381	29,165
その他	2,611	6,864
固定負債合計	148,725	259,316
負債合計	410,237	418,993
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	259,063	232,400
自己株式	23,111	3,874
株主資本合計	370,717	363,290
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,054	83
為替換算調整勘定	23,447	55,040
その他の包括利益累計額合計	22,393	54,956
新株予約権	430	590
少数株主持分	16,453	12,267
純資産合計	365,207	321,191
負債純資産合計	775,445	740,184

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	644,201	670,701
売上原価	160,166	168,692
売上総利益	484,035	502,008
販売費及び一般管理費	1, 2 433,684	1, 2 457,550
営業利益	50,350	44,458
営業外収益		
受取利息	831	669
受取配当金	684	730
持分法による投資利益	61	33
受取家賃	717	932
補助金収入	479	461
その他	1,575	1,306
営業外収益合計	4,350	4,133
営業外費用		
支払利息	1,569	2,165
為替差損	3	589
その他	1,643	1,354
営業外費用合計	3,215	4,110
経常利益	51,485	44,480
特別利益		
固定資産売却益	254	3 1,003
投資有価証券売却益	198	177
特別利益合計	453	1,180
特別損失		
減損損失	4 3,469	4 457
固定資産処分損	718	1,612
投資有価証券売却損	36	198
投資有価証券評価損	356	4,199
リース解約損	112	-
環境対策費	507	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	844
買収関連費用	-	1,232
見本品・販促物の見積変更に伴う影響額	-	6,751
災害による損失	-	5 1,668
特別損失合計	5,199	16,966
税金等調整前当期純利益	46,739	28,695
法人税、住民税及び事業税	14,659	18,614
法人税等調整額	5,166	5,286
法人税等合計	9,492	13,328
少数株主損益調整前当期純利益	-	15,367
少数株主利益	3,575	2,576
当期純利益	33,671	12,790

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	15,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,003
為替換算調整勘定	-	32,564
持分法適用会社に対する持分相当額	-	59
その他の包括利益合計	-	2 33,627
包括利益	-	1 18,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	19,833
少数株主に係る包括利益	-	1,572

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	64,506	64,506
当期末残高	64,506	64,506
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	70,258	70,258
当期末残高	70,258	70,258
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	245,544	259,063
当期変動額		
剰余金の配当	19,975	19,890
当期純利益	33,671	12,790
自己株式の処分	169	149
自己株式の消却	-	18,879
連結範囲の変動	6	-
非支配持分との資本取引及びその他	-	534
当期変動額合計	13,519	26,663
当期末残高	259,063	232,400
<b>自己株式</b>		
前期末残高	16,839	23,111
当期変動額		
自己株式の取得	6,829	13
自己株式の処分	557	371
自己株式の消却	-	18,879
当期変動額合計	6,272	19,236
当期末残高	23,111	3,874
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	363,469	370,717
当期変動額		
剰余金の配当	19,975	19,890
当期純利益	33,671	12,790
自己株式の取得	6,829	13
自己株式の処分	388	221
連結範囲の変動	6	-
非支配持分との資本取引及びその他	-	534
当期変動額合計	7,247	7,426
当期末残高	370,717	363,290



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	353	1,054
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	700	970
当期変動額合計	700	970
当期末残高	1,054	83
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	26,599	23,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,151	31,593
当期変動額合計	3,151	31,593
当期末残高	23,447	55,040
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	26,245	22,393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,852	32,563
当期変動額合計	3,852	32,563
当期末残高	22,393	54,956
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	255	430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	160
当期変動額合計	174	160
当期末残高	430	590
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	14,471	16,453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,982	4,186
当期変動額合計	1,982	4,186
当期末残高	16,453	12,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	351,951	365,207
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	19,975	19,890
<b>当期純利益</b>	<b>33,671</b>	<b>12,790</b>
自己株式の取得	6,829	13
自己株式の処分	388	221
連結範囲の変動	6	-
非支配持分との資本取引及びその他	-	534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,009	36,589
<b>当期変動額合計</b>	<b>13,256</b>	<b>44,016</b>
当期末残高	365,207	321,191

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,739	28,695
減価償却費	26,349	29,510
のれん償却額	1,041	5,204
減損損失	3,469	457
固定資産処分損益(は益)	463	609
投資有価証券売却損益(は益)	162	21
投資有価証券評価損益(は益)	356	4,199
リース解約損	112	-
環境対策費	507	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	844
買収関連費用	-	1,232
見本品・販促物の見積変更に伴う影響額	-	6,751
災害による損失	-	1,668
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	52
返品調整引当金の増減額(は減少)	693	5
賞与引当金の増減額(は減少)	1,735	454
役員賞与引当金の増減額(は減少)	198	55
危険費用引当金の増減額(は減少)	363	79
退職給付引当金の増減額(は減少)	745	1,517
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	3
前払年金費用の増減額(は増加)	5,619	4,179
受取利息及び受取配当金	1,515	1,399
支払利息	1,569	2,165
持分法による投資損益(は益)	61	33
売上債権の増減額(は増加)	8,471	3,323
たな卸資産の増減額(は増加)	2,014	728
仕入債務の増減額(は減少)	9,085	6,135
その他	4,288	1,206
小計	76,895	85,119
利息及び配当金の受取額	1,562	1,430
利息の支払額	1,528	2,060
法人税等の支払額	7,497	16,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,431	67,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	33,151	28,065
定期預金の払戻による収入	28,668	27,821
有価証券の取得による支出	1,365	1,191
有価証券の売却による収入	1,501	941
投資有価証券の取得による支出	2 157,574	29
投資有価証券の売却による収入	317	1,352
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	752
子会社株式の取得による支出	-	5,723
有形固定資産の取得による支出	15,544	17,701
有形固定資産の売却による収入	818	987
無形固定資産の取得による支出	4,684	4,578
長期前払費用の取得による支出	5,286	4,053
長期貸付金の貸付けによる支出	20,840	-
その他	2,256	689
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,884	30,303
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	102,177	99,817
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	842	-
長期借入れによる収入	20,879	60,021
長期借入金の返済による支出	800	12,861
社債の発行による収入	50,000	40,000
社債の償還による支出	20,000	-
リース債務の返済による支出	3,055	2,838
自己株式の取得による支出	6,829	13
自己株式の処分による収入	388	221
配当金の支払額	19,955	19,878
少数株主への配当金の支払額	1,904	4,405
その他	301	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,359	39,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	393	6,935
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,700	9,224
現金及び現金同等物の期首残高	91,857	77,157
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3 20,659
現金及び現金同等物の期末残高	1 77,157	1 88,592

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 97社            主要な連結子会社は、「第1 企業の概況の4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            〔新規〕 15社            資生堂ヘラス、資生堂コスメティクスベトナム及びブラッシュホールディングスエルエルシーの3社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。            ベアエッセンシャルインコーポレーテッド及びそのグループ会社11社の計12社は、ベアエッセンシャルインコーポレーテッドの発行済株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照ください。</p> <p>〔除外〕 4社            (株)ビューティーテクノロジー、(株)資生堂ビューテック及び資生堂大昌行化粧品(広州)有限公司の3社は、当連結会計年度において清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。            カリタインターナショナルは、当社の連結子会社であるカリタ(現商号、カリタインターナショナル)に吸収合併され消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社：            ポーテブレステージインターナショナル(UK)            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 95社            主要な連結子会社は、「第1 企業の概況の4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            〔新規〕 1社            資生堂スイスは、株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>〔除外〕 3社            MDビューティーセールス、IDダイレクト及びカリタUKの3社は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社：            同左            (連結の範囲から除いた理由)            同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名： ㈱ピエールファールジャパン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ポーテプレステージインターナショナル(UK) 他)及び関連会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名： ㈱ピエールファールジャパン</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社、台資商事(株)、ベアエッセンシャル(株)及び匿名組合セランの72社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一であります。</p> <p>また、在外連結子会社、台資商事(株)及び匿名組合セランの59社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、米国子会社を通じてベアエッセンシャルインコーポレーテッド株式を平成22年3月に取得しており、ベアエッセンシャルインコーポレーテッドへの投資額を投資有価証券に含めて連結貸借対照表に計上しております。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照下さい。</p>	<p>在外連結子会社、台資商事(株)、ベアエッセンシャル(株)及び匿名組合セランの70社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一であります。</p> <p>また、在外連結子会社、台資商事(株)、ベアエッセンシャル(株)及び匿名組合セランの70社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ...主として移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 また、国内の主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性を勘案した独自の耐用年数(法定耐用年数を2~3割程度短縮)を設定しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(追加情報) 従来より、欧州等の一部の在外連結子会社について、店頭販売活動に関する見本品・販促物は、販売可能性があるものについて資産計上しております。当社グループでは、効率化を推し進める取り組みの一環として、新基幹システムの海外導入展開を順次拡大し、経営の見える化と業務のグローバル標準化を進めたことに伴い、当該在外連結子会社が使用する見本品・販促物の販売可能性の見積りの精度が向上しました。この販売可能性の見積りの変更の結果、従来の方法によった場合と比べ、税金等調整前当期純利益が6,751百万円並びに当期純利益が4,805百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	<p>無形固定資産（リース資産を除く）                  主として定額法を採用しております。なお、定額法によって償却を実施している主な無形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>商標権...主として10年                  ソフトウェア...主として5年</p> <p>リース資産                  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                  リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用                  主として定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く）                  主として定額法を採用しております。なお、定額法によって償却を実施している無形固定資産の主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア...5年                  顧客関連無形資産...10年</p> <p>リース資産                  同左</p> <p>長期前払費用                  同左</p>
--	---	--



	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 当社及び連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与と支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。</p> <p>役員賞与引当金 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与と支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。</p> <p>危険費用引当金 一部の在外連結子会社は、訴訟リスク、製品保証リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>危険費用引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>退職給付引当金                      当社及び国内連結子会社、並びに一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。                      過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。                      数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)                      当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる退職給付債務並びに営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>債務保証損失引当金                      債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>環境対策引当金                      「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準                      外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>災害損失引当金                      東日本大震災による被災商品に係る引取償却費等に備えるため、将来に支出される見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>債務保証損失引当金                      同左</p> <p>環境対策引当金                      同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準                      同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨オプション取引については、振当処理によっており、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a.ヘッジ手段...為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>b.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約及び通貨オプションについては、実需の範囲内での利用としており、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6)</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>b.ヘッジ手段...金利通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建借入金及び利息</p> <p>ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、金利通貨スワップについては、外貨建借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理及び一体処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(7)</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(追加情報) 連結納税制度の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。また、当連結会計年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	資本連結を行う際の連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>1 資産除去債務に関する会計基準の適用                      当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は130百万円、税金等調整前当期純利益は976百万円減少しております。</p> <p>2 企業結合に関する会計基準等の適用                      当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「長期貸付金」(282百万円)は、資産の総額の100分の1超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取家賃」(533百万円)は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>2 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」(258百万円)は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>3 前連結会計年度において区分掲記していた「売上割引」(192百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「商標権」(7,912百万円)は、資産の総額の100分の5超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記していた「長期貸付金」(40百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結包括利益計算書の開示)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																		
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">17,315百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他 (差入保証金)</td> <td style="text-align: right;">15,200 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,512 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,285 "</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,315 "</td> </tr> </table> <p>なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,850 "</td> </tr> </table> <p>2 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">37,956百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,273 "</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">26,112 "</td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">158,551百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記残高には、ベアエッセンシャルインコーポレーテッドへの投資額157,235百万円を含んでおります。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照ください。</p> <p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の下記会社が保証している得意先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">エス・ディー・エル株</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	17,315百万円	投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "	投資有価証券	1,512 "	現金及び預金	1,285 "	機械装置及び運搬具	2 "	計	35,315 "	1年内返済予定の 長期借入金	800百万円	長期借入金	24,850 "	商品及び製品	37,956百万円	仕掛品	3,273 "	原材料及び貯蔵品	26,112 "	投資有価証券(株式)	158,551百万円	エス・ディー・エル株	10百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">16,606百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他 (差入保証金)</td> <td style="text-align: right;">15,200 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,512 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,217 "</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具、工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,538 "</td> </tr> </table> <p>なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,050 "</td> </tr> </table> <p>2 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">45,666百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,066 "</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">18,842 "</td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,273百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	16,606百万円	投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "	投資有価証券	1,512 "	現金及び預金	1,217 "	機械装置及び運搬具、工具、器具 及び備品	2 "	計	34,538 "	1年内返済予定の 長期借入金	800百万円	長期借入金	24,050 "	商品及び製品	45,666百万円	仕掛品	3,066 "	原材料及び貯蔵品	18,842 "	投資有価証券(株式)	1,273百万円
建物及び構築物	17,315百万円																																																		
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "																																																		
投資有価証券	1,512 "																																																		
現金及び預金	1,285 "																																																		
機械装置及び運搬具	2 "																																																		
計	35,315 "																																																		
1年内返済予定の 長期借入金	800百万円																																																		
長期借入金	24,850 "																																																		
商品及び製品	37,956百万円																																																		
仕掛品	3,273 "																																																		
原材料及び貯蔵品	26,112 "																																																		
投資有価証券(株式)	158,551百万円																																																		
エス・ディー・エル株	10百万円																																																		
建物及び構築物	16,606百万円																																																		
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "																																																		
投資有価証券	1,512 "																																																		
現金及び預金	1,217 "																																																		
機械装置及び運搬具、工具、器具 及び備品	2 "																																																		
計	34,538 "																																																		
1年内返済予定の 長期借入金	800百万円																																																		
長期借入金	24,050 "																																																		
商品及び製品	45,666百万円																																																		
仕掛品	3,066 "																																																		
原材料及び貯蔵品	18,842 "																																																		
投資有価証券(株式)	1,273百万円																																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売出費</td> <td style="text-align: right;">102,675百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">43,597 "</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">116,708 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11,603 "</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費について 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、14,459百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>4 減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。 国内は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物、土地及び長期前払費用等</td> <td>北海道 札幌市他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>建物及び構築物、土地等</td> <td>福井県 福井市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については、主に収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,967百万円、土地592百万円、長期前払費用等757百万円であります。遊休資産等については、主に売却が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物59百万円、土地82百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に固定資産税評価額や路線価を基に評価しております。海外は、北米子会社の収益性の低下による減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具10百万円であります。</p>	売出費	102,675百万円	広告費	43,597 "	給料・賞与	116,708 "	退職給付費用	11,603 "	用途	種類	場所	事業用資産	建物及び構築物、土地及び長期前払費用等	北海道 札幌市他	遊休資産等	建物及び構築物、土地等	福井県 福井市他	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売出費</td> <td style="text-align: right;">101,608百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">42,740 "</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">127,654 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">10,529 "</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費について 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、14,467百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3 固定資産売却益は主に土地・建物等の売却によるものであります。</p> <p>4 減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。 国内は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物、工具、器具及び備品</td> <td>東京都 中央区他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>工具、器具及び備品、投資不動産等</td> <td>神奈川県 横浜市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については、主に退去が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物78百万円、工具、器具及び備品1百万円あります。遊休資産等については、主に売却が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品10百万円、投資不動産等19百万円あります。海外は、主にインドネシア子会社の収益性の低下による減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物263百万円、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品1百万円、長期前払費用81百万円あります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しております。</p> <p>5 災害による損失は、東日本大震災による損失であり、主として災害損失引当金繰入額922百万円、災害による操業休止期間中の固定費215百万円などあります。</p>	売出費	101,608百万円	広告費	42,740 "	給料・賞与	127,654 "	退職給付費用	10,529 "	用途	種類	場所	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	東京都 中央区他	遊休資産等	工具、器具及び備品、投資不動産等	神奈川県 横浜市
売出費	102,675百万円																																		
広告費	43,597 "																																		
給料・賞与	116,708 "																																		
退職給付費用	11,603 "																																		
用途	種類	場所																																	
事業用資産	建物及び構築物、土地及び長期前払費用等	北海道 札幌市他																																	
遊休資産等	建物及び構築物、土地等	福井県 福井市他																																	
売出費	101,608百万円																																		
広告費	42,740 "																																		
給料・賞与	127,654 "																																		
退職給付費用	10,529 "																																		
用途	種類	場所																																	
事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	東京都 中央区他																																	
遊休資産等	工具、器具及び備品、投資不動産等	神奈川県 横浜市																																	



(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	37,533百万円
少数株主に係る包括利益	4,218 "
計	41,751 "

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	771百万円
為替換算調整勘定	3,724 "
持分法適用会社に対する持分相当額	9 "
計	4,505 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	410,000			410,000
合計	410,000			410,000
自己株式				
普通株式	8,489	4,047	295	12,241
合計	8,489	4,047	295	12,241

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,047千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による4,000千株及び単元未満株式の買取請求による47千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少295千株は、ストックオプションの権利行使による288千株及び単元未満株式の買取請求による7千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権					430	
合計						430	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,037百万円	25円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	9,937百万円	25円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,943百万円	25円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	410,000		10,000	400,000
合計	410,000		10,000	400,000
自己株式				
普通株式	12,241	7	10,196	2,052
合計	12,241	7	10,196	2,052

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少10,000千株は、自己株式の消却によるものであります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。  
3 普通株式の自己株式の株式数の減少10,196千株は、自己株式の消却10,000千株、ストックオプションの権利行使による195千株及び単元未満株式の買増請求による1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権						590
合計							590

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,943百万円	25円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	9,946百万円	25円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,948百万円	25円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">70,101百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">24,723 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,824 "</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">16,286 "</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">1,380 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,157 "</td> </tr> </table> <p>2 投資有価証券の取得による支出には、ヘアエッセンシャルインコーポレーテッドへの投資額157,235百万円を含んでおります。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照ください。</p> <p>4 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれリース資産3,831百万円、リース債務3,831百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	70,101百万円	有価証券勘定	24,723 "	計	94,824 "	預金期間が3ヵ月を超える定期預金	16,286 "	株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,380 "	現金及び現金同等物	77,157 "	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">90,006百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">15,051 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105,057 "</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">14,834 "</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3ヵ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">1,631 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88,592 "</td> </tr> </table> <p>3 平成22年3月8日に連結子会社としたヘアエッセンシャルインコーポレーテッドについて、前連結会計年度には取得原価の配分が完了しておらず暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に取得原価の配分が完了しました。これに伴い増加した現金及び現金同等物を「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」として計上しております。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照下さい。</p> <p>4 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれリース資産1,415百万円、リース債務1,415百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	90,006百万円	有価証券勘定	15,051 "	計	105,057 "	預金期間が3ヵ月を超える定期預金	14,834 "	償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,631 "	現金及び現金同等物	88,592 "
現金及び預金勘定	70,101百万円																								
有価証券勘定	24,723 "																								
計	94,824 "																								
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	16,286 "																								
株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,380 "																								
現金及び現金同等物	77,157 "																								
現金及び預金勘定	90,006百万円																								
有価証券勘定	15,051 "																								
計	105,057 "																								
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	14,834 "																								
償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,631 "																								
現金及び現金同等物	88,592 "																								

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>当社または連結子会社が借主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、金型(工具、器具及び備品)、販売用什器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 「リース資産」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,411</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,175</td> <td style="text-align: right;">"</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,587</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> <td></td> </tr> </table>	1年内	2,411	百万円		1年超	6,175	"		合計	8,587	"		<p>当社または連結子会社が借主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,909</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,532</td> <td style="text-align: right;">"</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,441</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> <td></td> </tr> </table>	1年内	3,909	百万円		1年超	19,532	"		合計	23,441	"	
1年内	2,411	百万円																							
1年超	6,175	"																							
合計	8,587	"																							
1年内	3,909	百万円																							
1年超	19,532	"																							
合計	23,441	"																							
<p>当社または連結子会社が貸主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">213</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,093</td> <td style="text-align: right;">"</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,306</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> <td></td> </tr> </table>	1年内	213	百万円		1年超	6,093	"		合計	6,306	"		<p>当社または連結子会社が貸主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">213</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,886</td> <td style="text-align: right;">"</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,099</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> <td></td> </tr> </table>	1年内	213	百万円		1年超	5,886	"		合計	6,099	"	
1年内	213	百万円																							
1年超	6,093	"																							
合計	6,306	"																							
1年内	213	百万円																							
1年超	5,886	"																							
合計	6,099	"																							

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債等による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。リスク管理のため、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びリース債務は主に投融資、設備投資並びに営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引や通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。(注2参照)

	連結貸借対照表 計上額( ) (百万円)	時価( ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,101	70,101	
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	110,745	110,745	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	45,876	45,876	
(4) 長期貸付金	17,476	17,476	
(5) 支払手形、買掛金及び未払金	(91,309)	(91,309)	
(6) 短期借入金	(105,966)	(105,966)	
(7) 社債	(50,000)	(49,830)	170
(8) 長期借入金	(52,052)	(52,142)	90
(9) リース債務	(6,427)	(6,537)	110
(10) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(259)	(259)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(474)	474

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、変動金利によるものであり、市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形、買掛金及び未払金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社・関連会社株式	158,551
非上場株式	10,771
投資事業有限責任組合等	1,666

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

なお、上記「子会社・関連会社株式」にはベアエッセンシャルインコーポレーテッドへの投資額157,235百万円を含んでおります。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照ください。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,101			
受取手形及び売掛金	110,745			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	17,499	1,636		4,500
長期貸付金		17,465	11	
	198,346	19,101	11	4,500

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。



当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債等による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。リスク管理のため、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びリース債務は主に投融資、設備投資並びに営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引や通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。(注2参照)

	連結貸借対照表 計上額( ) (百万円)	時価( ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	90,006	90,006	
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	102,063	102,063	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	31,981	31,981	
(4) 支払手形、買掛金及び未払金	(81,752)	(81,752)	
(5) 短期借入金	(5,595)	(5,595)	
(6) 社債	(90,000)	(90,112)	112
(7) 長期借入金	(96,847)	(95,025)	1,822
(8) リース債務	(5,074)	(5,159)	84
(9) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(38)	(38)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(2,555)	2,555

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形、買掛金及び未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社・関連会社株式	1,273
非上場株式	8,160
投資事業有限責任組合等	1,151

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,006			
受取手形及び売掛金	102,063			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6,147	1,296		4,500
	198,218	1,296		4,500

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

その他有価証券

	種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,052	5,796	4,255
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	493	490	3
	その他			
(3) その他	1,297	1,225	72	
	小計	11,842	7,511	4,330
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,869	6,391	1,521
	(2) 債券			
	国債・地方債等	0	0	
	社債	3,377	4,113	735
	その他	860	1,000	139
(3) その他	24,925	24,993	68	
	小計	34,033	36,499	2,465
	合計	45,876	44,011	1,865

(注) 決算日現在の時価が取得価額を50%以上下回る場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落の場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	317	198	36
(2) 債券			
(3) その他	1,501		
合計	1,819	198	36

当連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について24百万円、時価のない株式について332百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,894	3,649	2,245
	(2) 債券 国債・地方債等	798	790	8
	社債			
	その他			
	(3) その他	5,113	4,997	115
小計	11,806	9,437	2,369	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,129	5,994	864
	(2) 債券 国債・地方債等	3,060	4,054	994
	社債			
	その他			
	(3) その他	11,161	11,258	96
小計	20,175	22,308	2,133	
合計		31,981	31,745	236

(注) 決算日現在の時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,352	177	198
(2) 債券			
(3) その他	941		
合計	2,293	177	198

当連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,586百万円、時価のない株式について2,608百万円の減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,452		4,601	148
	英ポンド	1,975		1,980	4
	豪ドル	88		90	2
	買建				
	米ドル	1,173		1,206	32
ユーロ	165		159	5	
英ポンド	222		215	7	
合計					135

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,841	1,841	123	123
合計					123

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	25,650	24,850	474
合計					

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,497		4,521	24
	英ポンド	1,299		1,287	12
	豪ドル	62		66	4
	買建				
米ドル	1,198		1,219	21	
ユーロ	425		423	2	
合計					2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,628		41	41
合計					41

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引				
	米ドル受取変動 日本円支払固定	外貨建長期 借入金	25,000	25,000	2,148
合計					

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	24,850	24,050	406
合計					

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度のほかに確定拠出型制度、退職金前払い制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度、退職一時金制度及び確定拠出型制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
退職給付債務	203,577	205,564
年金資産	158,406	159,367
未積立退職給付債務( + )	45,170	46,196
未認識数理計算上の差異	36,743	30,815
未認識過去勤務債務(注) 1	2,962	1,344
連結貸借対照表計上額純額( + + )	11,389	16,725
前払年金費用	28,740	24,560
退職給付引当金( - )	40,130	41,285

前連結会計年度  
(平成22年3月31日)

当連結会計年度  
(平成23年3月31日)

(注) 1 過去勤務債務の主な発生要因

- (1) 平成12年9月資生堂厚生年金基金の予定利率及び換算率の引き下げを行っております。
- (2) 平成13年11月資生堂厚生年金基金の退職金制度を従来の給与を基礎とする制度から、資格に応じたポイントを付与する制度に変更しております。
- (3) 平成16年9月資生堂厚生年金基金の一部を退職一時金制度へ移行しております。

- 2 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 1 過去勤務債務の主な発生要因

- (1) 平成13年11月資生堂厚生年金基金の退職金制度を従来の給与を基礎とする制度から、資格に応じたポイントを付与する制度に変更しております。
- (2) 平成16年9月資生堂厚生年金基金の一部を退職一時金制度へ移行しております。

- 2 同左



### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) (百万円)
勤務費用(注) 1、2、3	7,971	8,116
利息費用	5,022	5,098
期待運用収益	5,852	6,362
数理計算上の差異の費用処理額(注) 4	9,030	7,899
過去勤務債務の費用処理額(注) 5	2,124	1,782
退職給付費用( + + + + )	14,046	12,968

前連結会計年度  
(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月31日)

- (注) 1 簡便法を採用している場合の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
- 2 確定拠出型制度の退職給付費用860百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 3 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額925百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 4 一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用しております。
- 5 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1に記載の過去勤務債務に係る費用処理額であります。
- 6 上記退職給付費用以外に、退職金前払い制度として396百万円を計上しております。

- (注) 1 同左
- 2 確定拠出型制度の退職給付費用1,104百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 3 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額776百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 4 同左
- 5 同左
- 6 上記退職給付費用以外に、退職金前払い制度として415百万円を計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	主として2.5%	同左
期待運用収益率	主として4.0%	同左
過去勤務債務の額の処理年数	主として10年	同左
数理計算上の差異の処理年数	主として10年	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 スtockオプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 185百万円

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

平成14年度ストックオプション			
第1回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 578,000株		
付与日	平成14年7月16日		
権利確定条件	平成16年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成17年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年7月16日～平成16年6月30日	平成14年7月16日～平成17年6月30日	平成14年7月16日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日。ただし、平成16年7月1日から平成17年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成24年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成15年度ストックオプション			
第3回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 878,000株		
付与日	平成15年7月31日		
権利確定条件	平成17年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成15年7月31日～平成17年6月30日	平成15年7月31日～平成18年6月30日	平成15年7月31日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日。ただし、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成25年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成16年度ストックオプション			
第6回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 1,004,000株		
付与日	平成16年7月26日		
権利確定条件	平成18年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成20年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成16年7月26日～平成18年6月30日	平成16年7月26日～平成19年6月30日	平成16年7月26日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日、ただし、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成26年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

平成17年度ストックオプション					
	第9回新株予約権	第10回新株予約権			第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名			当社または関連グループ会社従業員 1,115名 関連グループ会社取締役 44名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 408,000株	普通株式 261,000株			普通株式 1,851,000株
付与日	平成17年7月28日	平成17年7月28日			平成17年11月7日
権利確定条件	<p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を32で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	<p>平成19年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p> <p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>平成20年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p> <p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>平成21年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p> <p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>付与日(平成17年11月7日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成20年3月31日	平成17年7月28日～平成19年6月30日	平成17年7月28日～平成20年6月30日	平成17年7月28日～平成21年6月30日	平成17年11月7日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成19年7月1日～平成27年6月28日。ただし、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成21年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年7月1日から平成27年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			平成19年7月1日～平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

	平成18年度ストックオプション				
	第14回・第15回新株予約権		第16回・第17回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 3名		当社取締役 7名 当社執行役員 16名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 21,000株		普通株式 141,000株		
付与日	平成18年8月23日		平成18年8月23日		
権利確定条件	付与日(平成18年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を20で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	平成20年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成21年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	
		付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成18年8月23日～平成20年3月31日		平成18年8月23日～平成20年7月31日	平成18年8月23日～平成21年7月31日	平成18年8月23日～平成22年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日		平成20年8月1日～平成28年7月30日。ただし、平成20年8月1日から平成21年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成28年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年度ストックオプション			
	第19回新株予約権	第20回・第21回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 14名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 159,000株		
付与日	平成19年8月23日	平成19年8月23日		
権利確定条件	<p>付与日(平成19年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成19年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を8で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	平成21年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成23年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション
		<p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>
対象勤務期間	平成19年8月23日～平成20年3月31日	平成19年8月23日～平成21年7月31日	平成19年8月23日～平成22年7月31日	平成19年8月23日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年8月1日～平成29年7月30日。ただし、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成23年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成23年8月1日から平成29年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年度ストックオプション
	第22回・第23回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 13名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 86,000株
付与日	平成20年8月21日
権利確定条件	付与日(平成20年8月21日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成20年8月21日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年度ストックオプション
	第24回・第25回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 134,900株
付与日	平成21年8月28日
権利確定条件	付与日(平成21年8月28日)以降権利確定日(平成24年7月31日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成21年8月28日～平成24年7月31日
権利行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)



(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成14年度 ストックオプション	平成15年度 ストックオプション	平成16年度 ストックオプション
	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	239,000	141,000	667,000
権利確定			
権利行使	29,000	32,000	168,000
失効			
未行使残	210,000	109,000	499,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1,669	1,287	1,427
行使時平均株価(円)	1,924	1,844	1,828
付与日における公正な 評価単価(円)			

	平成17年度ストックオプション		
	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		92,000	
付与			
失効			
権利確定		92,000	
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	108,000	166,000	621,000
権利確定		92,000	
権利行使	35,000		19,000
失効			
未行使残	73,000	258,000	602,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1	1,481	1,896
行使時平均株価(円)	1,947		1,979
付与日における公正な 評価単価(円)			

	平成18年度ストックオプション			
	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			47,000	55,000
付与				
失効				
権利確定			22,000	20,000
未確定残			25,000	35,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,000	9,000	20,000	19,000
権利確定			22,000	20,000
権利行使		3,000		
失効				
未行使残	2,000	6,000	42,000	39,000
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	2,300	2,300
行使時平均株価(円)		2,008		
付与日における公正な評価単価(円)	2,204	2,204	504,533,555 (注)	504,533,555 (注)

	平成19年度ストックオプション		
	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		81,000	78,000
付与			
失効			
権利確定		25,000	21,000
未確定残		56,000	57,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,000		
権利確定		25,000	21,000
権利行使	2,000		
失効			
未行使残	8,000	25,000	21,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1	2,615	2,615
行使時平均株価(円)	1,875		
付与日における公正な評価単価(円)	2,372	418,441,494 (注)	418,441,494 (注)

	平成20年度ストックオプション		平成21年度ストックオプション	
	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第25回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	46,000	40,000		
付与			81,400	53,500
失効				
権利確定				
未確定残	46,000	40,000	81,400	53,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	2,381	2,381	1,468	1,468

(注) 権利行使期間開始日ごとに個別のストックオプションとして公正な評価単価を算定しております。

### 3 スtockオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年度ストックオプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年度ストックオプション (第24・25回新株予約権)
株価変動性 (注) 1	27.9%
予想残存期間 (注) 2	2年11ヵ月
予想配当 (注) 3	50円/株
無リスク利率 (注) 4	1.39%
行使倍率 (注) 5	2.00倍

(注) 1 付与日から満期までの期間である9年11ヵ月間(平成11年9月20日の週から平成21年8月24日の週まで)の株価実績に基づき、週次で算定しております。

2 権利行使可能となる日(平成24年8月1日)にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 付与日から満期までの期間に対応する期間の国債利回りであります。

5 過去に発行したストックオプションの権利行使実績に基づいて算定しております。

### 4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストックオプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 194百万円

2 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

平成14年度ストックオプション			
第1回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 578,000株		
付与日	平成14年7月16日		
権利確定条件	平成16年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成17年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年7月16日～平成16年6月30日	平成14年7月16日～平成17年6月30日	平成14年7月16日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日。ただし、平成16年7月1日から平成17年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成24年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成15年度ストックオプション			
第3回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 878,000株		
付与日	平成15年7月31日		
権利確定条件	平成17年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成15年7月31日～平成17年6月30日	平成15年7月31日～平成18年6月30日	平成15年7月31日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日。ただし、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成25年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成16年度ストックオプション			
第6回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 1,004,000株		
付与日	平成16年7月26日		
権利確定条件	平成18年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成20年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成16年7月26日～平成18年6月30日	平成16年7月26日～平成19年6月30日	平成16年7月26日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日、ただし、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成26年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

平成17年度ストックオプション					
	第9回新株予約権	第10回新株予約権			第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名			当社または関連グループ会社従業員 1,115名 関連グループ会社取締役 44名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 408,000株	普通株式 261,000株			普通株式 1,851,000株
付与日	平成17年7月28日	平成17年7月28日			平成17年11月7日
権利確定条件	<p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	<p>平成19年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p> <p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>平成20年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p> <p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>平成21年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p> <p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>付与日(平成17年11月7日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成20年3月31日	平成17年7月28日～平成19年6月30日	平成17年7月28日～平成20年6月30日	平成17年7月28日～平成21年6月30日	平成17年11月7日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成19年7月1日～平成27年6月28日、ただし、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成21年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年7月1日から平成27年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			平成19年7月1日～平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

	平成18年度ストックオプション				
	第14回・第15回新株予約権		第16回・第17回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 3名		当社取締役 7名 当社執行役員 16名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 21,000株		普通株式 141,000株		
付与日	平成18年 8月23日		平成18年 8月23日		
権利確定条件	付与日(平成18年 8月23日)以降、権利確定日(平成20年 3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 平成18年 8月23日から平成20年 3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を20で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年 3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。 平成20年 3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	平成20年 8月1日から平成28年 7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成21年 8月1日から平成28年 7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年 8月1日から平成28年 7月30日に権利行使可能なストックオプション	
		付与日(平成18年 8月23日)以降権利確定日(平成20年 7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年 8月23日)以降権利確定日(平成21年 7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年 8月23日)以降権利確定日(平成22年 7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成18年 8月23日～平成20年 3月31日		平成18年 8月23日～平成20年 7月31日	平成18年 8月23日～平成21年 7月31日	平成18年 8月23日～平成22年 7月31日
権利行使期間	平成20年 7月1日～平成23年 6月30日		平成20年 8月1日～平成28年 7月30日。ただし、平成20年 8月1日から平成21年 7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年 8月1日から平成22年 7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年 8月1日から平成28年 7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年度ストックオプション			
	第19回新株予約権	第20回・第21回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 14名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 159,000株		
付与日	平成19年8月23日	平成19年8月23日		
権利確定条件	<p>付与日(平成19年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成19年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を8で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	平成21年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成23年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション
		付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成19年8月23日～平成20年3月31日	平成19年8月23日～平成21年7月31日	平成19年8月23日～平成22年7月31日	平成19年8月23日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年8月1日～平成29年7月30日。ただし、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成23年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成23年8月1日から平成29年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。



	平成20年度ストックオプション
	第22回・第23回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 13名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 86,000株
付与日	平成20年 8月21日
権利確定条件	付与日(平成20年 8月21日)以降権利確定日(平成23年 7月31日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成20年 8月21日～平成23年 7月31日
権利行使期間	平成23年 8月 1日～平成30年 7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年度ストックオプション
	第24回・第25回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 134,900株
付与日	平成21年 8月28日
権利確定条件	付与日(平成21年 8月28日)以降権利確定日(平成24年 7月31日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成21年 8月28日～平成24年 7月31日
権利行使期間	平成24年 8月 1日～平成31年 7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成22年度ストックオプション
	第26回・第27回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 105,900株
付与日	平成22年 8月30日
権利確定条件	付与日(平成22年 8月30日)以降権利確定日(平成25年 7月31日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成22年 8月30日～平成25年 7月31日
権利行使期間	平成25年 8月 1日～平成32年 7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成14年度 ストックオプション	平成15年度 ストックオプション	平成16年度 ストックオプション
	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	210,000	109,000	499,000
権利確定			
権利行使	14,000	4,000	38,000
失効			
未行使残	196,000	105,000	461,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1,669	1,287	1,427
行使時平均株価(円)	1,943	1,650	1,830
付与日における公正な 評価単価(円)			

	平成17年度ストックオプション		
	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	73,000	258,000	602,000
権利確定			
権利行使	68,000	12,000	44,000
失効			558,000
未行使残	5,000	246,000	
単価情報			
権利行使価格(円)	1	1,481	1,896
行使時平均株価(円)	1,756	1,665	1,898
付与日における公正な 評価単価(円)			

	平成18年度ストックオプション			
	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			25,000	35,000
付与				
失効				
権利確定			25,000	35,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,000	6,000	42,000	39,000
権利確定			25,000	35,000
権利行使	2,000	6,000		
失効				
未行使残			67,000	74,000
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	2,300	2,300
行使時平均株価(円)	1,665	1,787		
付与日における公正な 評価単価(円)	2,204	2,204	504, 533, 555 (注)	504, 533, 555 (注)

	平成19年度ストックオプション		
	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		56,000	57,000
付与			
失効			
権利確定		27,000	22,000
未確定残		29,000	35,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,000	25,000	21,000
権利確定		27,000	22,000
権利行使	7,000		
失効			
未行使残	1,000	52,000	43,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1	2,615	2,615
行使時平均株価(円)	1,840		
付与日における公正な 評価単価(円)	2,372	418, 441, 494 (注)	418, 441, 494 (注)

	平成20年度ストックオプション		平成21年度ストックオプション	
	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第25回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	46,000	40,000	81,400	53,500
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	46,000	40,000	81,400	53,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	2,381	2,381	1,468	1,468

	平成22年度ストックオプション	
	第26回新株予約権	第27回新株予約権
ストックオプションの数		
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	59,100	46,800
失効		
権利確定		
未確定残	59,100	46,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		
単価情報		
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	1,757	1,757

(注) 権利行使期間開始日ごとに個別のストックオプションとして公正な評価単価を算定しております。

### 3 ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年度ストックオプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年度ストックオプション (第26・27回新株予約権)
株価変動性(注)1	27.4%
予想残存期間(注)2	2年11ヶ月
予想配当(注)3	50円/株
無リスク利率(注)4	1.05%
行使倍率(注)5	2.00倍

(注)1 付与日から満期までの期間である9年11ヶ月間(平成12年9月18日の週から平成22年8月23日の週まで)の株価実績に基づき、週次で算定しております。

2 権利行使可能となる日(平成25年8月1日)にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。

3 平成22年3月期の配当実績によっております。

4 付与日から満期までの期間に対応する期間の国債利回りであります。

5 権利行使価格が1円のため、株価が2円以上であれば行使されるとして設定しております。

### 4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)	当連結会計年度(平成23年3月31日)																																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>8,406百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7,998 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産、固定資産等の未実現利益</td><td>7,612 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>4,819 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>4,636 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>4,592 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td>2,918 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>2,802 "</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td>1,670 "</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td>831 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,750 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>49,037 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>4,739 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>44,297 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>のれん及びその他の無形固定資産</td><td>2,507 "</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>995 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>709 "</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td>358 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>576 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>5,147 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>39,149 "</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>28,389百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>14,163 "</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td>21 "</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td>3,381 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>39,149 "</td></tr> </table>	たな卸資産	8,406百万円	減価償却費	7,998 "	たな卸資産、固定資産等の未実現利益	7,612 "	未払費用	4,819 "	退職給付引当金	4,636 "	賞与引当金	4,592 "	金融資産評価損	2,918 "	税務上の繰越欠損金	2,802 "	返品調整引当金	1,670 "	未払事業税等	831 "	その他	2,750 "	繰延税金資産小計	49,037 "	評価性引当額	4,739 "	繰延税金資産合計	44,297 "	のれん及びその他の無形固定資産	2,507 "	買換資産圧縮積立金	995 "	その他有価証券評価差額金	709 "	子会社の留保利益金	358 "	その他	576 "	繰延税金負債合計	5,147 "	繰延税金資産の純額	39,149 "	流動資産 - 繰延税金資産	28,389百万円	固定資産 - 繰延税金資産	14,163 "	流動負債 - 繰延税金負債	21 "	固定負債 - 繰延税金負債	3,381 "	繰延税金資産の純額	39,149 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>8,542百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7,015 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産、固定資産等の未実現利益</td><td>6,817 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>6,293 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td>5,075 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>4,777 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>4,240 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>3,145 "</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td>1,561 "</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td>570 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,915 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>51,955 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>4,131 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>47,823 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>のれん及びその他の無形固定資産</td><td>28,158 "</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>966 "</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td>621 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>258 "</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>123 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>652 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>30,780 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>17,043 "</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>26,657百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>19,577 "</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td>25 "</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td>29,165 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>17,043 "</td></tr> </table>	たな卸資産	8,542百万円	減価償却費	7,015 "	たな卸資産、固定資産等の未実現利益	6,817 "	退職給付引当金	6,293 "	金融資産評価損	5,075 "	未払費用	4,777 "	賞与引当金	4,240 "	税務上の繰越欠損金	3,145 "	返品調整引当金	1,561 "	未払事業税等	570 "	その他	3,915 "	繰延税金資産小計	51,955 "	評価性引当額	4,131 "	繰延税金資産合計	47,823 "	のれん及びその他の無形固定資産	28,158 "	買換資産圧縮積立金	966 "	子会社の留保利益金	621 "	その他有価証券評価差額金	258 "	資産除去債務に対応する除去費用	123 "	その他	652 "	繰延税金負債合計	30,780 "	繰延税金資産の純額	17,043 "	流動資産 - 繰延税金資産	26,657百万円	固定資産 - 繰延税金資産	19,577 "	流動負債 - 繰延税金負債	25 "	固定負債 - 繰延税金負債	29,165 "	繰延税金資産の純額	17,043 "
たな卸資産	8,406百万円																																																																																																										
減価償却費	7,998 "																																																																																																										
たな卸資産、固定資産等の未実現利益	7,612 "																																																																																																										
未払費用	4,819 "																																																																																																										
退職給付引当金	4,636 "																																																																																																										
賞与引当金	4,592 "																																																																																																										
金融資産評価損	2,918 "																																																																																																										
税務上の繰越欠損金	2,802 "																																																																																																										
返品調整引当金	1,670 "																																																																																																										
未払事業税等	831 "																																																																																																										
その他	2,750 "																																																																																																										
繰延税金資産小計	49,037 "																																																																																																										
評価性引当額	4,739 "																																																																																																										
繰延税金資産合計	44,297 "																																																																																																										
のれん及びその他の無形固定資産	2,507 "																																																																																																										
買換資産圧縮積立金	995 "																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	709 "																																																																																																										
子会社の留保利益金	358 "																																																																																																										
その他	576 "																																																																																																										
繰延税金負債合計	5,147 "																																																																																																										
繰延税金資産の純額	39,149 "																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	28,389百万円																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	14,163 "																																																																																																										
流動負債 - 繰延税金負債	21 "																																																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	3,381 "																																																																																																										
繰延税金資産の純額	39,149 "																																																																																																										
たな卸資産	8,542百万円																																																																																																										
減価償却費	7,015 "																																																																																																										
たな卸資産、固定資産等の未実現利益	6,817 "																																																																																																										
退職給付引当金	6,293 "																																																																																																										
金融資産評価損	5,075 "																																																																																																										
未払費用	4,777 "																																																																																																										
賞与引当金	4,240 "																																																																																																										
税務上の繰越欠損金	3,145 "																																																																																																										
返品調整引当金	1,561 "																																																																																																										
未払事業税等	570 "																																																																																																										
その他	3,915 "																																																																																																										
繰延税金資産小計	51,955 "																																																																																																										
評価性引当額	4,131 "																																																																																																										
繰延税金資産合計	47,823 "																																																																																																										
のれん及びその他の無形固定資産	28,158 "																																																																																																										
買換資産圧縮積立金	966 "																																																																																																										
子会社の留保利益金	621 "																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	258 "																																																																																																										
資産除去債務に対応する除去費用	123 "																																																																																																										
その他	652 "																																																																																																										
繰延税金負債合計	30,780 "																																																																																																										
繰延税金資産の純額	17,043 "																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	26,657百万円																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	19,577 "																																																																																																										
流動負債 - 繰延税金負債	25 "																																																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	29,165 "																																																																																																										
繰延税金資産の純額	17,043 "																																																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.2 "</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>1.5 "</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td>11.6 "</td></tr> <tr><td>子会社再編に係る影響</td><td>4.5 "</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>4.4 "</td></tr> <tr><td>在外子会社との実効税率差異</td><td>7.1 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>1.3 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.5 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>20.3 "</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 "	未実現利益	11.6 "	子会社再編に係る影響	4.5 "	税額控除	4.4 "	在外子会社との実効税率差異	7.1 "	評価性引当額の増減	1.3 "	その他	0.5 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3 "	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.7 "</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>4.4 "</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td>6.5 "</td></tr> <tr><td>子会社再編に係る影響</td><td>0.5 "</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>3.8 "</td></tr> <tr><td>在外子会社との実効税率差異</td><td>4.5 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>0.5 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.1 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.4 "</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4 "	未実現利益	6.5 "	子会社再編に係る影響	0.5 "	税額控除	3.8 "	在外子会社との実効税率差異	4.5 "	評価性引当額の増減	0.5 "	その他	2.1 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4 "																																																														
法定実効税率	41.0%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 "																																																																																																										
未実現利益	11.6 "																																																																																																										
子会社再編に係る影響	4.5 "																																																																																																										
税額控除	4.4 "																																																																																																										
在外子会社との実効税率差異	7.1 "																																																																																																										
評価性引当額の増減	1.3 "																																																																																																										
その他	0.5 "																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3 "																																																																																																										
法定実効税率	41.0%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4 "																																																																																																										
未実現利益	6.5 "																																																																																																										
子会社再編に係る影響	0.5 "																																																																																																										
税額控除	3.8 "																																																																																																										
在外子会社との実効税率差異	4.5 "																																																																																																										
評価性引当額の増減	0.5 "																																																																																																										
その他	2.1 "																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4 "																																																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(パーチェス法の適用)

当社は、平成22年3月8日、買収を目的として設立したBlush Acquisition Corporation(以下「BAC」)を通じてBare Escentuals, Inc.(ベアエッセンシャルインコーポレーテッド 以下「ベアエッセンシャル」)の発行済株式を現金による公開買付けにより取得し、ベアエッセンシャルを子会社としました。ベアエッセンシャル取得に続き、BACは、BACを消滅会社、ベアエッセンシャルを存続会社とするデラウェア州法に基づく吸収合併(簡易合併)を行いました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Bare Escentuals, Inc.

事業の内容 化粧品等の販売

企業結合を行った主な理由

新たなブランド価値の獲得、流通・販売・研究開発面での強力な補完関係、北米における事業基盤の強化のため。

企業結合日

現金を対価とする株式取得 平成22年3月8日

吸収合併 平成22年3月12日

企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得及び吸収合併(BACを消滅企業、ベアエッセンシャルを存続企業とする吸収合併)

結合後企業の名称 名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100.0%

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価のうち、現金を対価とする公開買付け等による株式取得額及びベアエッセンシャル従業員に対するストックオプションの買取費用等は約17.4億米ドルであります。なお、取得原価の一部に条件付取得対価もありますが、米国会計基準に基づき条件付取得対価は公正価値の測定中であります。

### 3. 契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計方針

#### 条件付取得対価の内容

2011年度より3年間にわたり、契約書に定められた計算式に基づき、EBITDAが一定基準を超過した場合に旧経営陣へ追加の支払いが発生することとなっております。

#### 会計方針

上記条件付取得対価の変動部分につきましては、米国会計基準に基づき認識する予定であります。

### 4. 発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等

当連結会計年度末において、ベアエッセシャル取得及び合併に伴い取得した資産及び引き受けた負債のうち、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の測定が未了であるため、取得原価の配分は完了しておりません。従って、暫定的な会計処理を行っており、当該子会社への投資額約17.4億米ドルを投資有価証券に含めて連結貸借対照表に計上しております。なお、ベアエッセシャルの損益は連結損益計算書には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(パーチェス法の適用)

連結子会社であるベアエッセシャルについて、前連結会計年度には取得原価の配分が完了しておらず暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に取得原価の配分が完了いたしました。

#### 1 被取得企業の取得原価及びその内訳

現金を対価とする公開買付け等による株式取得額	1,633,296千米ドル
ベアエッセシャル従業員に対するストックオプションの買取費用	66,970 "
条件付取得対価	30,411 "
<hr/>	
取得原価	1,730,677 "

#### 2 契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計方針

##### 条件付取得対価の内容

平成23年度より、契約に基づき一定期間経過後に支払われるものであります。

##### 会計方針

上記条件付取得対価につきましては、米国会計基準に基づき認識いたしました。

#### 3 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### 発生したのれんの金額

91,503百万円

##### 発生原因

今後の事業展開によって期待されるシナジーを含む将来の超過収益力から発生したものであります。

##### 償却方法及び償却期間

20年間にわたる定額法

#### 4 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年3月8日から平成22年12月31日まで



5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	34,690百万円
固定資産	179,800 "
資産計	214,490 "

流動負債	5,701 "
固定負債	52,305 "
負債計	58,006 "

取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に  
配分されたもののうち、主なものは下記のとおりであります。

顧客関連無形資産（10年償却）	40,300百万円
商標権（主に非償却）	39,985 "

(注)上記邦貨額は企業結合日の為替レート（90.42円/米ドル）で換算しております。従って、連結貸借対照表ののれんに含まれている当該企業結合により発生したのれんの金額は、3. に記載の発生したのれんの金額とは一致しておりません。

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	8,099百万円
営業損失（ ）	190 "

（概算額の算定方法及び重要な前提条件）

本企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該差額には連結会計年度の開始の日から企業結合日までの期間に相当する顧客関連無形資産及びのれんの償却額が計上されており、ベアエッセンシャルが本企業結合にあたり任命したファイナンシャル・アドバイザーに支払ったアドバイザー費用及び連結会計年度開始の日から企業結合日までの期間にベアエッセンシャルが従業員に対して支払ったストックオプションの買取費用は含まれておりません。

上記邦貨額は平成22年1月1日から平成22年3月31日までの期間に基づく期中平均為替レート（90.71円/米ドル）で換算しております。

当該注記は監査証明を受けておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	国内化粧品 事業(百万円)	海外化粧品 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	397,567	236,600	10,033	644,201		644,201
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,282	1,641	6,188	10,111	(10,111)	
計	399,849	238,241	16,221	654,312	(10,111)	644,201
営業費用	360,494	229,119	14,505	604,119	(10,269)	593,850
営業利益	39,355	9,121	1,716	50,193	157	50,350
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	237,847	423,934	47,895	709,678	65,767	775,445
減価償却費	16,730	8,259	1,308	26,298	51	26,349
減損損失	3,395	53	20	3,469		3,469
資本的支出	14,960	13,411	232	28,603	54	28,657

(注) 1 事業区分は、内部組織管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業の内容

(国内化粧品事業)：化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)  
プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)  
ヘルスケア事業(美容食品、一般用医薬品の製造・販売)  
その他(国内ノン資生堂、通販化粧品の製造・販売等)

(海外化粧品事業)：化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)  
プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)

(その他の事業)：フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)  
その他(飲食業等)

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は66,887百万円であり、その主なものは、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

4 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	408,077	45,720	82,393	108,010	644,201		644,201
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,020	7,747	4,599	187	37,554	(37,554)	
計	433,097	53,467	86,992	108,198	681,756	(37,554)	644,201
営業費用	409,055	50,251	81,345	93,123	633,776	(39,925)	593,850
営業利益	24,042	3,216	5,647	15,074	47,979	2,370	50,350
資産	321,922	224,885	84,510	95,447	726,766	48,678	775,445

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(アメリカ)：米国、カナダ、ブラジル

(欧州)：フランス、イタリア、ドイツ、スペイン

(アジア・オセアニア)：中国(香港含む)、台湾、韓国、東南アジア、オーストラリア

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は66,887百万円であり、その主なものは、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アメリカ	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	48,504	73,773	115,269	237,546
連結売上高(百万円)				644,201
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.5	11.5	17.9	36.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(アメリカ) : 米国、カナダ、ブラジル

(欧州) : フランス、イタリア、ドイツ、スペイン

(アジア・オセアニア) : 中国(香港含む)、台湾、韓国、東南アジア、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び日本に所在する連結子会社の輸出高並びに日本以外の国に所在する連結子会社の日本以外に対する売上高の合計額であります。ただし、連結会社間の内部売上高は除いております。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に化粧品を製造・販売しており、国内・グローバルのエリア別を基本とした事業部制のもと、本社事業部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社のセグメントはエリア別で構成されており、「国内化粧品事業」、「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内化粧品事業」は、国内における化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)、ヘルスケア事業(美容食品、一般用医薬品の製造・販売)、ノン資生堂・通販化粧品の製造・販売等を行っております。

「グローバル事業」は、海外における化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)及び国内外におけるプロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)を行っております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の取引価格及び振替価格は市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注) 1	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (百万円) (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	383,780	250,387	10,033	644,201	-	644,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,506	2,716	6,225	10,448	10,448	-
計	385,286	253,104	16,258	654,649	10,448	644,201
セグメント利益	38,947	9,536	1,703	50,188	162	50,350
セグメント資産	232,606	429,728	48,659	710,995	64,450	775,445
その他の項目						
減価償却費	16,493	8,466	1,338	26,298	51	26,349
のれんの償却額	141	899	-	1,041	-	1,041
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,934	10,421	247	28,603	54	28,657

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 162百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 2,436百万円及び、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額 66,887百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産及びセグメント間消去に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)1	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸表 計上額 (百万円) (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	358,408	302,632	9,660	670,701	-	670,701
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,828	2,479	6,428	10,736	10,736	-
計	360,236	305,112	16,088	681,438	10,736	670,701
セグメント利益	33,573	9,025	1,838	44,437	20	44,458
セグメント資産	212,505	424,427	47,438	684,371	55,812	740,184
その他の項目						
減価償却費	15,351	12,918	1,204	29,474	36	29,510
のれんの償却額	141	5,062	-	5,204	-	5,204
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,175	15,686	349	27,210	-	27,210

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 20百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 2,616百万円及び、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額 58,429百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産及びセグメント間消去に係る減価償却費であります。

なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品事業に係る外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ		欧州	アジア・オセアニア		合計
		内、米国			内、中国	
382,866	87,590	77,429	78,193	122,051	81,015	670,701

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ		欧州	アジア・オセアニア	合計
		内、米国			
93,344	13,220	13,149	7,583	17,072	131,221

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	101	354	1	457

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
当期末残高	1,560	92,561	-	94,122

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	原田 康彦			当社 取締役 執行役員 専務	(被所有) 直接 0.0% 間接 0.0%	新株予約 権（ス tockオ プショ ン）の行 使	新株予約 権（ス tockオ プショ ン）の行 使	11	-	-

(注) 原則として取引時点での職業を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	875.72円	1株当たり純資産額	774.81円
1株当たり当期純利益	84.62円	1株当たり当期純利益	32.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84.53円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.10円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	365,207	321,191
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,884	12,857
(うち新株予約権(百万円))	(430)	(590)
(うち少数株主持分(百万円))	(16,453)	(12,267)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	348,323	308,333
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	397,758	397,947

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	33,671	12,790
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	33,671	12,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,886	397,864
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	458	539
(うち新株予約権方式による ストックオプション(千株))	(458)	(539)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権方式によるス tockオプション (新株予約権902個) 普通株式902千株 詳細は、「第4提出会社 の状況の1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	新株予約権方式によるス tockオプション (新株予約権300個) 普通株式300千株 詳細は、「第4提出会社 の状況の1株式等の状況」 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
<p>(自己株式の消却) 当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下の通り実施いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 消却した株式</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 消却した株式の数</td> <td>10,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%)</td> </tr> <tr> <td>(3) 消却日</td> <td>平成22年 5月21日</td> </tr> </table> <p>なお、消却後の当社発行済株式の総数は400,000,000株となりました。</p> <p>(国内無担保普通社債の発行) 当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。この決議に基づき、平成22年6月22日に第6回無担保社債の発行を行いました。概要は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 銘柄名</td> <td>株式会社資生堂第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</td> </tr> <tr> <td>(2) 社債総額</td> <td>金400億円</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価格</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>(4) 利率</td> <td>年0.547%</td> </tr> <tr> <td>(5) 償還期限</td> <td>平成27年 6月22日</td> </tr> <tr> <td>(6) 資金使途</td> <td>借入金返済資金</td> </tr> </table> <p>なお、ペアエッセンシャル買取のために当社が行った銀行借入1,000億円については、本社債発行によりその一部を返済し、その残額については、銀行からの長期借入への借換を実施いたしました。</p>		(1) 消却した株式	当社普通株式	(2) 消却した株式の数	10,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%)	(3) 消却日	平成22年 5月21日	(1) 銘柄名	株式会社資生堂第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	(2) 社債総額	金400億円	(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円	(4) 利率	年0.547%	(5) 償還期限	平成27年 6月22日	(6) 資金使途	借入金返済資金
(1) 消却した株式	当社普通株式																		
(2) 消却した株式の数	10,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%)																		
(3) 消却日	平成22年 5月21日																		
(1) 銘柄名	株式会社資生堂第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)																		
(2) 社債総額	金400億円																		
(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円																		
(4) 利率	年0.547%																		
(5) 償還期限	平成27年 6月22日																		
(6) 資金使途	借入金返済資金																		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)資生堂 (当社)	第5回無担保普通社債	平成21年 12月9日	50,000	50,000	0.65	なし	平成26年 12月9日
(株)資生堂 (当社)	第6回無担保普通社債	平成22年 6月22日		40,000	0.55	なし	平成27年 6月22日
合計			50,000	90,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			50,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,966	5,595	4.33	
1年内返済予定の長期借入金	4,273	8,509	0.52	
1年内返済予定のリース債務	2,453	2,256	3.01	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	47,779	88,337	0.66	平成24年～平成29年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	3,974	2,818	3.04	平成24年～平成29年
合計	164,446	107,517		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,918	29,891	5,012	5,011
リース債務	1,425	898	341	144

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社の関係会社である資生堂フランス（現商号、資生堂ヨーロッパ）とボーテプレステージインターナショナルの2社は、2006年3月15日にフランス競争委員会から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(115万ユーロ)の納付命令を受けております。資生堂フランスとボーテプレステージインターナショナルの2社は競争委員会の判断を不服として最高裁で争ったところ、最高裁が控訴裁判所で再度審理することを命ずる判決を下しました。その後、パリ控訴裁判所にて争われておりましたが、2009年11月10日にパリ控訴裁判所はフランス競争委員会の主張を却下する判決を下しました。フランス競争委員会は最高裁に上告したため、再度最高裁で争われることとなりましたが、最高裁が差し戻す判決を下したため、改めて控訴裁判所で争われることとなりました。

当社の関係会社である資生堂ドイツランクトは、2008年7月4日にドイツ連邦カルテル庁から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(72万8千ユーロ)の納付命令を受けております。しかしながら、勧告内容については資生堂ドイツランクトの認識と齟齬があるため、現在ドイツ連邦カルテル庁に異議申立を行っております。

(当連結会計年度における四半期情報)

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(百万円)	145,804	187,821	153,347	183,728
税金等調整前 四半期純利益(百万円)	23	14,528	7,749	6,394
四半期純利益又は四半期純 損失( )(百万円)	666	8,207	1,470	3,779
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 ( )(円)	1.68	20.63	3.69	9.50

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,519	23,299
受取手形	108	120
売掛金	1 93,996	1 87,531
有価証券	21,053	9,058
商品及び製品	5,360	5,306
仕掛品	1,810	1,651
原材料及び貯蔵品	6,829	7,182
前渡金	3	-
前払費用	2,002	2,129
繰延税金資産	10,492	8,232
関係会社短期貸付金	668	1,211
未収入金	1 8,683	1 7,260
その他	674	182
流動資産合計	164,203	153,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,779	71,458
減価償却累計額	49,837	51,851
建物(純額)	20,941	19,606
構築物	5,743	5,806
減価償却累計額	4,909	5,007
構築物(純額)	834	799
機械及び装置	49,808	48,845
減価償却累計額	44,524	44,352
機械及び装置(純額)	5,283	4,492
車両運搬具	456	462
減価償却累計額	434	447
車両運搬具(純額)	22	14
工具、器具及び備品	22,123	22,234
減価償却累計額	17,780	18,092
工具、器具及び備品(純額)	4,342	4,142
土地	24,042	23,437
リース資産	7,911	7,163
減価償却累計額	3,954	4,200
リース資産(純額)	3,957	2,962
建設仮勘定	203	832
有形固定資産合計	59,628	56,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	10	10
借地権	90	99
電話加入権	124	124
ソフトウェア	8,256	7,547
ソフトウェア仮勘定	1,643	1,414
リース資産	112	155
その他	17	17
無形固定資産合計	10,255	9,368
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	31,466	24,297
関係会社株式	284,778	289,398
その他の関係会社有価証券	17,462	16,737
出資金	870	838
関係会社出資金	11,241	11,241
長期貸付金	97	30
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	7,191	7,141
前払年金費用	11,497	10,173
長期前払費用	366	241
繰延税金資産	7,048	9,837
その他	8,162	8,602
貸倒引当金	1,853	1,271
投資その他の資産合計	378,330	377,268
<b>固定資産合計</b>	<b>448,214</b>	<b>442,925</b>
<b>資産合計</b>	<b>612,417</b>	<b>596,091</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,146	1,493
買掛金	1 28,996	1 26,649
短期借入金	100,000	-
リース債務	1,840	1,625
未払金	1 23,712	1 20,825
未払費用	494	922
未払法人税等	3,897	3,206
預り金	259	267
関係会社預り金	31,356	29,401
返品調整引当金	8,763	7,127
賞与引当金	3,387	3,113
役員賞与引当金	307	373
災害損失引当金	-	869
資産除去債務	-	45
その他	893	417
流動負債合計	205,057	96,339
固定負債		
社債	50,000	90,000
長期借入金	-	60,000
リース債務	2,344	1,597
退職給付引当金	13,771	13,871
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	335	333
資産除去債務	-	775
その他	1,451	1,427
固定負債合計	68,251	168,356
負債合計	273,308	264,695



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金		
資本準備金	70,258	70,258
資本剰余金合計	70,258	70,258
利益剰余金		
利益準備金	16,230	16,230
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	209,860	183,633
利益剰余金合計	226,091	199,864
自己株式	23,111	3,874
株主資本合計	337,744	330,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	934	50
評価・換算差額等合計	934	50
新株予約権	430	590
純資産合計	339,108	331,395
負債純資産合計	612,417	596,091

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	1 217,286	1 208,350
商品売上高	1 27,184	1 28,392
売上高合計	244,470	236,742
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	2,349	3,150
当期製品製造原価	101,067	92,844
製品他勘定振替高	2 12,087	2 10,349
製品期末たな卸高	3,150	2,650
差引	88,178	82,995
商品期首たな卸高	2,457	2,210
当期商品仕入高	16,667	19,064
商品期末たな卸高	2,210	2,655
差引	16,914	18,618
売上原価	105,093	101,614
売上総利益	139,377	135,128
販売費及び一般管理費	3 124,502	3 119,885
営業利益	14,874	15,243
<b>営業外収益</b>		
受取利息	245	211
有価証券利息	141	27
受取配当金	1 4,216	1 6,857
投資事業組合運用益	1,476	1,485
受取ロイヤリティー	1 2,657	1 2,843
その他	1,797	1,780
営業外収益合計	10,536	13,205
<b>営業外費用</b>		
支払利息	363	584
社債利息	311	492
為替差損	185	294
投資事業組合運用損	88	257
その他	945	554
営業外費用合計	1,894	2,183
経常利益	23,515	26,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	29	<sup>4</sup> 798
投資有価証券売却益	198	170
関係会社株式売却益	1,165	-
関係会社清算益	<sup>5</sup> 3,916	-
貸倒引当金戻入額	209	582
リース解約益	8	0
特別利益合計	5,527	1,552
<b>特別損失</b>		
減損損失	<sup>6</sup> 568	<sup>6</sup> 29
固定資産処分損	310	734
投資有価証券売却損	20	191
投資有価証券評価損	327	4,178
関係会社株式売却損	-	384
関係会社株式評価損	-	2,449
出資金評価損	6	12
リース解約損	109	67
環境対策費	335	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	583
災害による損失	-	<sup>7</sup> 1,527
特別損失合計	1,677	10,159
税引前当期純利益	27,366	17,657
法人税、住民税及び事業税	4,570	4,880
法人税等調整額	1,783	84
法人税等合計	6,353	4,964
当期純利益	21,012	12,692

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	67,466	67.2	61,398	66.2
労務費		14,601	14.5	14,329	15.5
経費	2	18,353	18.3	16,957	18.3
当期総製造費用		100,421	100.0	92,685	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,456		1,810	
合計		102,877		94,496	
期末仕掛品たな卸高		1,810		1,651	
当期製品製造原価		101,067		92,844	

- 1 原材料費に含まれる外注加工費は、前事業年度9,584百万円、当事業年度9,931百万円であります。
- 2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	5,370百万円	4,697百万円
減価償却費	5,430 "	4,912 "
修繕費	1,879 "	1,856 "
リース賃借料	76 "	73 "

(原価計算の方法)

標準原価に基づく単純総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価、製品及び仕掛品に配賦しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	64,506	64,506
当期末残高	64,506	64,506
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	70,258	70,258
当期末残高	70,258	70,258
資本剰余金合計		
前期末残高	70,258	70,258
当期末残高	70,258	70,258
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	16,230	16,230
当期末残高	16,230	16,230
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	208,992	209,860
当期変動額		
剰余金の配当	19,975	19,890
当期純利益	21,012	12,692
自己株式の消却	-	18,879
自己株式の処分	169	149
当期変動額合計	867	26,226
当期末残高	209,860	183,633
利益剰余金合計		
前期末残高	225,223	226,091
当期変動額		
剰余金の配当	19,975	19,890
当期純利益	21,012	12,692
自己株式の消却	-	18,879
自己株式の処分	169	149
当期変動額合計	867	26,226
当期末残高	226,091	199,864

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	16,839	23,111
当期変動額		
自己株式の取得	6,829	13
自己株式の消却	-	18,879
自己株式の処分	557	371
当期変動額合計	6,272	19,236
当期末残高	23,111	3,874
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	343,148	337,744
当期変動額		
剰余金の配当	19,975	19,890
当期純利益	21,012	12,692
自己株式の取得	6,829	13
自己株式の処分	388	221
当期変動額合計	5,404	6,990
当期末残高	337,744	330,753
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	319	934
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	614	883
当期変動額合計	614	883
当期末残高	934	50
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	319	934
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	614	883
当期変動額合計	614	883
当期末残高	934	50

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	255	430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	160
当期変動額合計	174	160
当期末残高	430	590
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	343,724	339,108
当期変動額		
剰余金の配当	19,975	19,890
当期純利益	21,012	12,692
自己株式の取得	6,829	13
自己株式の処分	388	221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	789	723
当期変動額合計	4,615	7,713
当期末残高	339,108	331,395

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)										
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p>										
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左										
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。	同左										
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。</p> <p>また、主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性等を勘案した独自の耐用年数を設定しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="526 1249 914 1395"> <tr> <td>建物</td> <td>3～40年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物	3～40年	構築物	5～30年	機械及び装置	4～10年	車両運搬具	3年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>
建物	3～40年											
構築物	5～30年											
機械及び装置	4～10年											
車両運搬具	3年											
工具、器具及び備品	2～15年											



項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	社債発行費については、支出時に全額一括して費用処理しております。なお、社債発行費は損益計算書上、営業外費用のその他に含めて表示しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。</p> <p>(5)</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 災害損失引当金 東日本大震災による被災商品に係る引取償却費等に備えるため、将来に支出される見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。これによる退職給付債務並びに営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(8) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(8) 環境対策引当金 同左</p>
7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨オプション取引については、振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 為替予約及び通貨オプションについては、実需の範囲内での利用としており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっており、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、一体処理(特例処理,振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建借入金及び利息</p> <p>ヘッジ方針 金利通貨スワップについては、外貨建借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 一体処理によっており、有効性の評価を省略しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左  (追加情報) 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。また、当事業年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は43百万円、税引前当期純利益は627百万円減少しております。

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)																											
<p>1 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>92,482百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>6,841 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,150 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,653 "</td> </tr> </table>		売掛金	92,482百万円	未収入金	6,841 "	買掛金	2,150 "	未払金	1,653 "	<p>1 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>86,006百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>6,781 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,094 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,983 "</td> </tr> </table>		売掛金	86,006百万円	未収入金	6,781 "	買掛金	2,094 "	未払金	1,983 "										
売掛金	92,482百万円																												
未収入金	6,841 "																												
買掛金	2,150 "																												
未払金	1,653 "																												
売掛金	86,006百万円																												
未収入金	6,781 "																												
買掛金	2,094 "																												
未払金	1,983 "																												
<p>2 保証債務 他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>債務保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1</td> <td>26,552</td> </tr> <tr> <td>韓国資生堂(注) 1</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>資生堂ロシア(注) 1</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>資生堂オーストラリア(注) 1</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>エス・ディー・エル(株)(注) 2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,629</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	債務保証額(百万円)	資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1	26,552	韓国資生堂(注) 1	616	資生堂ロシア(注) 1	331	資生堂オーストラリア(注) 1	118	エス・ディー・エル(株)(注) 2	10	計	27,629	<p>2 保証債務 他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>債務保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資生堂アメリカズコーポレーション(注)</td> <td>9,091</td> </tr> <tr> <td>韓国資生堂(注)</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>資生堂オーストラリア(注)</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>資生堂ドイツュラント(注)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,773</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	債務保証額(百万円)	資生堂アメリカズコーポレーション(注)	9,091	韓国資生堂(注)	564	資生堂オーストラリア(注)	111	資生堂ドイツュラント(注)	4	計	9,773
保証先	債務保証額(百万円)																												
資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1	26,552																												
韓国資生堂(注) 1	616																												
資生堂ロシア(注) 1	331																												
資生堂オーストラリア(注) 1	118																												
エス・ディー・エル(株)(注) 2	10																												
計	27,629																												
保証先	債務保証額(百万円)																												
資生堂アメリカズコーポレーション(注)	9,091																												
韓国資生堂(注)	564																												
資生堂オーストラリア(注)	111																												
資生堂ドイツュラント(注)	4																												
計	9,773																												
<p>(注) 1 外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。 2 当該会社が保証している得意先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p>		<p>(注) 外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。</p>																											

[次へ](#)

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">215,155百万円</td></tr> <tr><td>商品売上高</td><td style="text-align: right;">22,589 "</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">3,541 "</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td style="text-align: right;">2,653 "</td></tr> <tr><td>投資事業組合運用益</td><td style="text-align: right;">1,411 "</td></tr> <tr><td>上記以外の営業外収益の合計</td><td style="text-align: right;">858 "</td></tr> <tr><td>上記以外の営業外費用の合計</td><td style="text-align: right;">298 "</td></tr> </table> <p>2 製品他勘定振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費へ</td><td style="text-align: right;">7,543百万円</td></tr> <tr><td>未収入金へ</td><td style="text-align: right;">3,293 "</td></tr> <tr><td>その他へ</td><td style="text-align: right;">1,251 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">12,087 "</td></tr> </table> <p>3 (1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売出費</td><td style="text-align: right;">27,135百万円</td></tr> <tr><td>広告費</td><td style="text-align: right;">25,977 "</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td style="text-align: right;">15,045 "</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">11,230 "</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">10,301 "</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">6,293 "</td></tr> <tr><td>調査運営費</td><td style="text-align: right;">5,420 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,130 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,732 "</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">販売費に属する費用のおおよその割合 71.7%</p> <p style="margin-left: 20px;">一般管理費に属する費用のおおよその割合 28.3 "</p> <p>(2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は13,657百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	製品売上高	215,155百万円	商品売上高	22,589 "	受取配当金	3,541 "	受取ロイヤリティー	2,653 "	投資事業組合運用益	1,411 "	上記以外の営業外収益の合計	858 "	上記以外の営業外費用の合計	298 "	販売費へ	7,543百万円	未収入金へ	3,293 "	その他へ	1,251 "	合計	12,087 "	売出費	27,135百万円	広告費	25,977 "	給料・賞与	15,045 "	試験研究費	11,230 "	業務委託料	10,301 "	荷造運送費	6,293 "	調査運営費	5,420 "	減価償却費	5,130 "	退職給付費用	2,732 "	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">206,797百万円</td></tr> <tr><td>商品売上高</td><td style="text-align: right;">23,929 "</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">6,190 "</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td style="text-align: right;">2,787 "</td></tr> <tr><td>投資事業組合運用益</td><td style="text-align: right;">1,386 "</td></tr> <tr><td>上記以外の営業外収益の合計</td><td style="text-align: right;">778 "</td></tr> <tr><td>上記以外の営業外費用の合計</td><td style="text-align: right;">219 "</td></tr> </table> <p>2 製品他勘定振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費へ</td><td style="text-align: right;">5,995百万円</td></tr> <tr><td>未収入金へ</td><td style="text-align: right;">3,244 "</td></tr> <tr><td>その他へ</td><td style="text-align: right;">1,109 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">10,349 "</td></tr> </table> <p>3 (1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売出費</td><td style="text-align: right;">26,538百万円</td></tr> <tr><td>広告費</td><td style="text-align: right;">20,529 "</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td style="text-align: right;">16,177 "</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">11,195 "</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">10,669 "</td></tr> <tr><td>調査運営費</td><td style="text-align: right;">7,064 "</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">5,776 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,152 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,091 "</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">販売費に属する費用のおおよその割合 71.5%</p> <p style="margin-left: 20px;">一般管理費に属する費用のおおよその割合 28.5 "</p> <p>(2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は13,407百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	製品売上高	206,797百万円	商品売上高	23,929 "	受取配当金	6,190 "	受取ロイヤリティー	2,787 "	投資事業組合運用益	1,386 "	上記以外の営業外収益の合計	778 "	上記以外の営業外費用の合計	219 "	販売費へ	5,995百万円	未収入金へ	3,244 "	その他へ	1,109 "	合計	10,349 "	売出費	26,538百万円	広告費	20,529 "	給料・賞与	16,177 "	試験研究費	11,195 "	業務委託料	10,669 "	調査運営費	7,064 "	荷造運送費	5,776 "	減価償却費	4,152 "	退職給付費用	2,091 "
製品売上高	215,155百万円																																																																																
商品売上高	22,589 "																																																																																
受取配当金	3,541 "																																																																																
受取ロイヤリティー	2,653 "																																																																																
投資事業組合運用益	1,411 "																																																																																
上記以外の営業外収益の合計	858 "																																																																																
上記以外の営業外費用の合計	298 "																																																																																
販売費へ	7,543百万円																																																																																
未収入金へ	3,293 "																																																																																
その他へ	1,251 "																																																																																
合計	12,087 "																																																																																
売出費	27,135百万円																																																																																
広告費	25,977 "																																																																																
給料・賞与	15,045 "																																																																																
試験研究費	11,230 "																																																																																
業務委託料	10,301 "																																																																																
荷造運送費	6,293 "																																																																																
調査運営費	5,420 "																																																																																
減価償却費	5,130 "																																																																																
退職給付費用	2,732 "																																																																																
製品売上高	206,797百万円																																																																																
商品売上高	23,929 "																																																																																
受取配当金	6,190 "																																																																																
受取ロイヤリティー	2,787 "																																																																																
投資事業組合運用益	1,386 "																																																																																
上記以外の営業外収益の合計	778 "																																																																																
上記以外の営業外費用の合計	219 "																																																																																
販売費へ	5,995百万円																																																																																
未収入金へ	3,244 "																																																																																
その他へ	1,109 "																																																																																
合計	10,349 "																																																																																
売出費	26,538百万円																																																																																
広告費	20,529 "																																																																																
給料・賞与	16,177 "																																																																																
試験研究費	11,195 "																																																																																
業務委託料	10,669 "																																																																																
調査運営費	7,064 "																																																																																
荷造運送費	5,776 "																																																																																
減価償却費	4,152 "																																																																																
退職給付費用	2,091 "																																																																																

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>5 関係会社清算益は、(株)資生堂ビューテックからの清算配当金であります。</p> <p>6 減損損失は、当社の固定資産に係る減損損失であります。 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">東京都 中央区他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。 その結果、事業用資産については、主に閉鎖が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。 その内訳は、建物等568百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に売却予定価額を基に評価しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物等	東京都 中央区他	<p>4 固定資産売却益は主に土地・建物等の売却によるものであります。</p> <p>6 減損損失は、当社の固定資産に係る減損損失であります。 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産等</td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品、 投資不動産等</td> <td style="text-align: center;">神奈川県 横浜市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。 その結果、遊休資産等については、主に売却が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。 その内訳は、工具、器具及び備品10百万円、投資不動産等19百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しております。</p> <p>7 災害による損失は、東日本大震災による損失であり、主として災害損失引当金繰入額869百万円、災害による操業休止期間中の固定費215百万円などであります。</p>	用途	種類	場所	遊休資産等	工具、器具及び備品、 投資不動産等	神奈川県 横浜市
用途	種類	場所											
事業用資産	建物等	東京都 中央区他											
用途	種類	場所											
遊休資産等	工具、器具及び備品、 投資不動産等	神奈川県 横浜市											

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	8,489	4,047	295	12,241
合計	8,489	4,047	295	12,241

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,047千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による4,000千株及び単元未満株式の買取請求による47千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少295千株は、ストックオプションの権利行使による288千株及び単元未満株式の買取請求による7千株であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	12,241	7	10,196	2,052
合計	12,241	7	10,196	2,052

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10,196千株は、自己株式の消却による10,000千株、ストックオプションの権利行使による195千株及び単元未満株式の買取請求による1千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>当社が借主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、金型(工具、器具及び備品)、販売用 什器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,117 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,705 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,823 "</td> </tr> </table> <p>当社が貸主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">213 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,093 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,306 "</td> </tr> </table>	1年内	3,117 百万円	1年超	12,705 "	合計	15,823 "	1年内	213 百万円	1年超	6,093 "	合計	6,306 "	<p>当社が借主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,133 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,676 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,810 "</td> </tr> </table> <p>当社が貸主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">213 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,886 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,099 "</td> </tr> </table>	1年内	3,133 百万円	1年超	9,676 "	合計	12,810 "	1年内	213 百万円	1年超	5,886 "	合計	6,099 "
1年内	3,117 百万円																								
1年超	12,705 "																								
合計	15,823 "																								
1年内	213 百万円																								
1年超	6,093 "																								
合計	6,306 "																								
1年内	3,133 百万円																								
1年超	9,676 "																								
合計	12,810 "																								
1年内	213 百万円																								
1年超	5,886 "																								
合計	6,099 "																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年 3月31日)	当事業年度(平成23年 3月31日)												
<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額(百万円)</th> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">284,372</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> </table> <p>当社保有の子会社株式または関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められます。</p>	区分	貸借対照表計上額(百万円)	子会社株式	284,372	関連会社株式	406	<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額(百万円)</th> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">288,991</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> </table> <p>当社保有の子会社株式または関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められます。</p>	区分	貸借対照表計上額(百万円)	子会社株式	288,991	関連会社株式	406
区分	貸借対照表計上額(百万円)												
子会社株式	284,372												
関連会社株式	406												
区分	貸借対照表計上額(百万円)												
子会社株式	288,991												
関連会社株式	406												

[前へ](#) [次へ](#)



(税効果会計関係)

前事業年度(平成22年3月31日)	当事業年度(平成23年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">16,524百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,215 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">6,173 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,521 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,347 "</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">1,081 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">974 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,796 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">36,632 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,139 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">18,492 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>会社分割による固定資産評価差額</td><td style="text-align: right;">302 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">649 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">952 "</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">17,540 "</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	16,524百万円	減価償却費	6,215 "	たな卸資産	6,173 "	賞与引当金	1,521 "	金融資産評価損	1,347 "	返品調整引当金	1,081 "	退職給付引当金	974 "	その他	2,796 "	繰延税金資産小計	36,632 "	評価性引当額	18,139 "	繰延税金資産合計	18,492 "	会社分割による固定資産評価差額	302 "	その他有価証券評価差額金	649 "	繰延税金負債合計	952 "		17,540 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">17,541百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,027 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">4,704 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td style="text-align: right;">3,058 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,538 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,419 "</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">822 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,141 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">37,255 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,753 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">18,501 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>会社分割による固定資産評価差額</td><td style="text-align: right;">315 "</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">80 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">35 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">431 "</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">18,070 "</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	17,541百万円	減価償却費	6,027 "	たな卸資産	4,704 "	金融資産評価損	3,058 "	退職給付引当金	1,538 "	賞与引当金	1,419 "	返品調整引当金	822 "	その他	2,141 "	繰延税金資産小計	37,255 "	評価性引当額	18,753 "	繰延税金資産合計	18,501 "	会社分割による固定資産評価差額	315 "	資産除去債務に対応する除去費用	80 "	その他有価証券評価差額金	35 "	繰延税金負債合計	431 "		18,070 "
関係会社株式評価損	16,524百万円																																																														
減価償却費	6,215 "																																																														
たな卸資産	6,173 "																																																														
賞与引当金	1,521 "																																																														
金融資産評価損	1,347 "																																																														
返品調整引当金	1,081 "																																																														
退職給付引当金	974 "																																																														
その他	2,796 "																																																														
繰延税金資産小計	36,632 "																																																														
評価性引当額	18,139 "																																																														
繰延税金資産合計	18,492 "																																																														
会社分割による固定資産評価差額	302 "																																																														
その他有価証券評価差額金	649 "																																																														
繰延税金負債合計	952 "																																																														
	17,540 "																																																														
関係会社株式評価損	17,541百万円																																																														
減価償却費	6,027 "																																																														
たな卸資産	4,704 "																																																														
金融資産評価損	3,058 "																																																														
退職給付引当金	1,538 "																																																														
賞与引当金	1,419 "																																																														
返品調整引当金	822 "																																																														
その他	2,141 "																																																														
繰延税金資産小計	37,255 "																																																														
評価性引当額	18,753 "																																																														
繰延税金資産合計	18,501 "																																																														
会社分割による固定資産評価差額	315 "																																																														
資産除去債務に対応する除去費用	80 "																																																														
その他有価証券評価差額金	35 "																																																														
繰延税金負債合計	431 "																																																														
	18,070 "																																																														
<p>(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,492百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,048 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">17,540 "</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	10,492百万円	固定資産 - 繰延税金資産	7,048 "	繰延税金資産の純額	17,540 "	<p>(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,232百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,837 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">18,070 "</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	8,232百万円	固定資産 - 繰延税金資産	9,837 "	繰延税金資産の純額	18,070 "																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	10,492百万円																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	7,048 "																																																														
繰延税金資産の純額	17,540 "																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	8,232百万円																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	9,837 "																																																														
繰延税金資産の純額	18,070 "																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2 "</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.7 "</td></tr> <tr><td>子会社再編に係る影響</td><td style="text-align: right;">2.5 "</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">4.1 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.7 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">23.2 "</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7 "	子会社再編に係る影響	2.5 "	税額控除	4.1 "	その他	2.7 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2 "	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7 "</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">14.3 "</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">4.5 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.2 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">28.1 "</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3 "	税額控除	4.5 "	その他	4.2 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1 "																																
法定実効税率	41.0%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7 "																																																														
子会社再編に係る影響	2.5 "																																																														
税額控除	4.1 "																																																														
その他	2.7 "																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2 "																																																														
法定実効税率	41.0%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3 "																																																														
税額控除	4.5 "																																																														
その他	4.2 "																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1 "																																																														

[前](#) [次](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	851.47円	1株当たり純資産額	831.28円
1株当たり当期純利益	52.81円	1株当たり当期純利益	31.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.75円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.86円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成22年3月31日	当事業年度末 平成23年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	339,108	331,395
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	430	590
(うち新株予約権(百万円))	(430)	(590)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	338,678	330,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	397,758	397,947

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	21,012	12,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,012	12,692
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,886	397,864
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	458	539
(うち新株予約権方式による ストックオプション(千株))	(458)	(539)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権方式によるス tockオプション (新株予約権902個) 普通株式902千株 詳細は、「第4 提出会社 の状況の1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	新株予約権方式によるス tockオプション (新株予約権 300個) 普通株式 300千株 詳細は、「第4 提出会社 の状況の1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
<p>(自己株式の消却) 当社は、平成22年 4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下の通り実施いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 消却した株式</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 消却した株式の数</td> <td>10,000,000株 (消却前の発行済株式総数 に対する割合 2.43%)</td> </tr> <tr> <td>(3) 消却日</td> <td>平成22年 5月21日</td> </tr> </table> <p>なお、消却後の当社発行済株式の総数は400,000,000株となりました。</p> <p>(国内無担保普通社債の発行) 当社は、平成22年 4月28日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。この決議に基づき、平成22年 6月22日に第 6 回無担保社債の発行を行いました。概要は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 銘柄名</td> <td>株式会社資生堂第 6 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</td> </tr> <tr> <td>(2) 社債総額</td> <td>金400億円</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価格</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>(4) 利率</td> <td>年0.547%</td> </tr> <tr> <td>(5) 償還期限</td> <td>平成27年 6月22日</td> </tr> <tr> <td>(6) 資金使途</td> <td>借入金返済資金</td> </tr> </table> <p>なお、ペアエッセンシャル買取のために当社が行った銀行借入1,000億円については、本社債発行によりその一部を返済し、その残額については、銀行からの長期借入への借換を実施いたしました。</p>		(1) 消却した株式	当社普通株式	(2) 消却した株式の数	10,000,000株 (消却前の発行済株式総数 に対する割合 2.43%)	(3) 消却日	平成22年 5月21日	(1) 銘柄名	株式会社資生堂第 6 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	(2) 社債総額	金400億円	(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円	(4) 利率	年0.547%	(5) 償還期限	平成27年 6月22日	(6) 資金使途	借入金返済資金
(1) 消却した株式	当社普通株式																		
(2) 消却した株式の数	10,000,000株 (消却前の発行済株式総数 に対する割合 2.43%)																		
(3) 消却日	平成22年 5月21日																		
(1) 銘柄名	株式会社資生堂第 6 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)																		
(2) 社債総額	金400億円																		
(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円																		
(4) 利率	年0.547%																		
(5) 償還期限	平成27年 6月22日																		
(6) 資金使途	借入金返済資金																		

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	[金融]		
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十三回第十三種優先株式	5,000,000	5,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	5,000,000	2,421
		(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625,600	2,294
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496,560	958
		[保険]		
		東京海上ホールディングス(株)	300,000	667
		N K S Jホールディングス(株)	884,700	480
		[その他製造]		
		凸版印刷(株)	1,628,300	1,068
		大日本印刷(株)	871,750	883
		小野薬品工業(株)	117,000	478
		(株)ワコールホールディングス	439,000	460
その他(上場31銘柄)		3,293		
その他(非上場72銘柄)		746		
	小計		18,752	
計			18,752	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	期限前償還条項付元本確保型・ 円/米ドル・日経平均リンク債	1,500	1,083
		ハイパー・リバース・デュアル・ カレンシー債	1,000	823
		その他(6銘柄)		2,219
		小計		4,126
計				4,126

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	〔証券投資信託受益証券〕 JPモルガン円建てキャッシュ・ リクイディティ・ファンド	8,057,957,967	8,057
		大和マネー・マネージメント・ ファンド	1,000,858,456	1,000
		小計		9,058
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券(1銘柄)	300,000	267
		小計		267
		〔投資事業有限責任組合等〕 ピーアイティ-第一号ファンド		794
		その他(9銘柄)		357
		小計		1,151
計				10,477

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	70,779	1,433	753 (0)	71,458	51,851	2,072	19,606
構築物	5,743	118	55 (0)	5,806	5,007	143	799
機械及び装置	49,808	1,461	2,424	48,845	44,352	2,147	4,492
車両運搬具	456	12	7	462	447	20	14
工具、器具 及び備品	22,123	1,015	904 (10)	22,234	18,092	1,181	4,142
土地	24,042		605	23,437			23,437
リース資産	7,911	1,091	1,840	7,163	4,200	2,021	2,962
建設仮勘定	203	3,939	3,310	832			832
有形固定資産計	181,068	9,073	9,902 (10)	180,240	123,953	7,587	56,287
無形固定資産							
特許権	12	1		13	3	1	10
借地権	90	8		99			99
電話加入権	124			124			124
ソフトウェア	14,714	2,436	1,684	15,466	7,918	3,142	7,547
ソフトウェア 仮勘定	1,643	1,063	1,291	1,414			1,414
リース資産	177	82	23	237	81	39	155
その他	17			17			17
無形固定資産計	16,779	3,592	2,999	17,372	8,003	3,183	9,368
長期前払費用	366	43	168	241			241

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	資産除去債務	750百万円
	生産設備他	531 "
機械及び装置	生産設備他	1,376 "
工具、器具及び備品	研究用分析機器他	566 "
	生産設備他	202 "
リース資産(有形)	化粧品製造金型	747 "
	店頭什器	248 "
建設仮勘定	生産設備他	2,765 "
	研究設備他	649 "
ソフトウェア	新基幹システム	1,361 "
ソフトウェア仮勘定	新人事システム	527 "
	新お客様対応システム	144 "
リース資産(無形)	オフィス用ソフトウェア	23 "

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	資産除去債務過年度償却分	510百万円
土地	大倉山寮売却	523 "

3 「当期減少額」欄の( )内は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	1,853	1,271		1,853	1,271
返品調整引当金(注) 2	8,763	7,127		8,763	7,127
賞与引当金	3,387	3,113	3,387		3,113
役員賞与引当金	307	373	307		373
災害損失引当金		869			869
債務保証損失引当金	350				350
環境対策引当金	335		1		333

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、貸倒懸念債権の回収不能見込額の洗替額であります。  
 2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、前事業年度計上額の洗替額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は以下のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	6,060
普通預金	1,595
定期預金	15,533
その他	101
計	23,291
合計	23,299

受取手形  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)寿ケミカル	18
片山化学工業(株)	15
(株)杉山商事	13
(株)日本点眼薬研究所	12
(株)センシュウ科学	10
その他	49
合計	120

(期日別内訳)

期日	平成23年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	25	58	21	15	120

売掛金  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
資生堂販売㈱	46,411
(株)資生堂インターナショナル	13,623
(株)エフティ 資生堂	10,348
資生堂フィテイト(株)	3,088
資生堂薬品(株)	2,226
その他	11,833
合計	87,531

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
93,996	294,744	301,209	87,531	77.5	112

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

2 回収率及び滞留期間の算出方法

$$\text{回収率} \dots\dots \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} \dots\dots \frac{\frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2}}{\frac{\text{当期発生高}}{365\text{日}}}$$

たな卸資産  
(商品及び製品)

事業区分	金額(百万円)
国内化粧品事業	1,334
グローバル事業	3,090
その他	881
合計	5,306

(仕掛品)

事業区分	金額(百万円)
国内化粧品事業	967
グローバル事業	328
その他	354
合計	1,651

(原材料及び貯蔵品)

事業区分	金額(百万円)
国内化粧品事業	4,857
グローバル事業	2,132
その他	191
合計	7,182

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
資生堂アメリカズコーポレーション	206,896
資生堂インターナショナルヨーロッパ	32,545
(株)エフティ資生堂	14,902
資生堂販売(株)	8,041
(株)資生堂パーラー	5,543
その他	21,469
合計	289,398

その他の関係会社有価証券

銘柄	金額(百万円)
匿名組合セラン	11,600
資生堂ベトナム	3,981
資生堂コスメティクスベトナム	1,155
合計	16,737

支払手形  
 (相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
ジェイオーコスメティックス(株)	340
(株)林原生物化学研究所	215
長瀬産業(株)	156
丸紅(株)	60
新日本理化(株)	58
その他	662
合計	1,493

(期日別内訳)

期日	平成23年 4 月	5 月	6 月	合計
金額(百万円)	493	423	576	1,493

買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	17,849
(株)吉野工業所	836
資生堂アメリカインコーポレーテッド	544
(株)高島屋	514
(株)ピエールファーブルジャパン	481
その他	6,422
合計	26,649

未払金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	6,064
(株)電通	1,260
日立物流コラボネクスト(株)	621
資生堂販売(株)	602
(株)エフティ資生堂	477
その他	11,800
合計	20,825

関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
(株)エフティ資生堂	14,623
資生堂販売(株)	4,538
資生堂アメニティグッズ(株)	1,533
(株)ザ・ギンザ	1,382
資生堂情報ネットワーク(株)	1,091
その他	6,231
合計	29,401

社債

区分	銘柄	発行年月日	金額(百万円)
社債	平成26年12月9日満期0.648%利付 第5回無担保普通社債	平成21年12月9日	50,000
	平成27年6月22日満期0.547%利付 第6回無担保普通社債	平成22年6月22日	40,000
合計			90,000

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	30,000
三菱UFJ信託銀行(株)	12,000
中央三井信託銀行(株)	10,000
シンジケートローン	8,000
合計	60,000

(注) シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とするものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>当社の公告が掲載されるホームページアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.shiseido.co.jp/corp/ir/legal/">http://www.shiseido.co.jp/corp/ir/legal/</a></p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                               |                          |
|-------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第110期)   | 自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日   | 平成22年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 事業年度<br>(第106期)   | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日   | 平成22年6月25日               |
|                         | 事業年度<br>(第107期)   | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日   | 平成22年6月25日               |
|                         | 事業年度<br>(第108期)   | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日   | 平成22年6月25日               |
|                         | 事業年度<br>(第109期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成22年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書              | 第1四半期<br>(第111期)  | 自 平成22年4月1日<br>至 平成22年6月30日   | 平成22年8月6日                |
|                         | 第2四半期<br>(第111期)  | 自 平成22年7月1日<br>至 平成22年9月30日   | 平成22年11月12日              |
|                         | 第3四半期<br>(第111期)  | 自 平成22年10月1日<br>至 平成22年12月31日 | 平成23年2月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 確認書                 | 事業年度<br>(第109期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成22年6月25日               |
|                         | 事業年度<br>(第110期)   | 自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日   | 平成22年6月25日               |
|                         | 第1四半期<br>(第111期)  | 自 平成22年4月1日<br>至 平成22年6月30日   | 平成22年8月6日                |
|                         | 第2四半期<br>(第111期)  | 自 平成22年7月1日<br>至 平成22年9月30日   | 平成22年11月12日              |
|                         | 第3四半期<br>(第111期)  | 自 平成22年10月1日<br>至 平成22年12月31日 | 平成23年2月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書               | 金融商品取引法第24条の5第4項及び<br>企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第9号の2(株主総<br>会における決議事項の決議)に基づ<br>く臨時報告書であります。  |                               | 平成22年6月28日               |
|                         | 金融商品取引法第24条の5第4項及び<br>企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第2号の2(第二十<br>六回新株予約権の発行の決議)に基<br>づく臨時報告書であります。 |                               | 平成22年7月29日               |
|                         | 金融商品取引法第24条の5第4項及び<br>企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第2号の2(第二十<br>七回新株予約権の発行の決議)に基<br>づく臨時報告書であります。 |                               | 平成22年7月29日               |
|                         | 金融商品取引法第24条の5第4項及び<br>企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第9号(提出会社の<br>代表取締役の異動)に基づく臨時報<br>告書であります。      |                               | 平成23年1月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書         | 平成22年7月29日提出の臨時報告書<br>(第二十七回新株予約権の発行の決<br>議)に係る訂正報告書であります。                                      |                               | 平成22年7月30日               |
|                         | 平成22年7月29日提出の臨時報告書<br>(第二十六回新株予約権の発行の決<br>議)に係る訂正報告書であります。                                      |                               | 平成22年8月31日               |



	平成22年7月29日提出の臨時報告書 (第二十七回新株予約権の発行の決議)に係る訂正報告書であります。	平成22年8月31日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類		平成22年4月15日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書		平成22年6月25日 平成22年6月25日 平成22年6月28日 平成22年6月28日 平成22年7月29日 平成22年7月30日 平成22年8月6日 平成22年8月31日 平成22年11月12日 平成23年1月14日 平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
(9) 発行登録追補書類		平成22年6月16日 関東財務局長に提出。
(10) 内部統制報告書	事業年度 自 平成21年4月1日 (第110期) 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月22日に第6回無担保社債を発行している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社資生堂の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社資生堂が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会社は内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社であるBare Escentuals, Inc.及びその関係会社計13社の財務報告に係る内部統制について、これらの株式の取得が会社の事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により十分な評価手続が実施できなかったとして、期末日現在の全社的な内部統制の評価範囲から除外している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社資生堂の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社資生堂が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合利治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森俊哉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉浦宏明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月22日に第6回無担保社債を発行している。  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月24日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。